

青森県感染症発生動向調査事業報告書  
—令和4年(2022年)年報—

青森県環境保健センター  
(青森県感染症情報センター)



## は じ め に

青森県環境保健センターは、地方衛生研究所として、また、青森県における保健・環境衛生分野の科学的かつ技術的中核機関として、国立感染症研究所と連携しながら、疫学情報の収集・解析、新しい検査方法の確立、迅速な検査結果の提供等を行っています。

令和2年から世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和5年5月8日から5類感染症に移行し、3年余り続いたコロナ禍は一つの節目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症対応を契機として、地方衛生研究所には平時から健康危機への備えを計画的に進めていくことが求められています。

当所では、従来からの病原体に係る検査・解析を行うとともに、関係機関と連携しながら、次の感染症に備えた体制整備を進め、地域の健康危機管理の一翼を担う機関として、地域社会に貢献してまいります。

本県では、平成13年（2001年）に、当所に「青森県感染症情報センター」を設置し、県内全域の患者情報、病原体情報を収集、分析し、その結果を全国情報と併せて青森県庁ホームページに週報及び月報として掲載するとともに、前年における県内の感染症の発生動向を取りまとめ、『感染症発生動向調査事業報告書（年報）』として公表しています。

本報告書（令和4年（2022年）年報）が広く活用され、本県の感染症対策の一助となり、県民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与できれば幸いです。

最後に、本事業の実施にあたり御協力いただきました定点医療機関をはじめ、青森県感染症発生動向調査委員会の皆様及び関係各位に深謝申し上げます。

令和6年2月

青森県環境保健センター  
所 長 長谷川 寿夫

# 目 次

## I 青森県内の感染症発生動向

1	青森県感染症発生動向調査方法	6
2	全数把握対象疾患の発生動向の概要	8
3	定点把握対象疾患の発生動向の概要	
	(1) 週単位報告定点把握対象疾患	10
	(2) 月単位報告定点把握対象疾患	15

## II 疾患別感染症患者発生動向

1	主な全数把握対象疾患	
	(1) 結核	17
	(2) 腸管出血性大腸菌感染症	19
	(3) つつが虫病	21
	(4) レジオネラ症	22
	(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症*	23
	(6) 侵襲性肺炎球菌感染症	24
	(7) 梅毒	25
	(8) 新型コロナウイルス感染症	26
2	五類定点把握対象疾患（週単位報告）	
	<インフルエンザ定点把握対象疾患>	
	(1) インフルエンザ	27
	<小児科定点把握対象疾患>	
	(2) R S ウイルス感染症	29
	(3) 咽頭結膜熱	31
	(4) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	33
	(5) 感染性胃腸炎	35
	(6) 水痘	37
	(7) 手足口病	39
	(8) 伝染性紅斑	41
	(9) 突発性発しん	43
	(10) ヘルパンギーナ	45
	(11) 流行性耳下腺炎	47
	<眼科定点把握対象疾患>	
	(12) 急性出血性結膜炎	49
	(13) 流行性角結膜炎	50
	<基幹定点把握対象疾患>	
	(14) 感染性胃腸炎（ロタウイルス）	52
	(15) クラミジア肺炎	54
	(16) 細菌性髄膜炎	55
	(17) マイコプラズマ肺炎	57
	(18) 無菌性髄膜炎	59

### 3 五類定点把握対象疾患（月単位報告）

#### <性感染症定点把握対象疾患>

（１）性器クラミジア感染症.....	61
（２）性器ヘルペスウイルス感染症.....	63
（３）尖圭コンジローマ.....	65
（４）淋菌感染症.....	67

#### <基幹定点把握対象疾患>

（５）ペニシリン耐性肺炎球菌感染症.....	69
（６）メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症.....	71
（７）薬剤耐性緑膿菌感染症.....	73

## III 資料（患者報告数・定点当たり患者報告数）

表1-1～1-3	全数把握対象疾患	患者報告数	全国・青森県.....	75
表2-1～2-2	全数把握対象疾患	週別報告数	青森県.....	78
表3	全数把握対象疾患	保健所管内別報告数	.....	80
表4-1～4-3	定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....		81
表5	定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数.....		84
表6-1～6-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数	全国.....	85
表7-1～7-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数	青森県.....	88
表8-1～8-3	定点把握対象疾患	週別患者報告数	全国.....	91
表9-1～9-3	定点把握対象疾患	週別患者報告数	青森県.....	94
表10	性感染症	都道府県別定点当たり累積報告数.....		97
表11	性感染症	保健所管内別定点当たり累積報告数.....		98
表12	性感染症	年齢区分別患者報告数.....		98
表13	基幹定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....		99
表14	基幹定点把握対象疾患	月別定点当たり報告数	全国・青森県.....	100
表15	基幹定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数.....		100
表16	基幹定点把握対象疾患	年齢区分別患者報告数.....		100

## IV 資料（ウイルス・細菌検出状況）

令和4年	ウイルス等検出状況.....	101
令和4年	細菌検出状況.....	102

(参考資料)	青森県感染症発生動向調査事業実施要綱.....	103
--------	-------------------------	-----

正誤表.....	116
----------	-----

※カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症及びサル痘については、令和5年5月から、それぞれ「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」及び「エムボックス」に名称が変更となっていますが、本年報の内容は、令和4年のものであるため、変更前の名称を用いています。

# I 青森県内の感染症発生動向

## 1 青森県感染症発生動向調査方法

青森県感染症情報センターは、青森県環境保健センター内に設置されており、青森県感染症発生動向調査事業実施要綱（巻末）に基づき、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、国立感染症研究所・中央感染症情報センターに報告している。

また、全国の発生動向と合わせて分析・解析を行い、その結果を週報、月報として県庁ホームページに掲載し、県民に情報を提供している。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、対象疾患を感染力や罹患した場合の重篤性、公衆衛生上の重要性などから一類から五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症に分類している。

一類から四類感染症は、「全数把握対象疾患」であり、患者を診断した医師又は獣医師は、直ちに保健所に届出を行うことになっている。五類感染症には、「全数把握対象疾患」と指定届出機関による「定点把握対象疾患」がある。

定点把握対象疾患については、県内の発生動向が的確に把握できる小児科、内科、眼科、性感染症、基幹の医療機関を指定届出機関（定点医療機関）としている。また、インフルエンザについては、内科定点と小児科定点を合わせてインフルエンザ定点としている。

令和4年12月末時点での県内の各定点数と内訳は下表のとおりである。

青森県内の定点（医療機関）数

（令和4年12月末時点）

区分	東地方+青森市保健所		弘前保健所	三戸地方+八戸市保健所		五所川原保健所	上十三保健所	むつ保健所	県合計		
	東地方	青森市		三戸地方	八戸市						
インフルエンザ定点	13	1	12	14	15	2	13	7	9	6	64
小児科定点	8	0	8	9	10	2	8	5	6	4	42
内科定点	5	1	4	5	5	0	5	2	3	2	22
眼科定点	1	0	1	3	2	0	2	1	2	1	10
性感染症定点	3	0	3	3	2	0	2	2	2	1	13
基幹定点※	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	6

※ 基幹定点：患者を300人以上収容する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次保健医療圏に1ヶ所以上指定している。

## 保健所管内マップ



地域	保健所(市町村数)	所管区域
東青	青森市保健所(1)	青森市
	東地方保健所(4)	東津軽郡(平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町)
中南	弘前保健所(8)	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡(西目屋村)、南津軽郡(藤崎町、大鰐町、田舎館村)、北津軽郡(板柳町)
三八	八戸市保健所(1)	八戸市
	三戸地方保健所(7)	三戸郡(三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村)、上北郡(おいらせ町)
西北	五所川原保健所(6)	五所川原市、つがる市、西津軽郡(鱒ヶ沢町、深浦町)、北津軽郡(鶴田町、中泊町)
上北	上十三保健所(8)	十和田市、三沢市、上北郡(野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村)
下北	むつ保健所(5)	むつ市、下北郡(大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

(※1) 各地域県民局地域健康福祉部保健総室については、次のように表記している。

- ・東青地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 東地方保健所
- ・中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 弘前保健所
- ・三八地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 三戸地方保健所
- ・西北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 五所川原保健所
- ・上北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 上十三保健所
- ・下北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → むつ保健所

(※2) 2次保健医療圏単位として、東地方保健所管内と青森市保健所管内については、それぞれ合算集計し「東地方+青森市保健所」とし、三戸地方保健所管内と八戸市保健所管内については、それぞれ合算集計し「三戸地方+八戸市保健所」としている。

## 2 全数把握対象疾患の発生动向の概要

令和4年に青森県内で報告のあった全数把握対象疾患は次のとおり。

### (1) 一類感染症

青森県及び国内における報告はなかった。

### (2) 二類感染症

#### ・結核

東地方+青森市保健所管内から44人、弘前保健所管内から26人、三戸地方+八戸市保健所管内から37人、五所川原保健所管内から18人、上十三保健所管内から14人、むつ保健所管内から5人、合計144人の報告があった（令和3年は162人）。

### (3) 三類感染症

#### ・腸管出血性大腸菌感染症

東地方+青森市保健所管内から2人、弘前保健所管内から4人、三戸地方+八戸市保健所管内から7人、上十三保健所管内から4人、合計17人の報告があった（令和3年は32人）。

### (4) 四類感染症

#### ・E型肝炎

むつ保健所管内から1人の報告があった（令和3年は1人）。

#### ・つつが虫病

東地方+青森市保健所管内から3人、弘前保健所管内から2人、三戸地方+八戸市保健所管内から2人、五所川原保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、むつ保健所管内から1人、合計10人の報告があった（令和3年は23人）。

#### ・レジオネラ症

東地方+青森市保健所管内から3人、弘前保健所管内から1人、三戸地方+八戸市保健所管内から2人、五所川原保健所管内から3人、上十三保健所管内から2人、合計11人の報告があった（令和3年は11人）。

### (5) 五類感染症

#### ・アメーバ赤痢

弘前保健所管内から1人、三戸地方+八戸市保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計3人の報告があった（令和3年は2人）。

#### ・ウイルス性肝炎

弘前保健所管内から1人の報告があった（令和3年は0人）。

#### ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症

東地方+青森市保健所管内から18人、弘前保健所管内から4人、三戸地方+八戸市保健所管内から1人、五所川原保健所管内から1人、むつ保健所管内から2人、合計26人の報告があった（令和3年は49人）。

#### ・急性脳炎

三戸地方+八戸市保健所管内から1人の報告があった（令和3年は0人）。



- ・ **クロイツフェルト・ヤコブ病**

弘前保健所管内から3人の報告があった（令和3年は2人）。

- ・ **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**

東地方+青森市保健所管内から1人、弘前保健所管内から5人、合計6人の報告があった（令和3年は4人）。

- ・ **後天性免疫不全症候群**

弘前保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和3年は8人）。

- ・ **侵襲性肺炎球菌感染症**

東地方+青森市保健所管内から2人、弘前保健所管内から4人、三戸地方+八戸市保健所管内から2人、上十三保健所管内から1人、合計9人の報告があった（令和3年は8人）。

- ・ **水痘**（患者が入院を要すると認められるものに限る。）

東地方+青森市保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和3年は2人）。

- ・ **梅毒**

東地方+青森市保健所管内から6人、弘前保健所管内から8人、三戸地方+八戸市保健所管内から9人、上十三保健所管内から5人、むつ保健所管内から1人、合計29人の報告があった（令和3年は18人）。

- ・ **播種性クリプトコックス症**

三戸地方+八戸市保健所管内から1人の報告があった（令和3年は2人）。

- ・ **破傷風**

三戸地方+八戸市保健所管内から1人の報告があった（令和3年は1人）。

- ・ **百日咳**

三戸地方+八戸市保健所管内から1人、むつ保健所管内から2人、合計3人の報告があった（令和3年は3人）。

(6) **新型インフルエンザ等感染症**

- ・ **新型コロナウイルス感染症**

厚生労働省オープンデータをもとに集計した結果、2022年に報告された県全体の新規陽性者数は252,101人であった。

### 3 定点把握対象疾患の発生動向の概要

#### (1) 週単位報告定点把握対象疾患

青森県内で報告のあった対象疾患の令和4年と令和3年の定点当たり報告数の推移を、令和4年の全国の報告数の推移とともに図1～図5に示す。概要は以下のとおり。

##### 1) インフルエンザ定点

###### ・インフルエンザ

青森県の定点当たり累積報告数は5.64であった（全国は5.20、令和3年の青森県は0.16）。

##### 2) 小児科定点

###### ・RSウイルス感染症

青森県の定点当たり累積報告数は18.85であった（全国は38.30、令和3年の青森県は31.74）。

###### ・咽頭結膜熱

青森県の定点当たり累積報告数は3.83であった（全国は8.05、令和3年の青森県は8.19）。

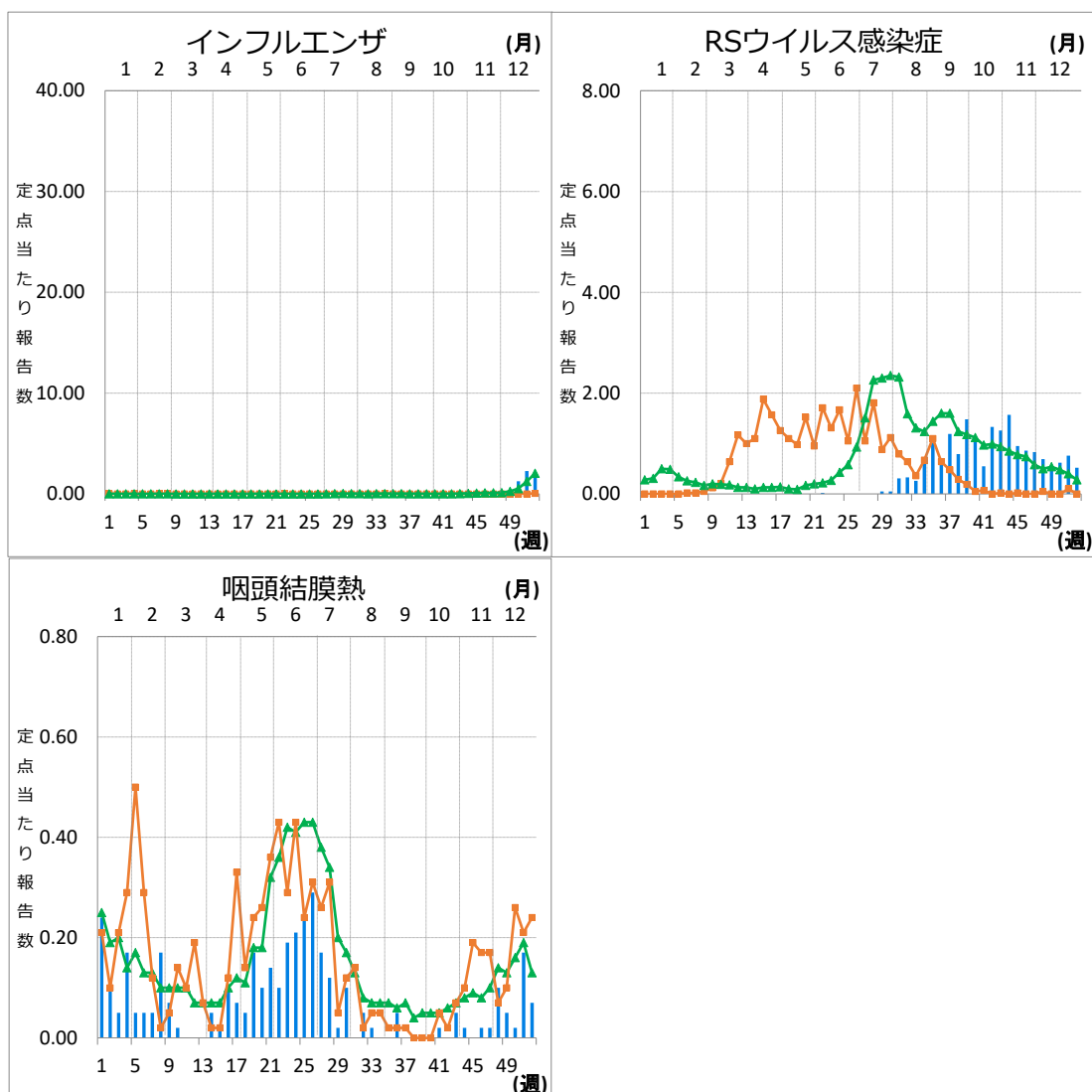


図1 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



- **A群溶血性レンサ球菌咽頭炎**

青森県の定点当たり累積報告数は4.46であった（全国は16.84、令和3年の青森県は11.83）。

- **感染性胃腸炎**

青森県の定点当たり累積報告数は127.37であった（全国は195.29、令和3年の青森県は128.71）。

- **水痘**

青森県の定点当たり累積報告数は3.10であった（全国は3.98、令和3年の青森県は6.07）。

- **手足口病**

青森県の定点当たり累積報告数は50.44であった（全国は50.55、令和3年の青森県は8.40）。

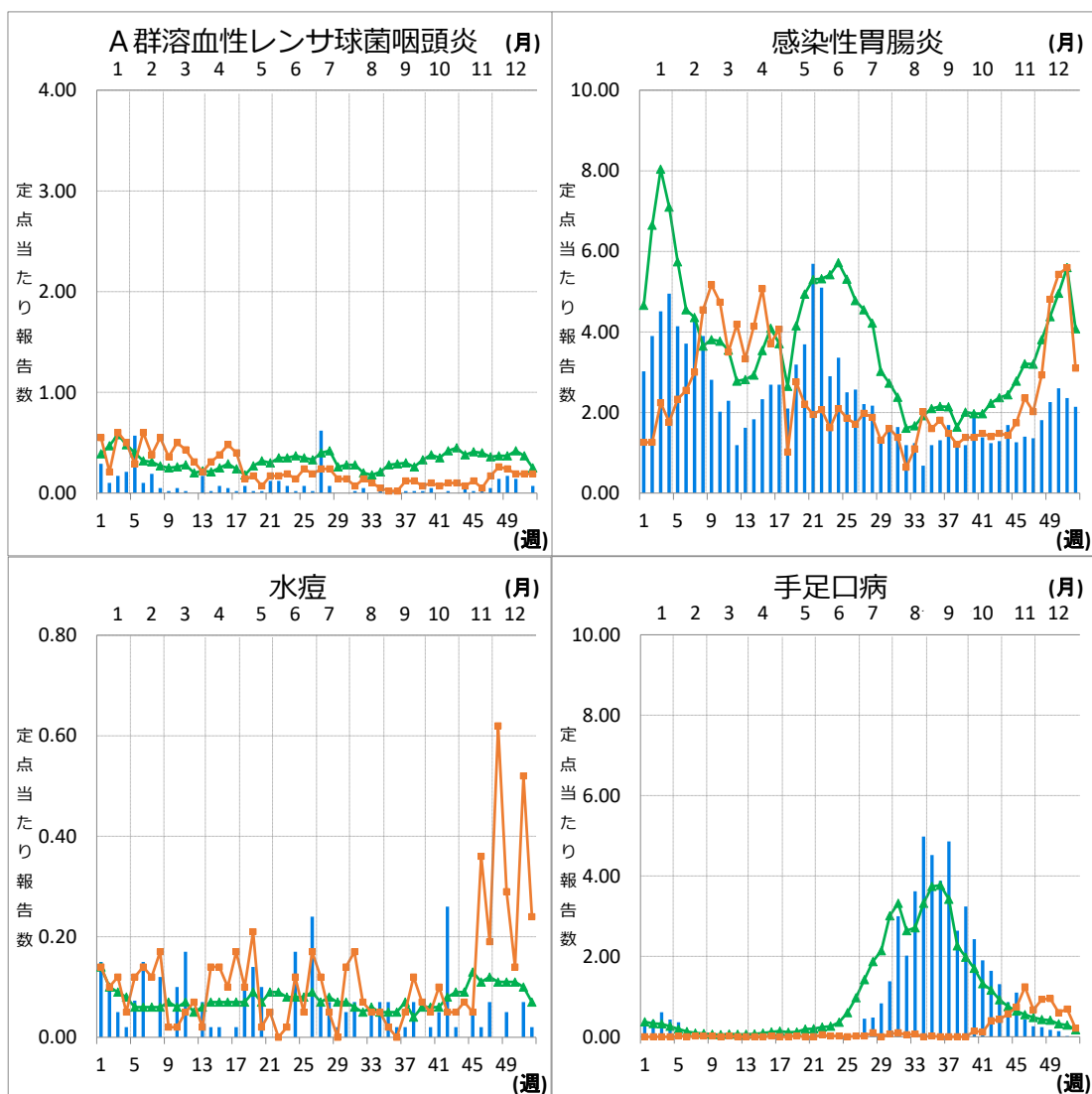
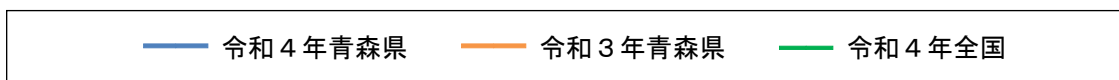


図2 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



- 伝染性紅斑

青森県の定点当たり累積報告数は0.88であった（全国は0.60、令和3年の青森県は0.83）。

- 突発性発しん

青森県の定点当たり累積報告数は13.51であった（全国は14.97、令和3年の青森県は15.38）。

- ヘルパンギーナ

青森県の定点当たり累積報告数は8.12であった（全国は12.10、令和3年の青森県は3.52）。

- 流行性耳下腺炎

青森県の定点当たり累積報告数は1.32であった（全国は1.57、令和3年の青森県は1.19）。

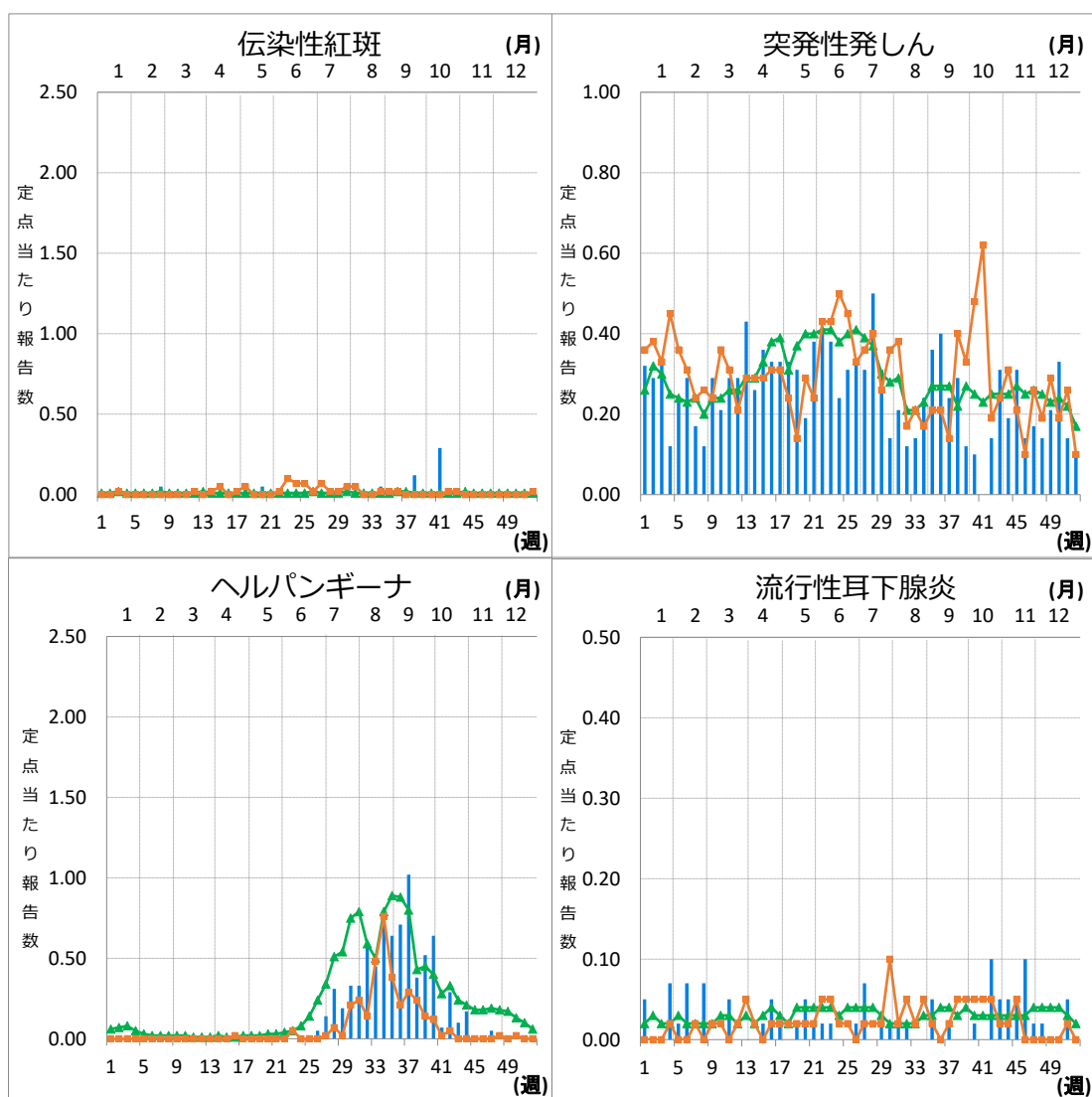


図3 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



### 3) 眼科定点

- 急性出血性結膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は0.00（報告なし）であった（全国は0.27、令和3年の青森県は0.09）。

- 流行性角結膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は6.00であった（全国は9.37、令和3年の青森県は3.09）。

### 4) 基幹定点

- 感染性胃腸炎（ロタウイルス）

青森県の定点当たり累積報告数は0.17であった（全国は0.21、令和3年の青森県は0.00(報告なし)）。

- クラミジア肺炎

青森県の定点当たり累積報告数は0.00(報告なし)であった（全国は0.07、令和3年の青森県は0.00(報告なし)）。

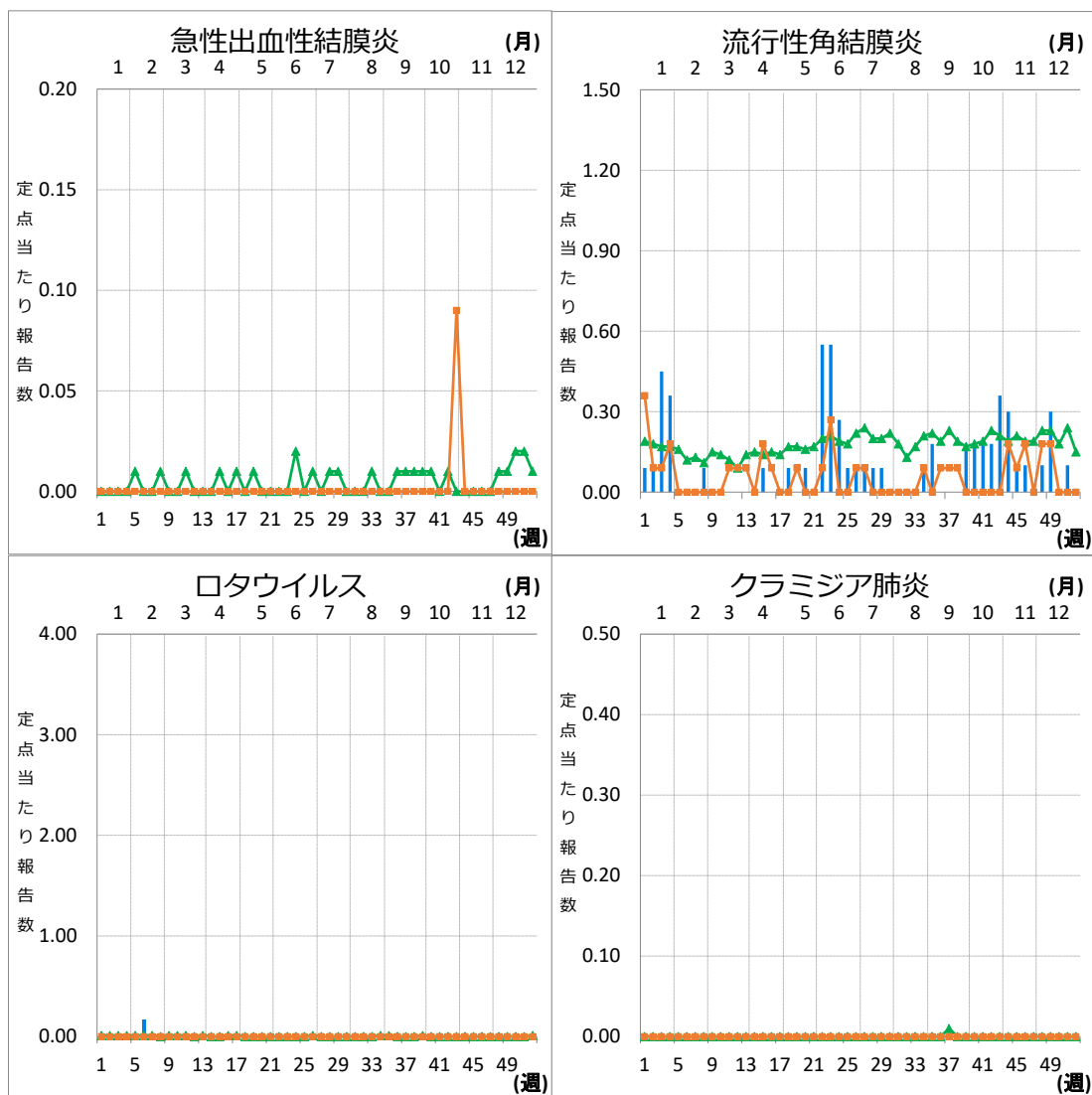
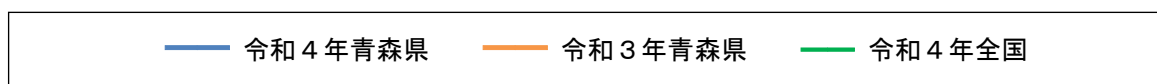


図4 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



- **細菌性髄膜炎**

青森県の定点当たり累積報告数は0.17であった（全国は0.62、令和3年の青森県は1.00）。

- **マイコプラズマ肺炎**

青森県の定点当たり累積報告数は10.83であった（全国は0.83、令和3年の青森県は5.33）。

- **無菌性髄膜炎**

青森県の定点当たり累積報告数は1.00であった（全国は0.91、令和3年の青森県は0.83）。

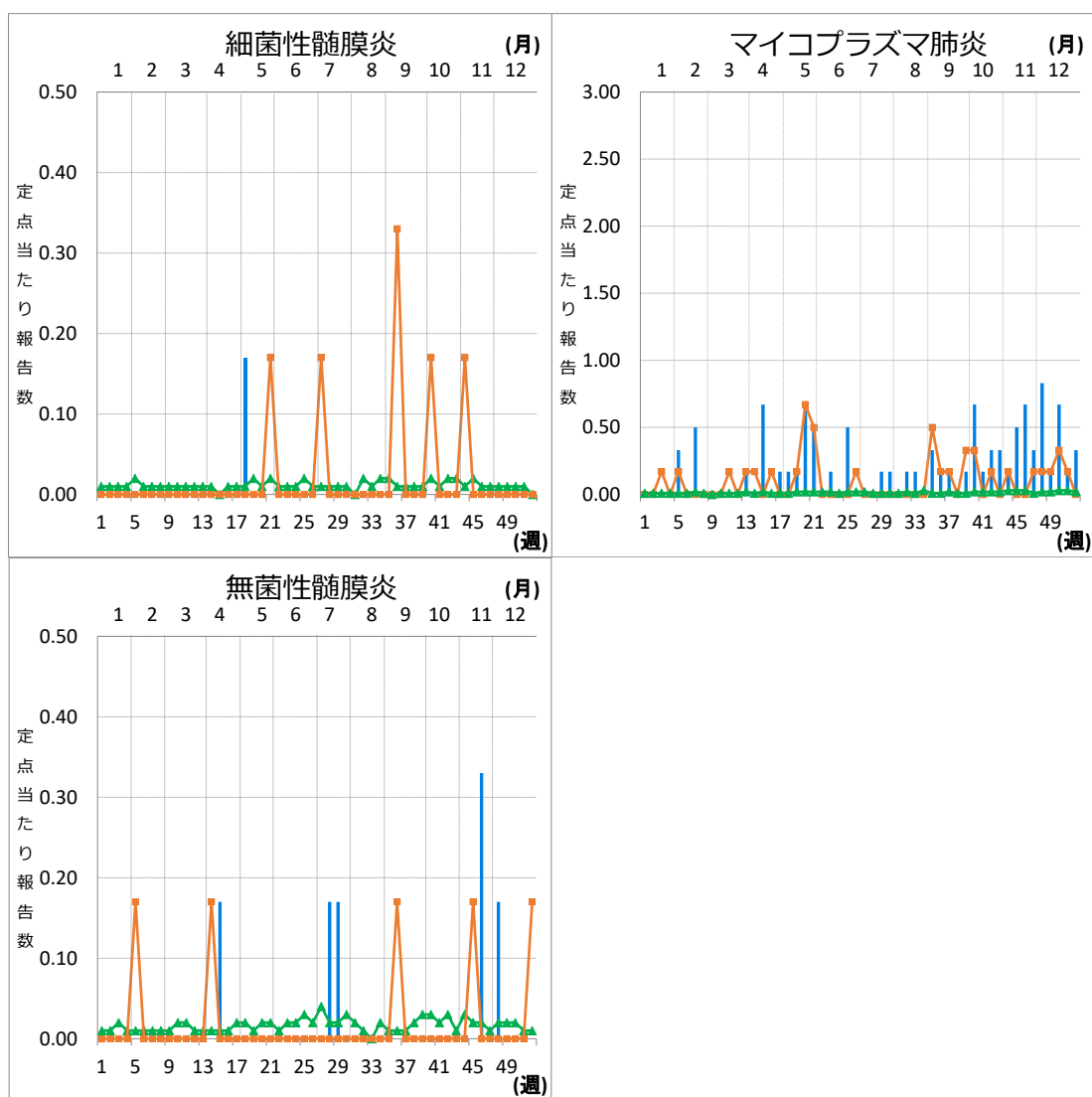


図5 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



## (2) 月単位報告定点把握対象疾患

青森県内で報告のあった令和4年の定点当たり報告数の推移を、令和4年の全国及び令和3年の青森県の報告数の推移とともに図6、図7に示す。概要は以下のとおり。

### 1) 性感染症定点

#### ・性器クラミジア感染症

青森県の定点当たり累積報告数は32.38であった（全国は30.66、令和3年の青森県は33.38）。

#### ・性器ヘルペスウイルス感染症

青森県の定点当たり累積報告数は9.54であった（全国は8.86、令和3年の青森県は6.00）。

#### ・尖圭コンジローマ

青森県の定点当たり累積報告数は4.85であった（全国は6.08、令和3年の青森県は2.92）。

#### ・淋菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は4.62であった（全国は10.17、令和3年の青森県は3.92）。

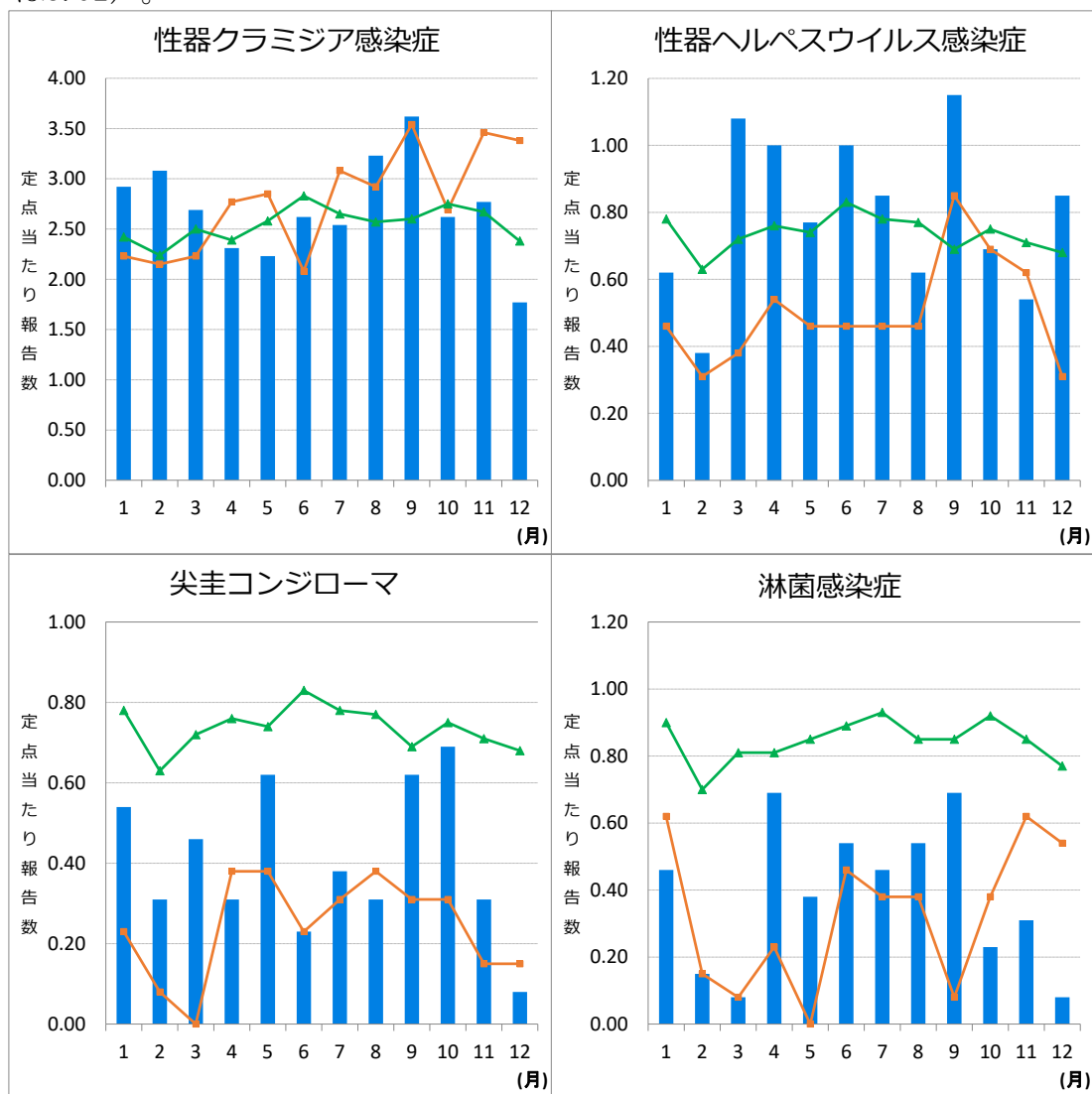
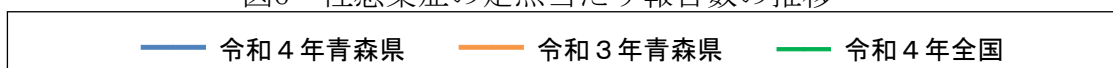


図6 性感染症の定点当たり報告数の推移



## 2) 基幹定点（薬剤耐性菌感染症）

### ・ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は0.83であった（全国は1.46、令和3年の青森県は1.33）。

### ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は17.50であった（全国は30.68、令和3年の青森県は18.50）。

### ・薬剤耐性緑膿菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は0.17であった（全国は0.22、令和3年の青森県は0.33）。

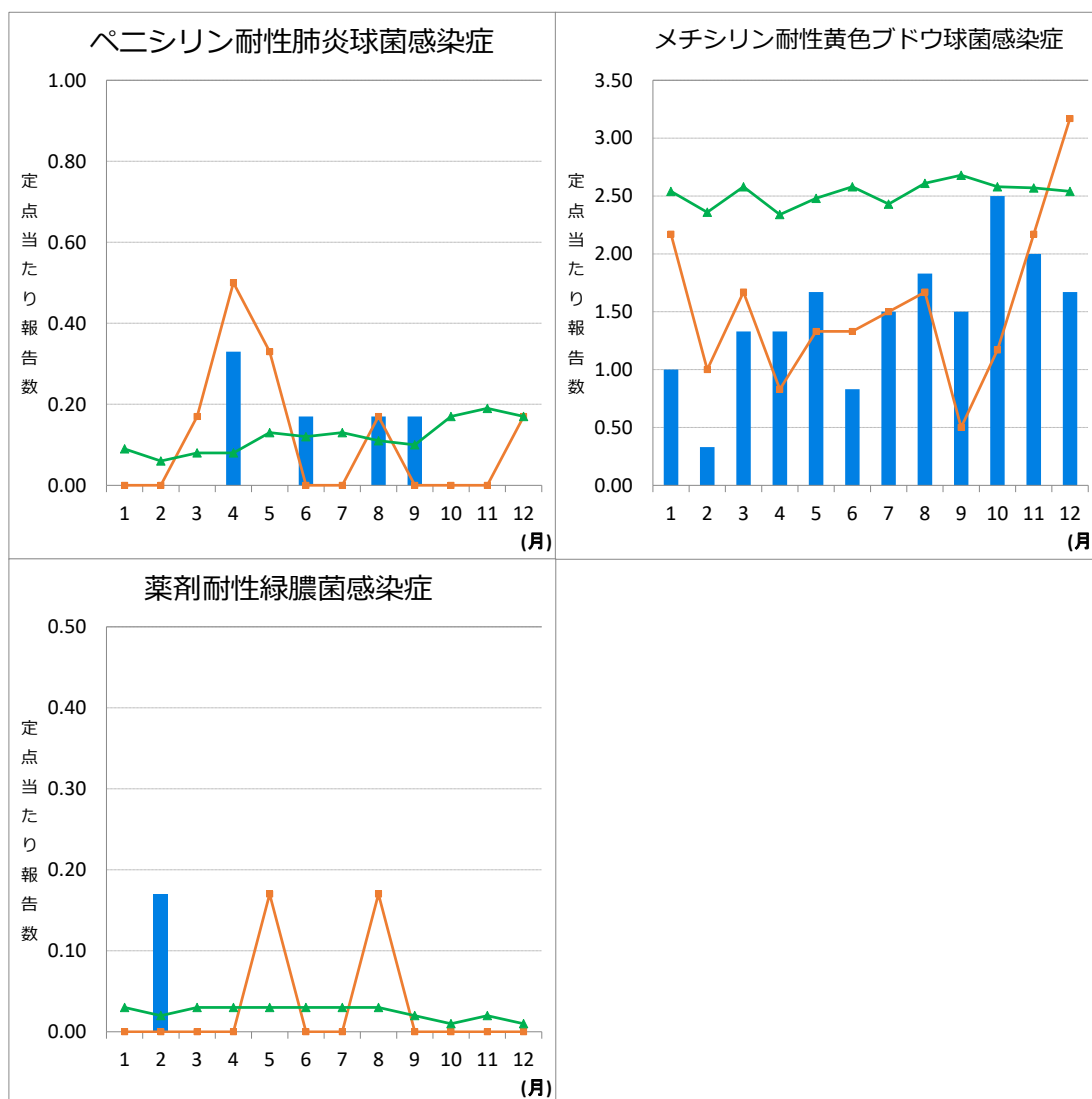
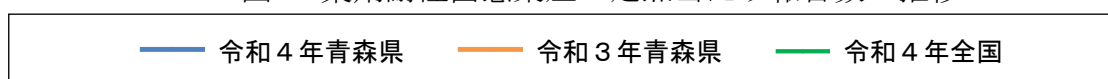


図7 薬剤耐性菌感染症の定点当たり報告数の推移





## Ⅱ 疾患別感染症患者発生動向

### 1 主な全数把握対象疾患

#### (1) 結核

令和4年の報告数は144人（患者88人、無症状病原体保有者52人、疑似症患者3人、感染症死亡疑い者1人）であった。令和3年の162人（患者99人、無症状病原体保有者60人、感染症死亡者3人）から18人減少した（図8）。

保健所管内別の報告数について、最も多かったのは東地方+青森市保健所管内の44人であった（図9）。

年齢別の報告数について、患者が最も多かったのは80歳代の28人であり、年齢区分が上がるにつれて報告数が増加する傾向がみられた（図10）。無症状病原体保有者についても、80歳代が最も多く13人であった（図11）。

性別の報告数のうち、患者については男性48人、女性40人、無症状病原体保有者については男性23人、女性29人であった。

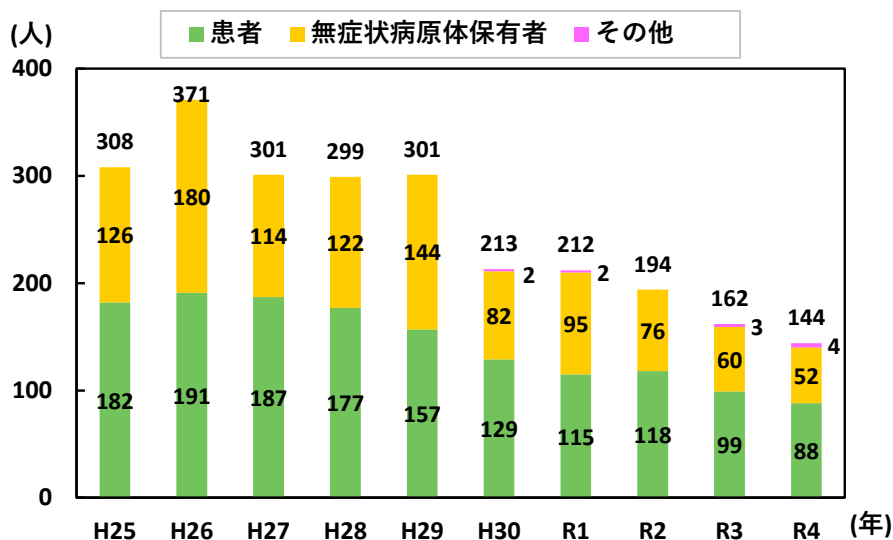


図8 直近10年間の報告数推移

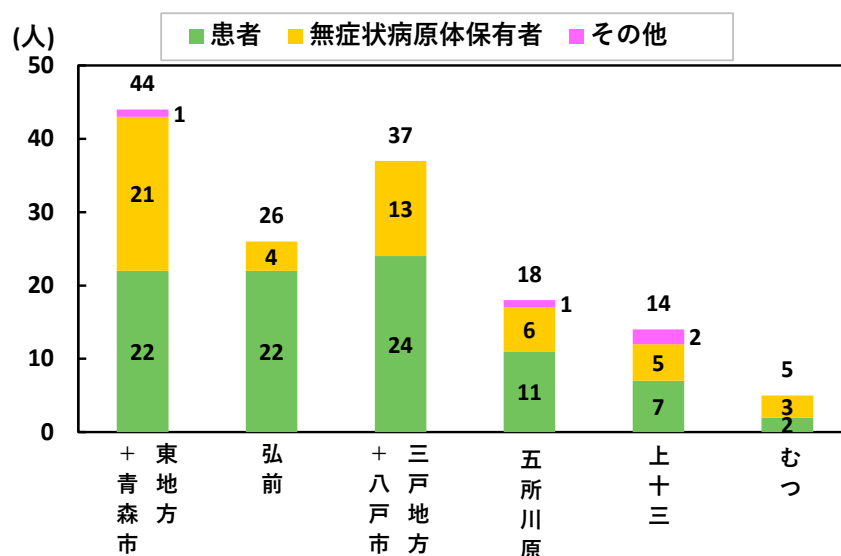


図9 保健所管内別報告数

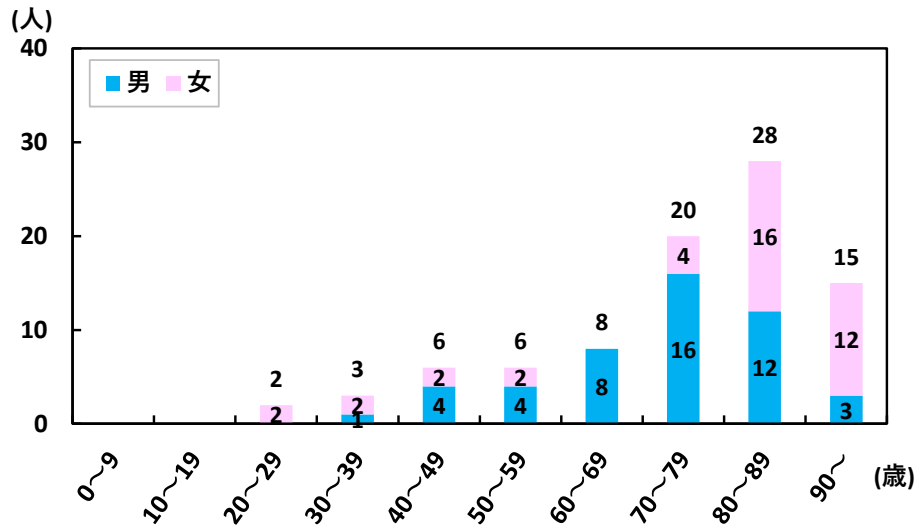


図10 男女別年齢区分別報告数 (患者)

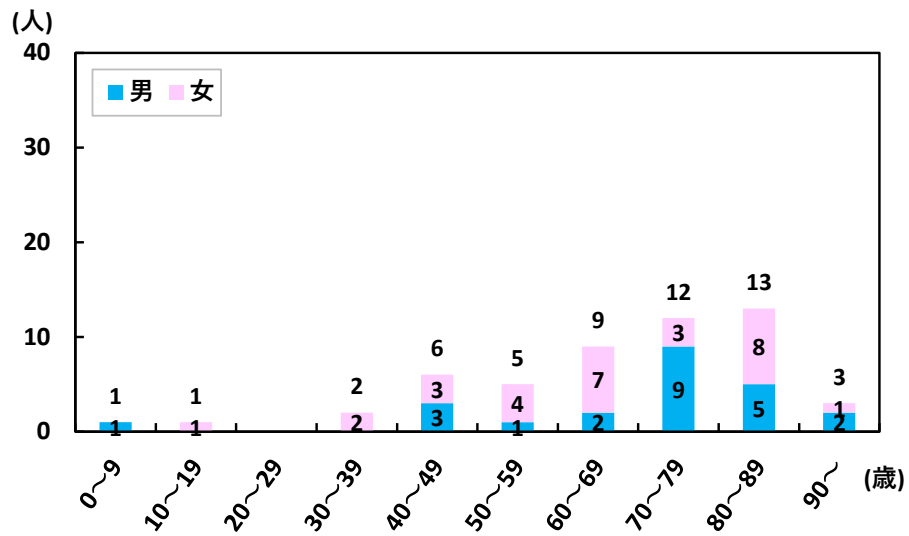


図11 男女別年齢区分別報告数 (無症状病原体保有者)

## (2) 腸管出血性大腸菌感染症

令和4年の報告数は17人であった。令和3年の32人から15人減少した。性別の報告数は男性2人、女性15人であった(図12)。

分離された腸管出血性大腸菌の血清型別は、多い順にO157が14株、O111が2株、O型別不明が1株であり、O157が全体の8割以上を占めた(図13)。

月別の報告数が最も多かったのは、9月の5人であった(図14)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の7人であり、五所川原保健所管内及びむつ保健所管内からの報告はなかった(図15)。

年齢別の報告数について、最も多かったのは20歳代の5人であった(図16)。

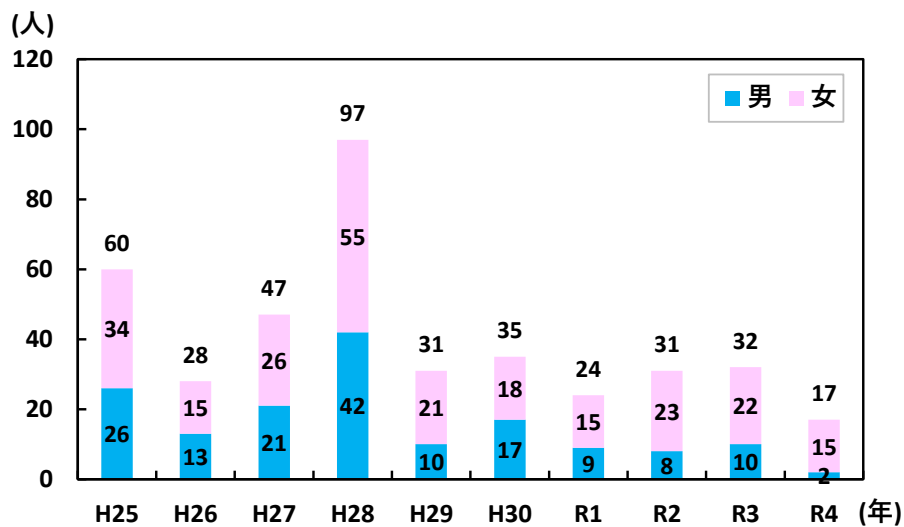


図12 直近10年間の男女別報告数推移

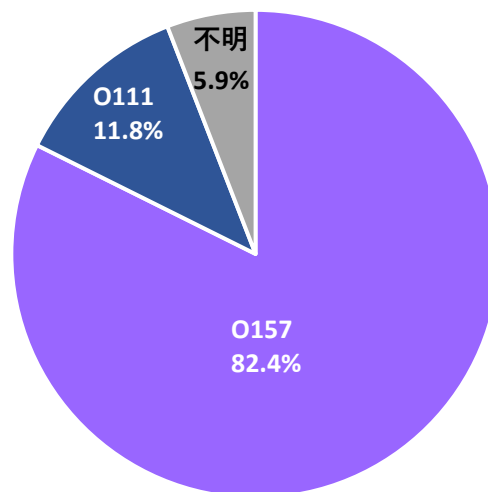


図13 O血清型別割合

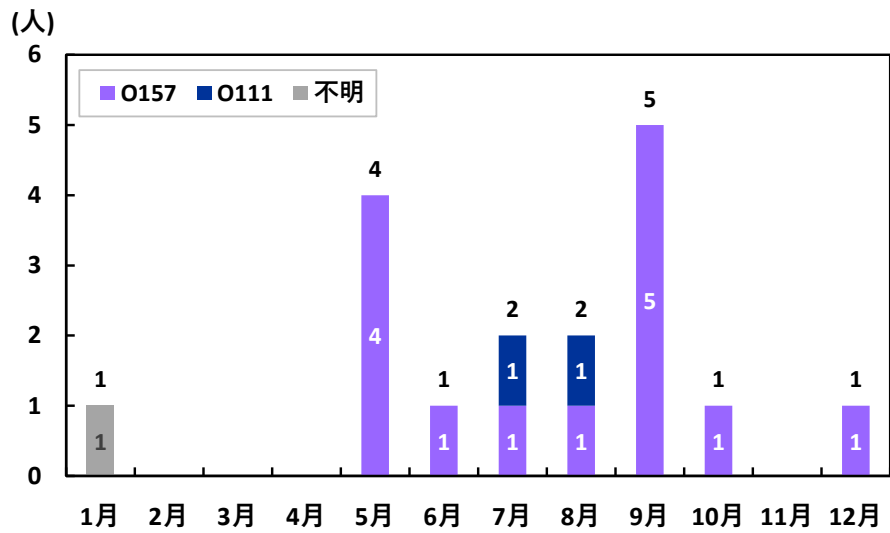


図14 月別・O血清型別報告数推移

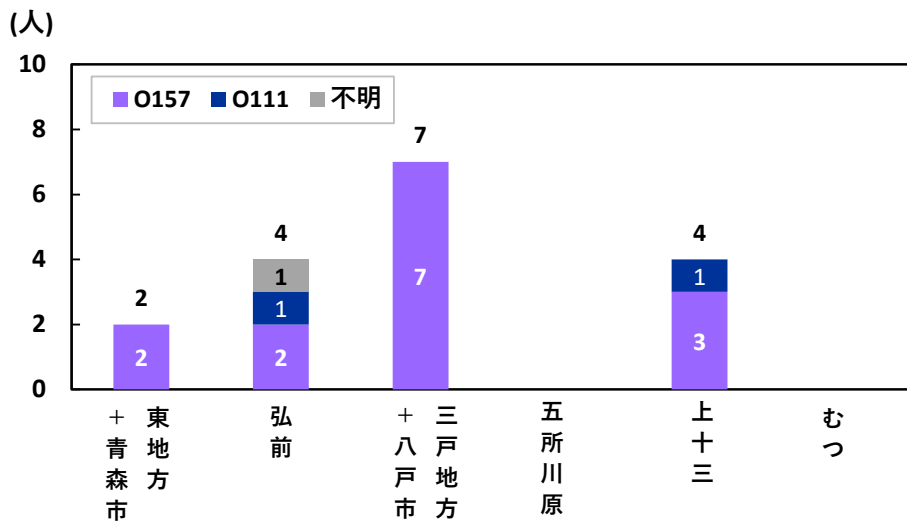


図15 保健所管内別・O血清型別報告数

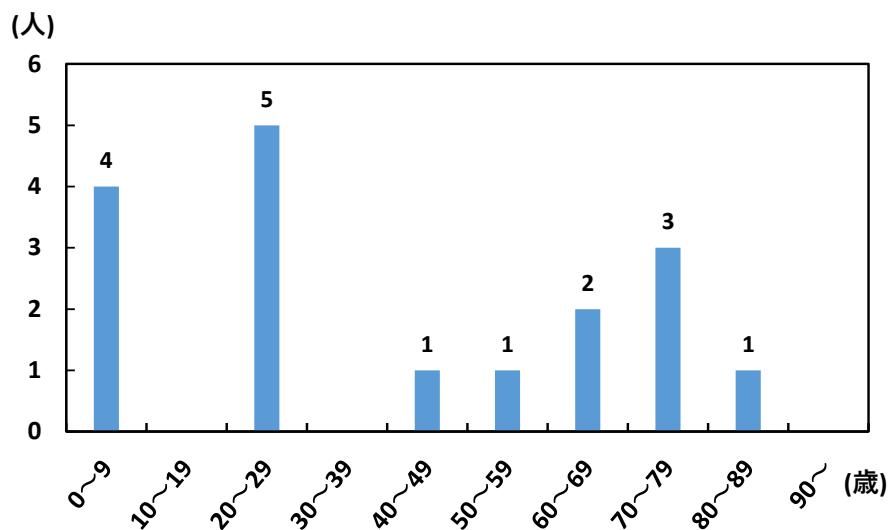


図16 年齢区分別報告数

### (3) つつが虫病

令和4年の報告数は10人であった。令和3年の23人から13人減少した。性別の報告数は男性6人、女性4人であった(図17)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内の3人であった(図18)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、70歳代の6人であった(図19)。

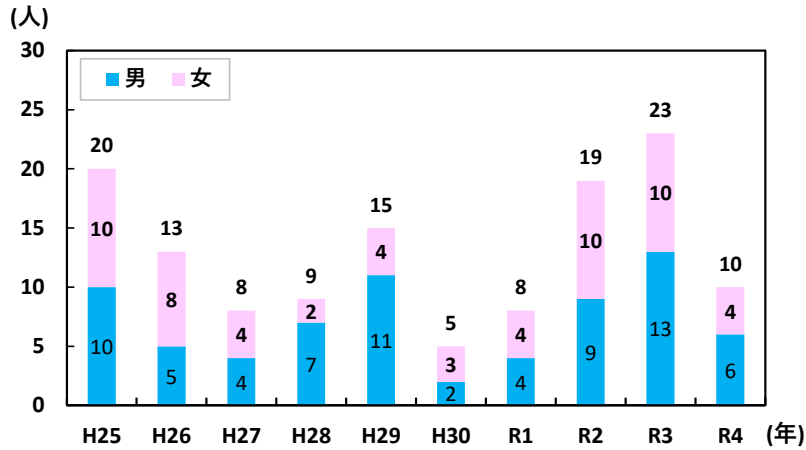


図17 直近10年間の男女別報告数推移

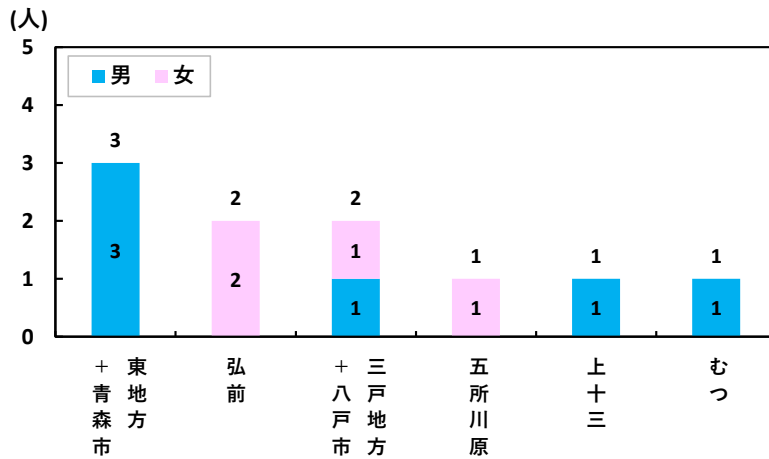


図18 男女別保健所管内別報告数

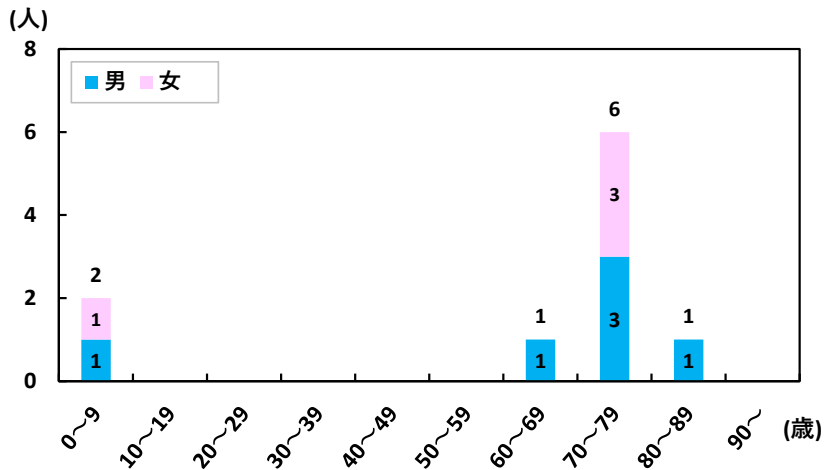


図19 男女別年齢区分別報告数

#### (4) レジオネラ症

令和4年の報告数は11人であった。令和3年の11人から増減はなかった。性別の報告数は男性7人、女性4人であった(図20)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内、五所川原保健所管内でともに3人であった(図21)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、60歳代の5人であった(図22)。

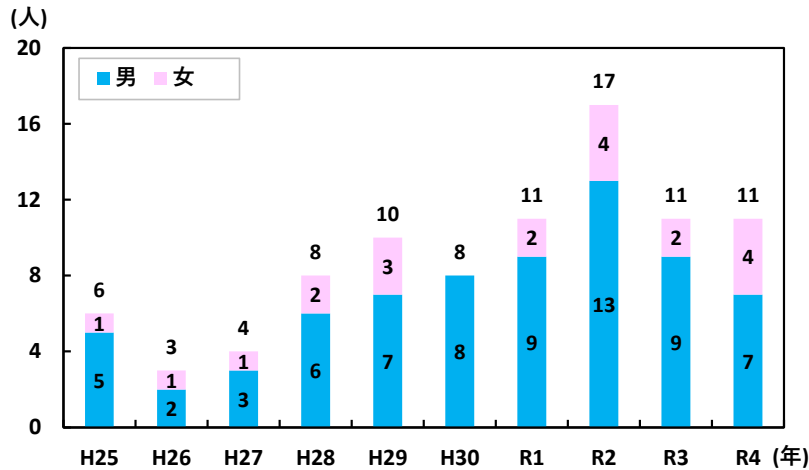


図20 直近10年間の男女別報告数推移

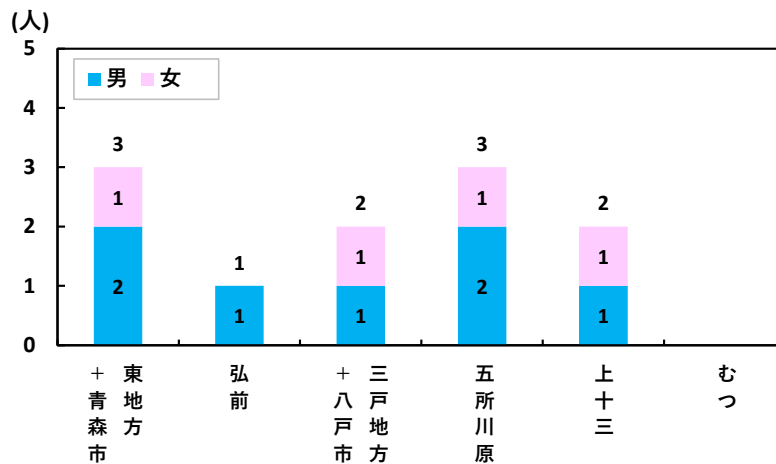


図21 男女別保健所管内別報告数

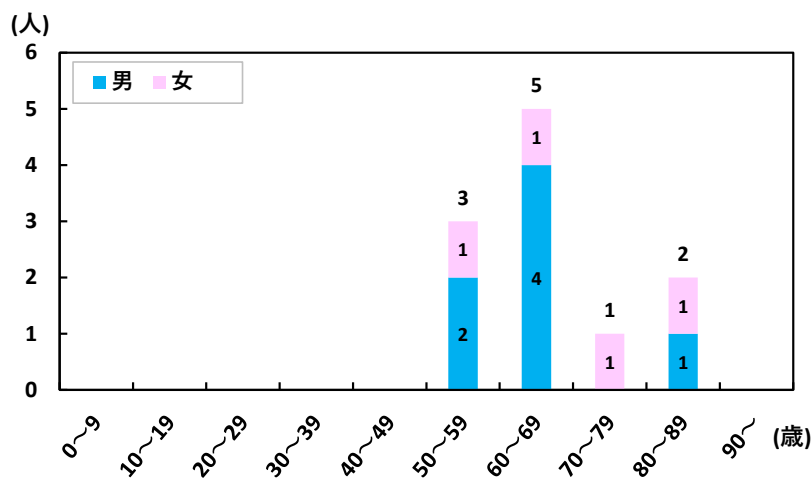


図22 男女別年齢区分別報告数

## (5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症

令和4年の報告数は26人であった。令和3年の49人から23人減少した。性別の報告数は男性15人、女性11人であった(図23)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内の18人であった(図24)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、80歳代の10人であり、年齢区分が上がるにつれて報告数が増加する傾向がみられた(図25)。

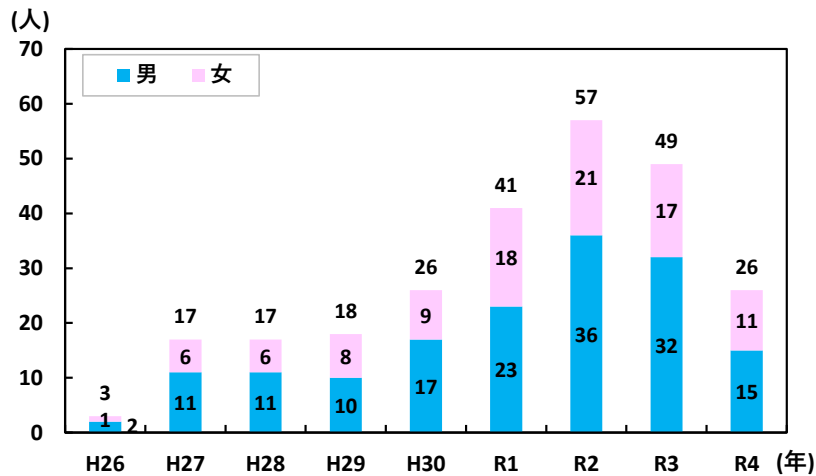


図23 直近9年間の男女別報告数推移

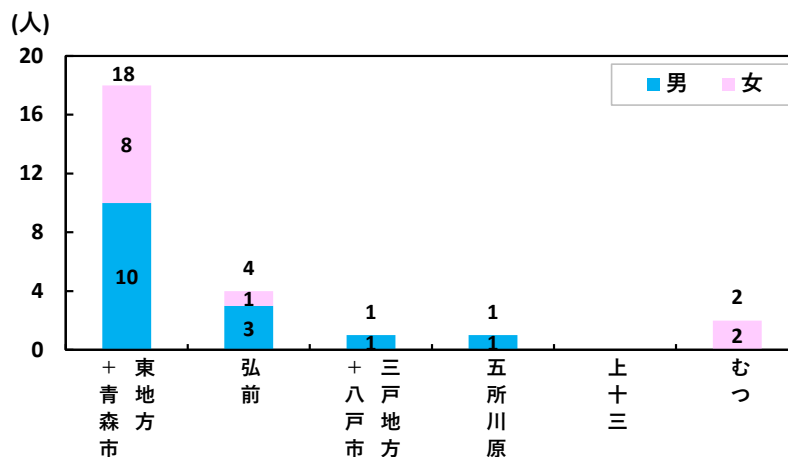


図24 男女別保健所管内別報告数

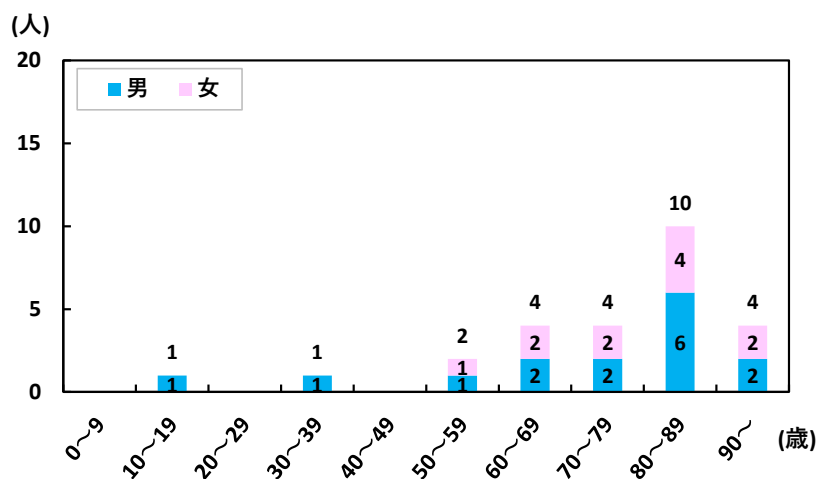


図25 男女別年齢区分別報告数

## (6) 侵襲性肺炎球菌感染症

令和4年の報告数は9人であった。令和3年の8人から1人増加した。性別の報告数は男性6人、女性3人であった(図26)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、弘前保健所管内の4人であった(図27)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、60歳代、70歳代、80歳代でいずれも2人であった(図28)。

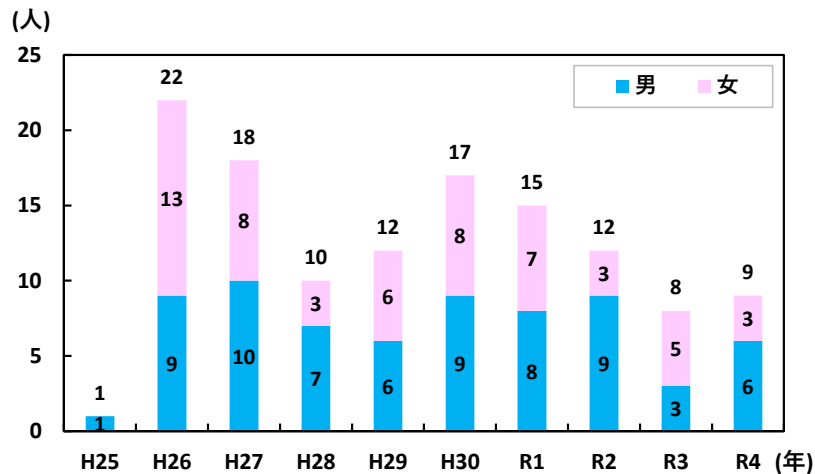


図26 直近10年間の男女別報告数推移

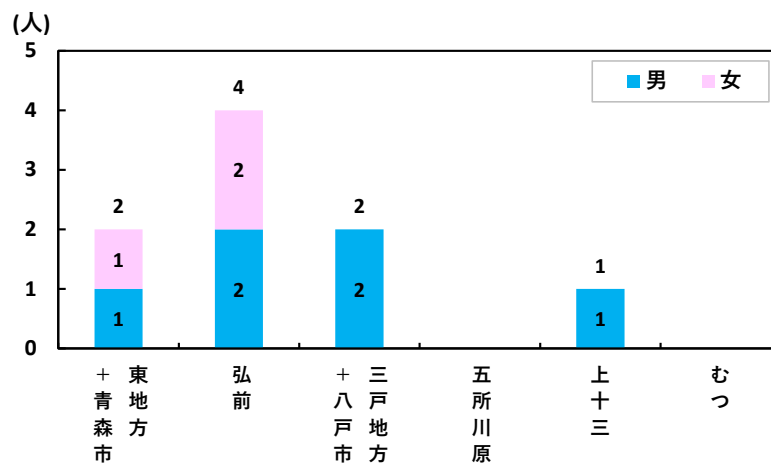


図27 男女別保健所管内別報告数

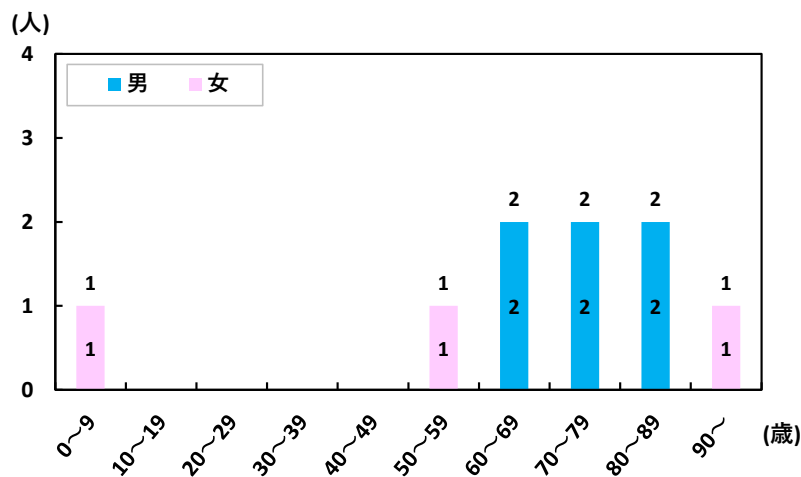


図28 男女別年齢区分別報告数



## (7) 梅毒

令和4年の報告数は29人であった。令和3年の18人から11人増加した。性別の報告数は、男性23人、女性6人であった(図29)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の9人であった(図30)。

年齢別の報告数は、20歳代が10人と最も多かった(図31)。

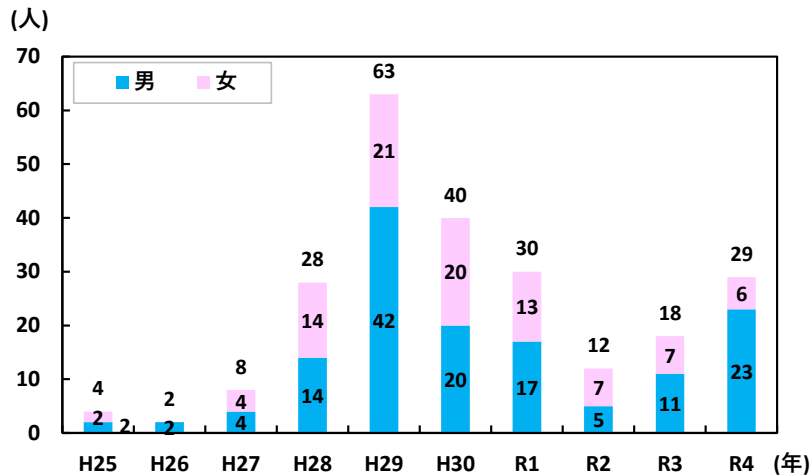


図29 直近10年間の男女別報告数推移

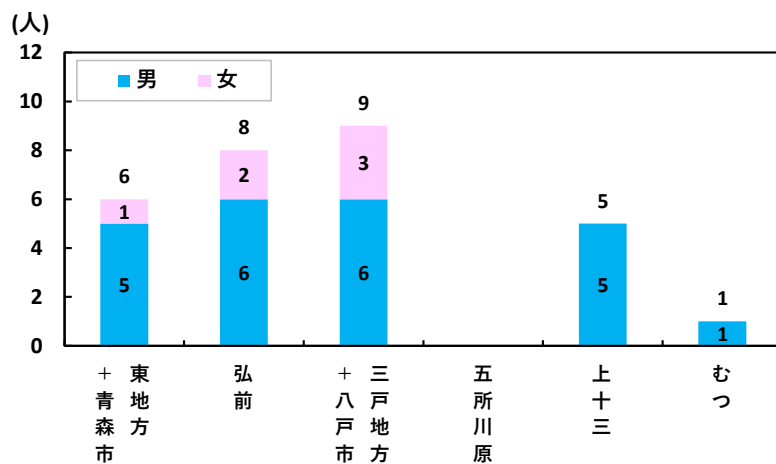


図30 男女別保健所管内別報告数

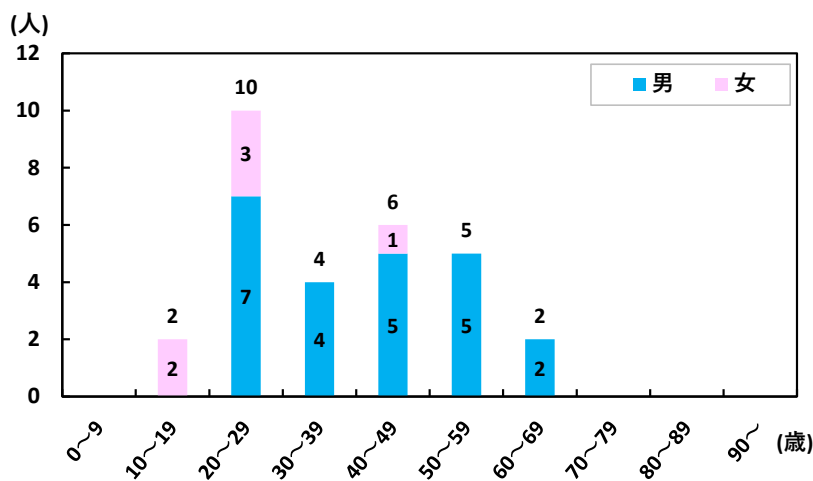


図31 男女別年齢区分別報告数

## (8) 新型コロナウイルス感染症

厚生労働省オープンデータをもとに集計した結果、2022年の県内における新規陽性者数は252,101人であった。

週別では、第33週及び第50週に新規陽性者数のピークがみられ、1週間当たりの新規感染者数が最多となったのは、第33週の17,358人であった。(図32)。

月別では、8月及び12月に新規陽性者数のピークがみられ、1か月当たりの新規陽性者数が最多となったのは、8月の58,404人であった(図33)。

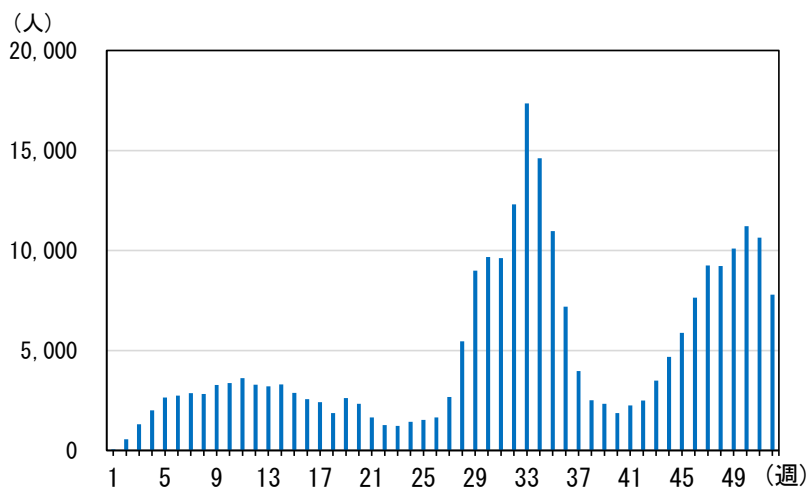


図32 週別新規陽性者数推移

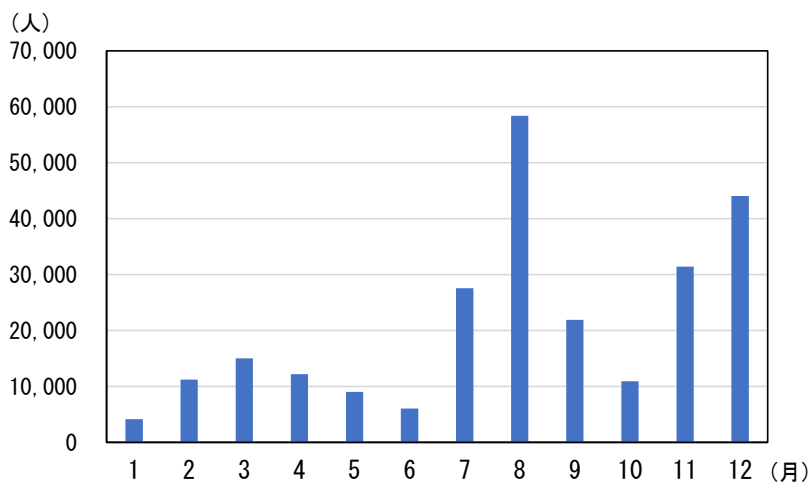


図33 月別新規陽性者数推移

## 2 五類定点把握対象疾患(週単位報告)

### 〈インフルエンザ定点把握対象疾患〉

#### (1) インフルエンザ

青森県における年間累計報告数は361人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第51週の2.27人/定点であり、3シーズンぶりに定点当たり報告数の増加がみられた(図35、図36)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、東地方+青森市保健所管内の第51週で5.92人/定点であった(図37)。

年齢別で報告数が最大となったのは、10~14歳の区分で85人であった(図38)。

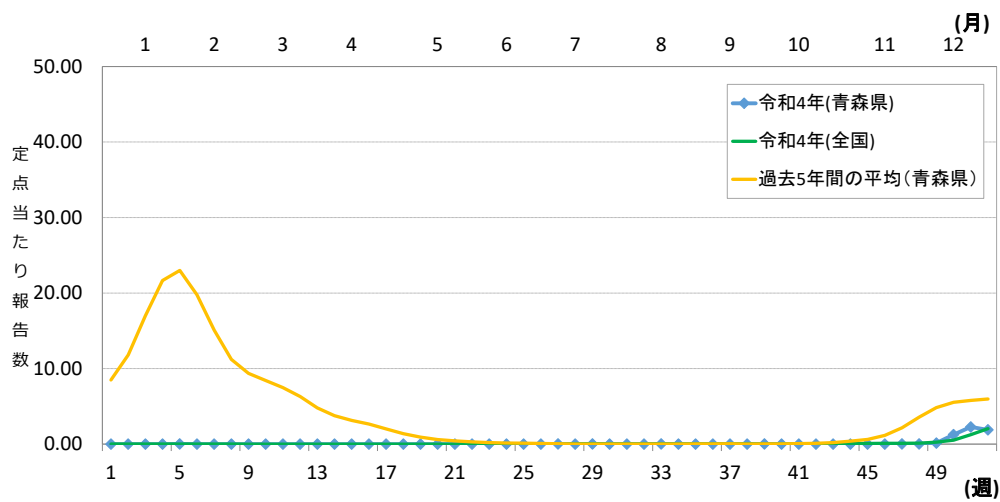


図35 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

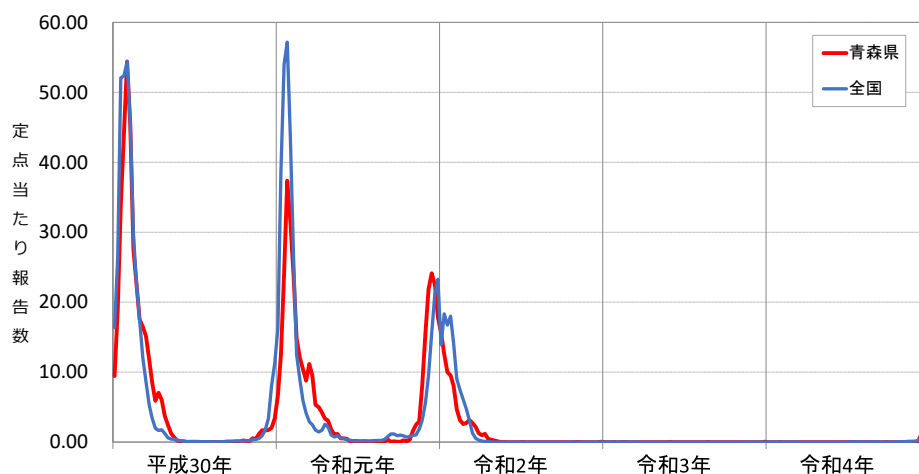


図36 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

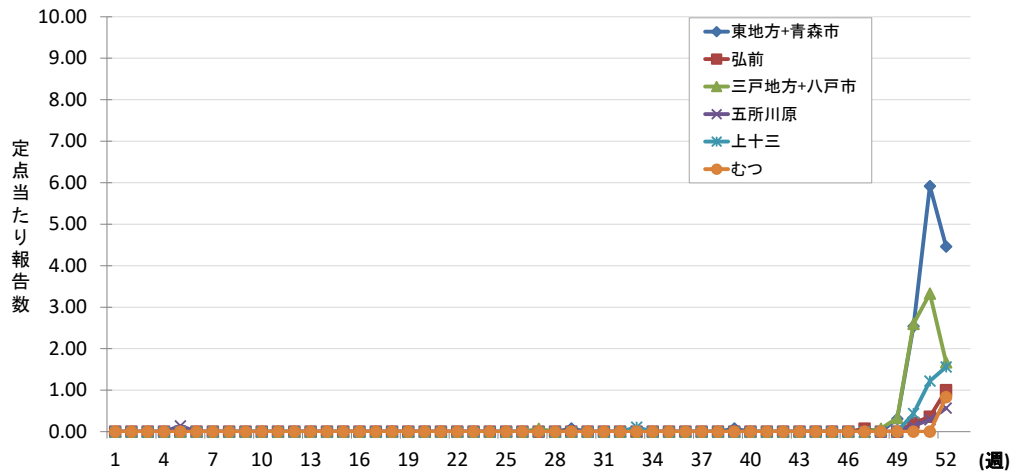


図37 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

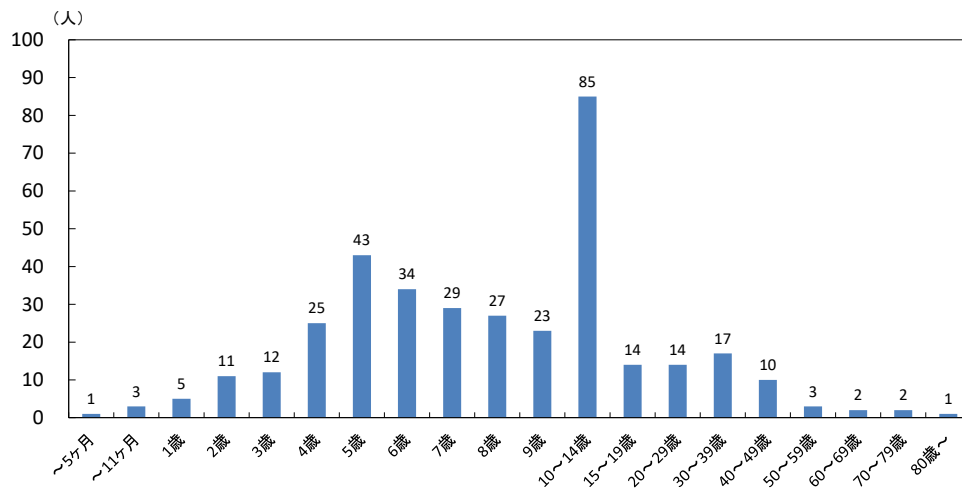


図38 青森県における年齢別報告数

## 〈小児科定点把握対象疾患〉

### (2) RSウイルス感染症

青森県における年間累計報告数は773人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第44週の1.57人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、2か月程度遅れてのピークとなった(図39、図40)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の第39週で4.50人/定点であった(図41)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で288人であった(図42)。

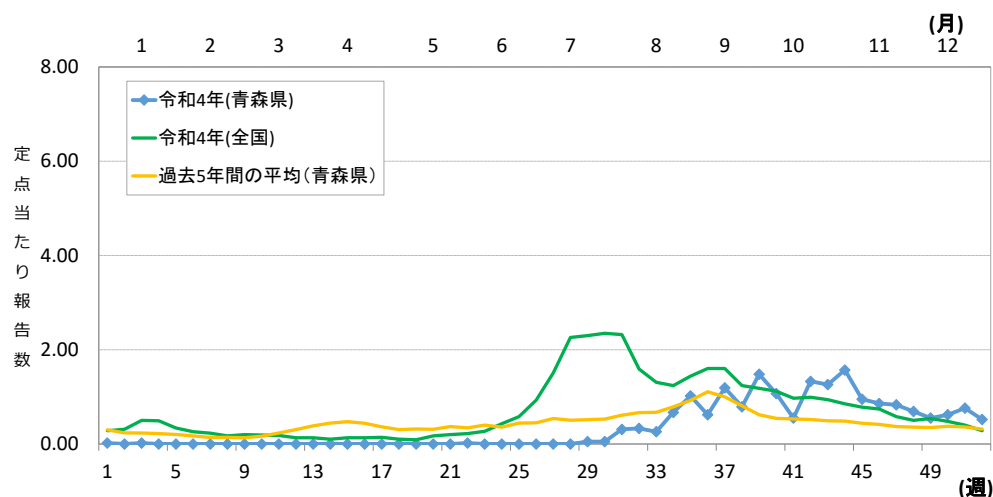


図39 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

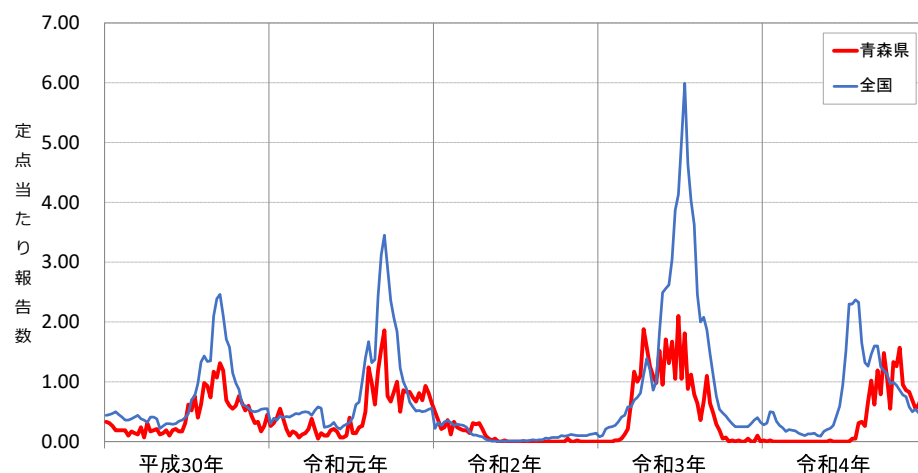


図40 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

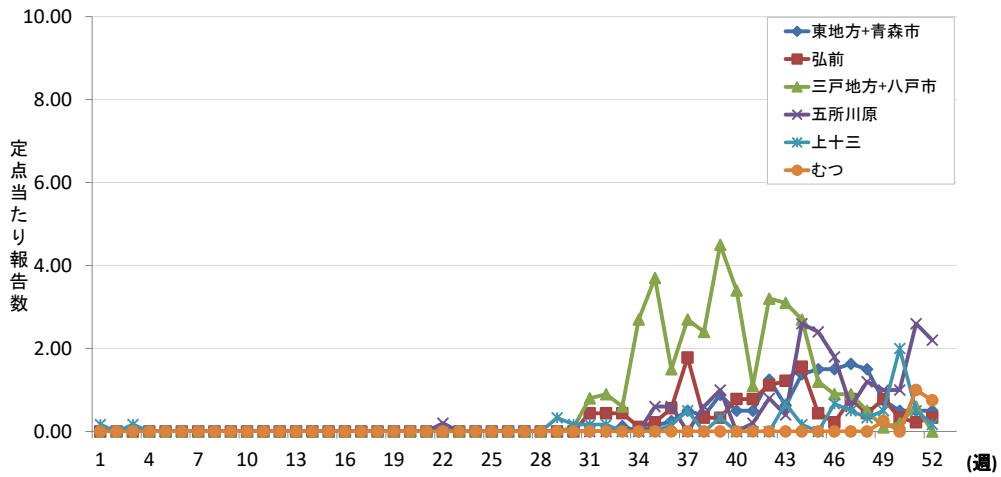


図41 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

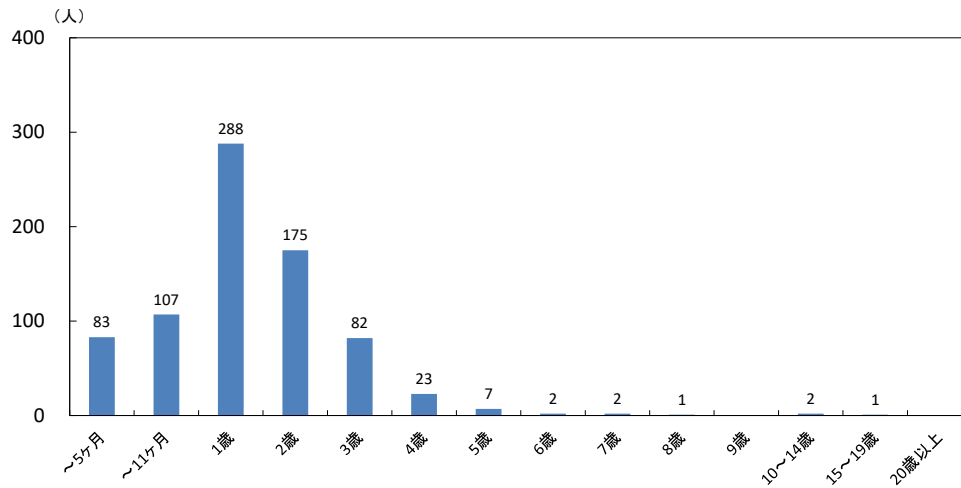


図42 青森県における年齢別報告数

### (3) 咽頭結膜熱

青森県における年間累積報告数は157人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第26週の0.29人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、低い水準で推移した(図43、図44)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、むつ保健所管内の第26週で0.75人/定点であった(図45)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で93人であった(図46)。

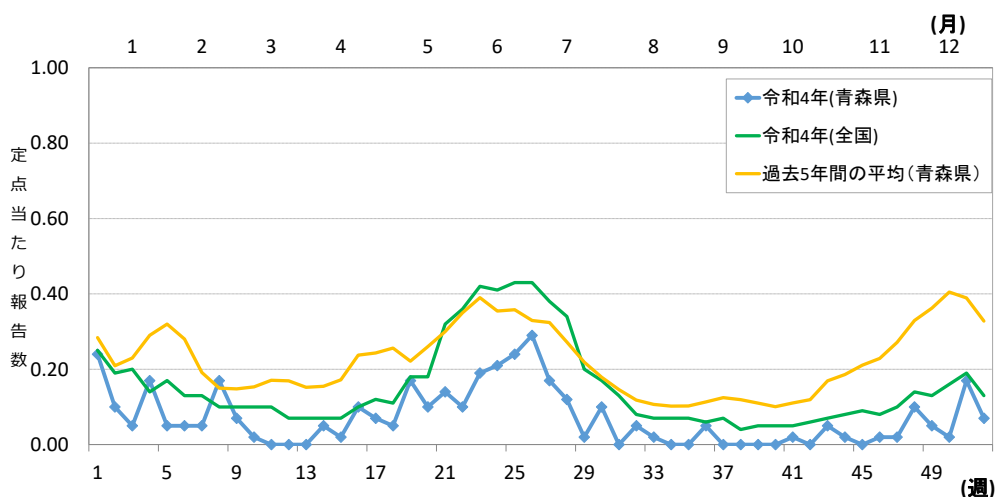


図43 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

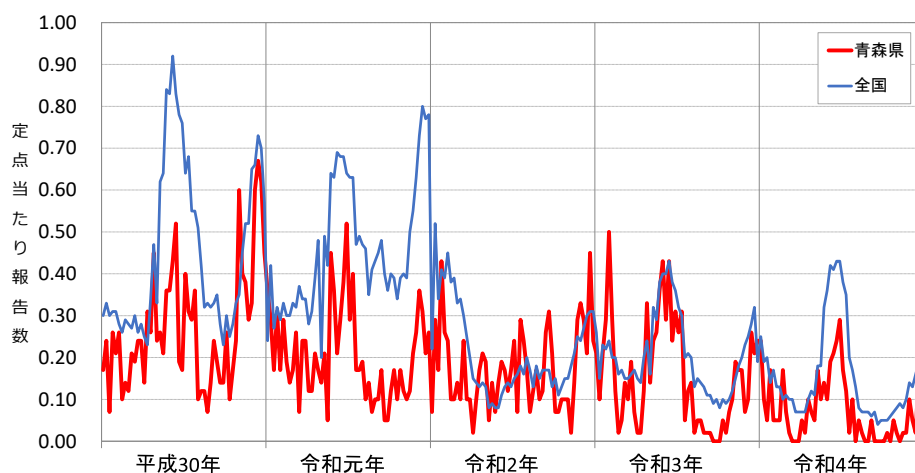


図44 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

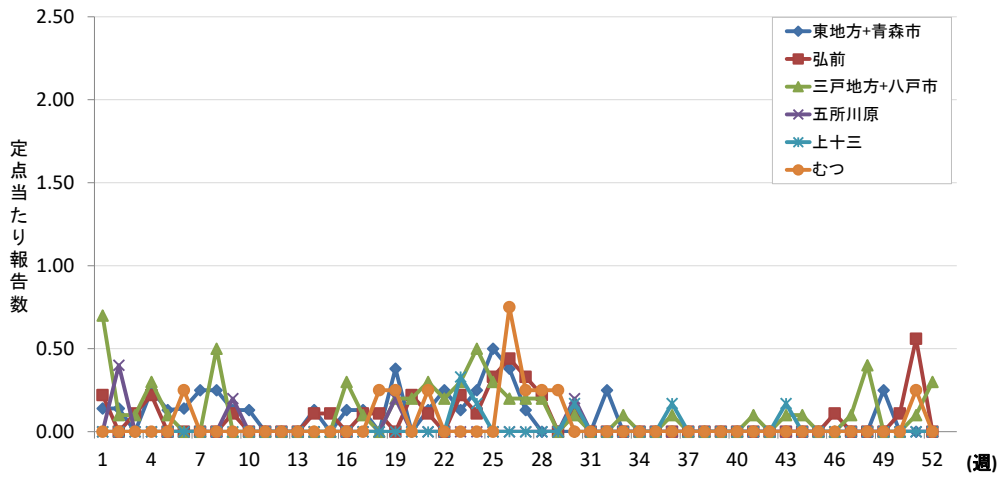


図45 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

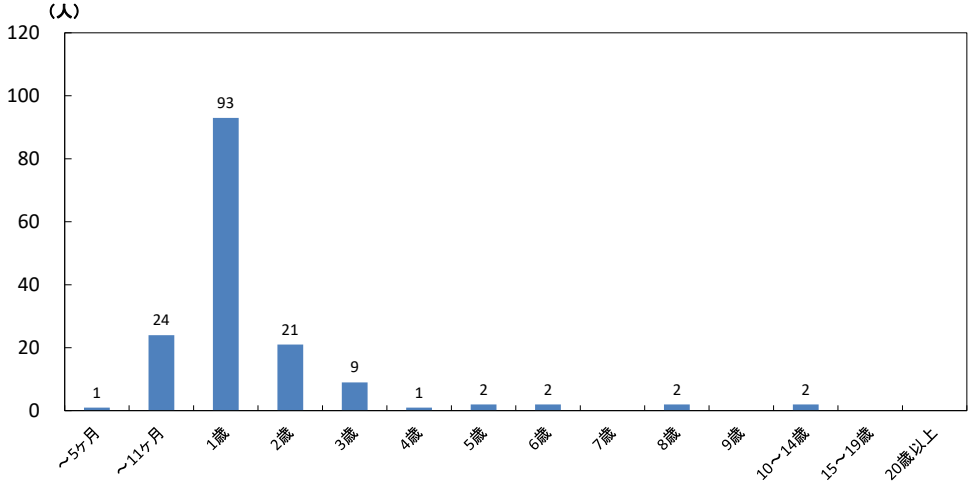


図46 青森県における年齢別報告数



#### (4) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

青森県における年間累積報告数は183人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第27週の0.62人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、低い水準で推移した(図47、図48)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第5週で4.00人/定点であった(図49)。

年齢別で報告数が最大となったのは、3歳の区分で25人であった(図50)。

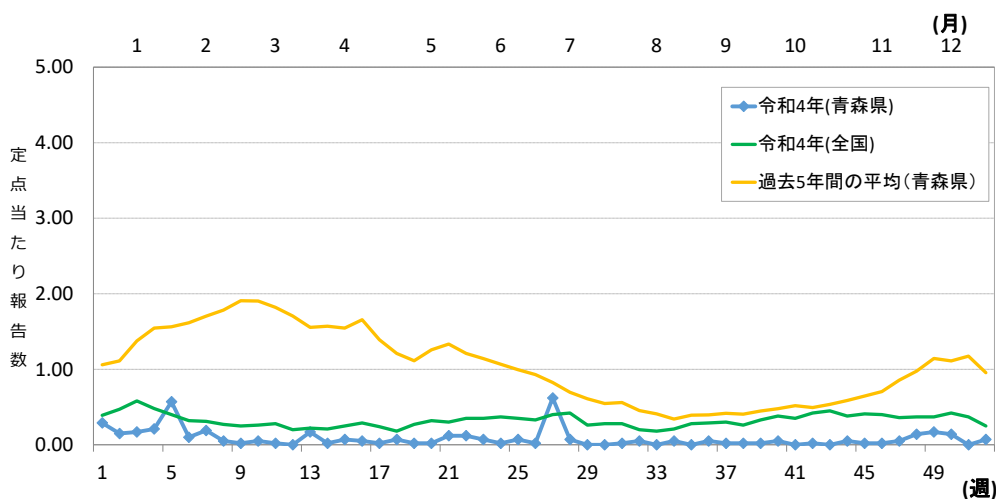


図47 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

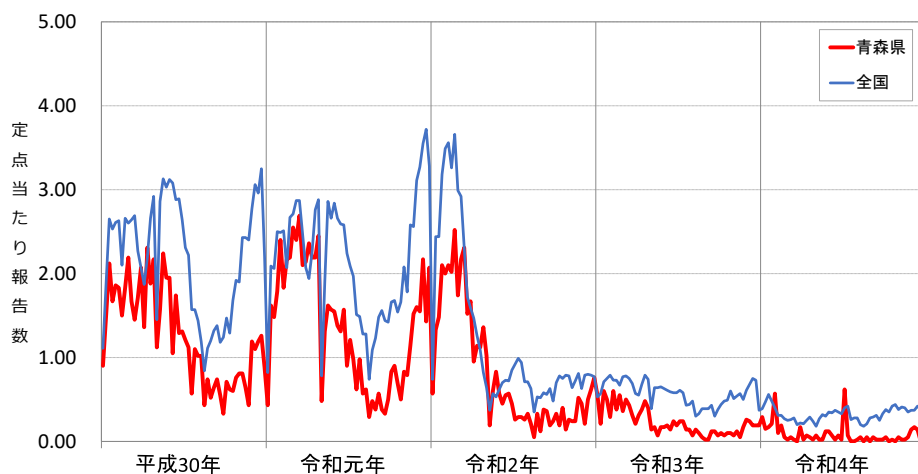


図48 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

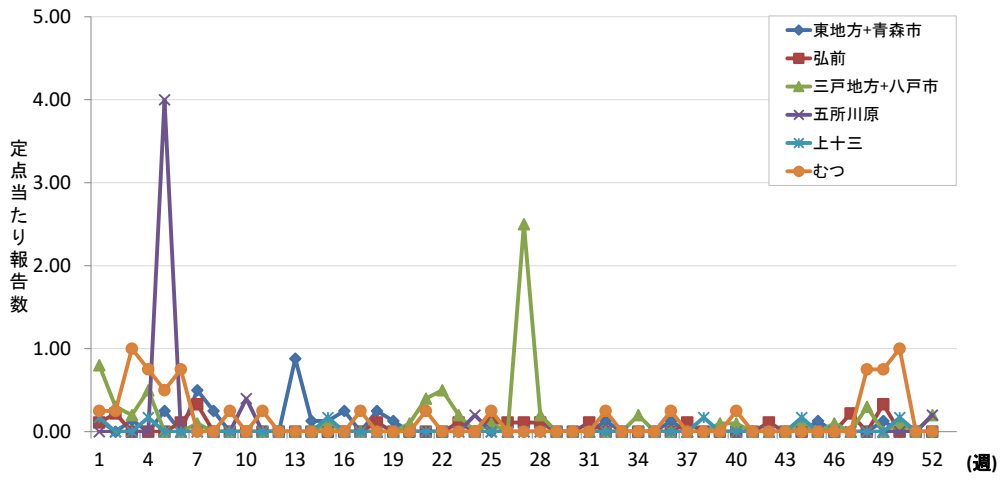


図49 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

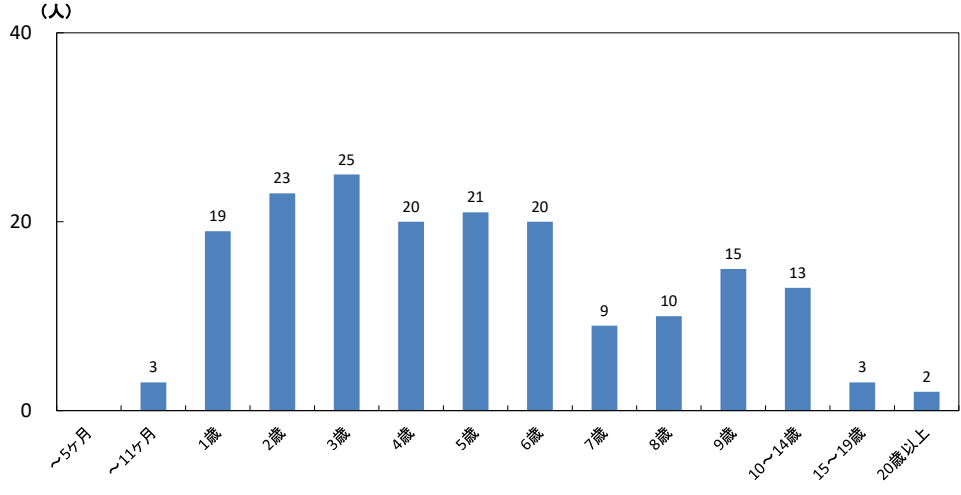


図50 青森県における年齢別報告数

## (5) 感染性胃腸炎

青森県における年間累積報告数は5,222人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第21週の5.69人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、概ね低い水準で推移した(図51、図52)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第22週で11.40人/定点であった(図53)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で1,012人であった(図54)。

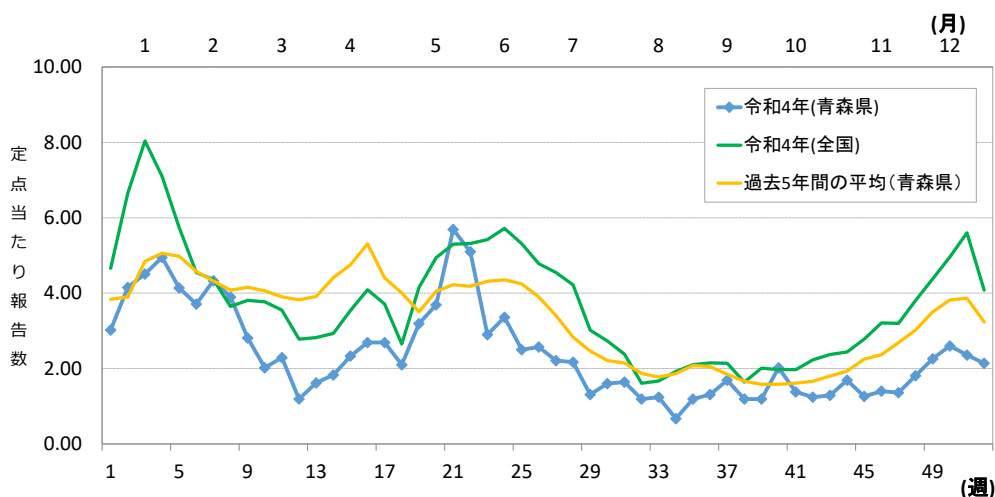


図51 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

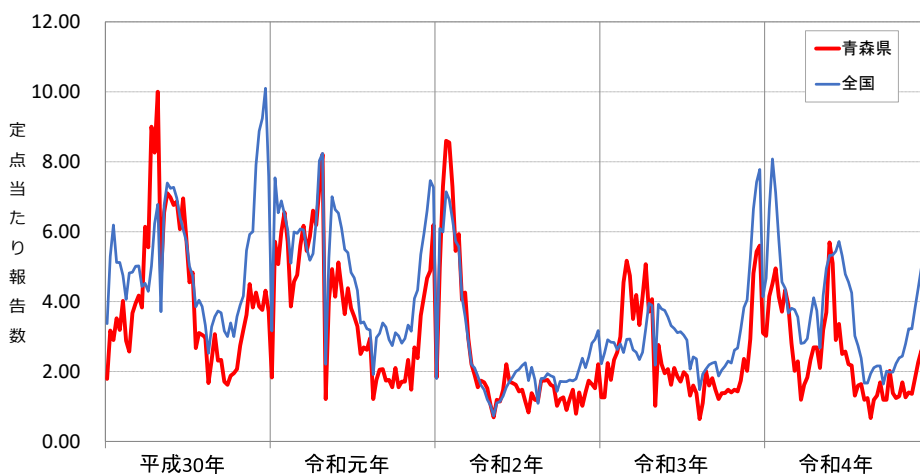


図52 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

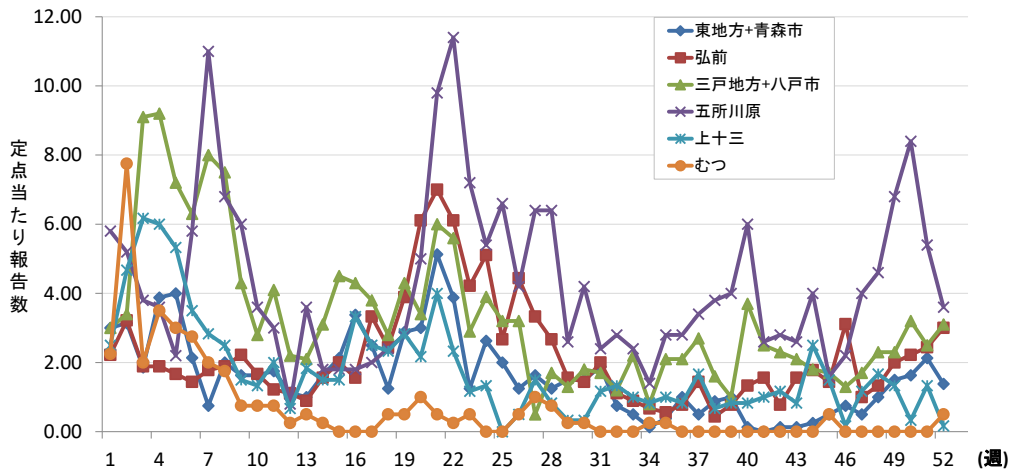


図53 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

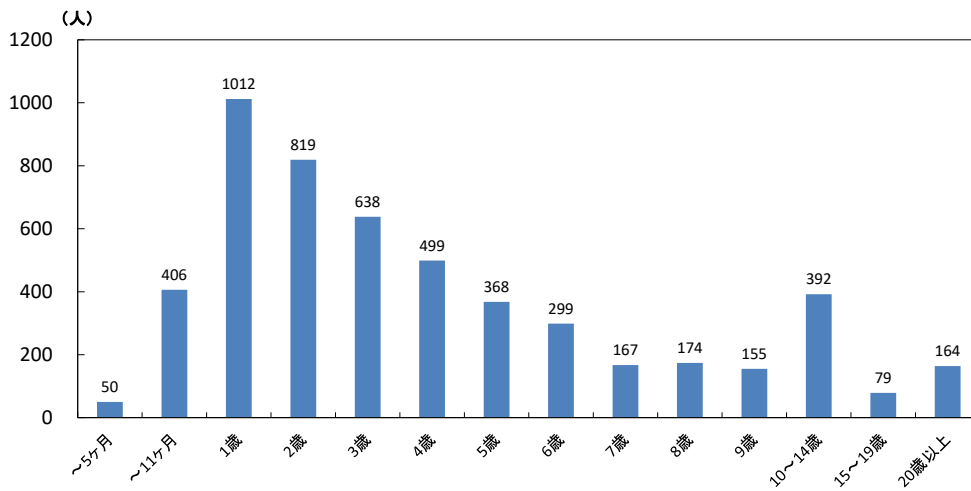


図54 青森県における年齢別報告数

## (6) 水痘

青森県における年間累積報告数は127人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第42週の0.26人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、概ね低い水準で推移した(図55、図56)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第42週で1.50人/定点であった(図57)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で20人であった(図58)。

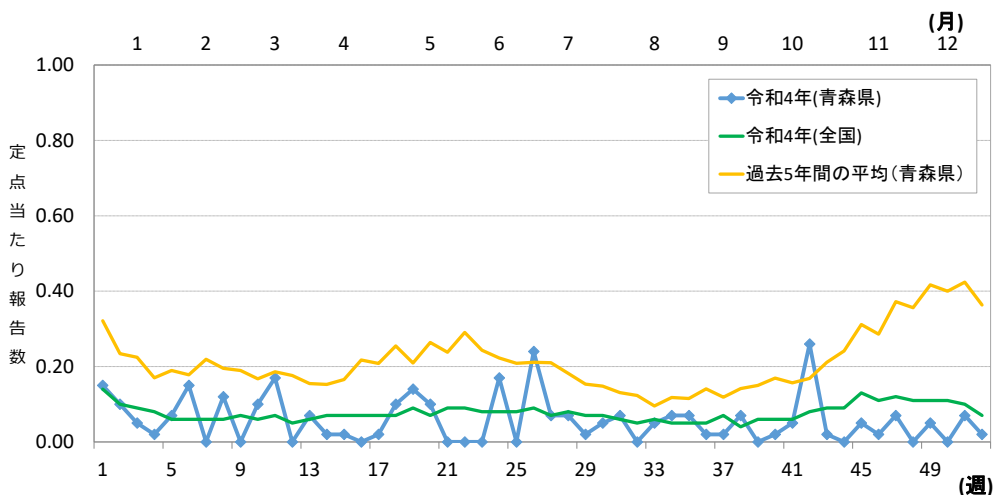


図55 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

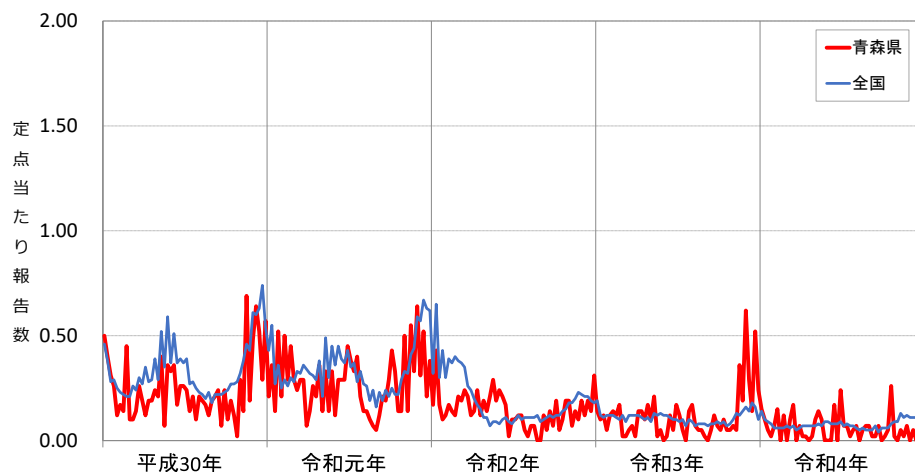


図56 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

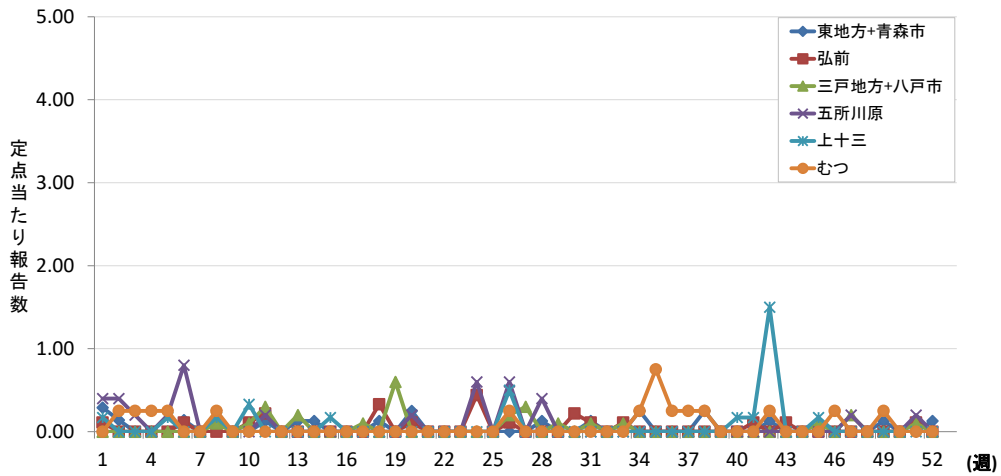


図57 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

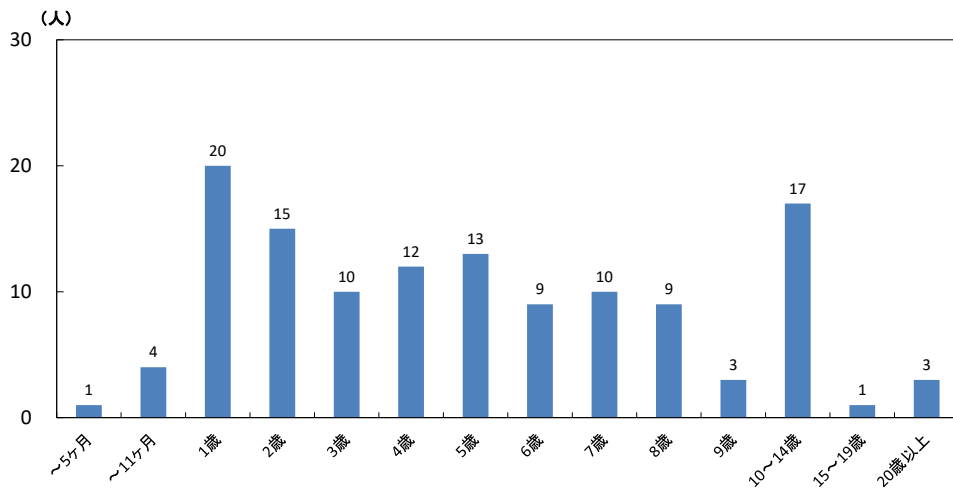


図58 青森県における年齢別報告数

## (7) 手足口病

青森県における年間累積報告数は2,068人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第34週及び第37週の4.86人/定点であり、コロナ禍以降では最も大きなピークとなった(図59、図60)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、弘前保健所管内の第34週で11.67人/定点であった(図61)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で760人であった(図62)。

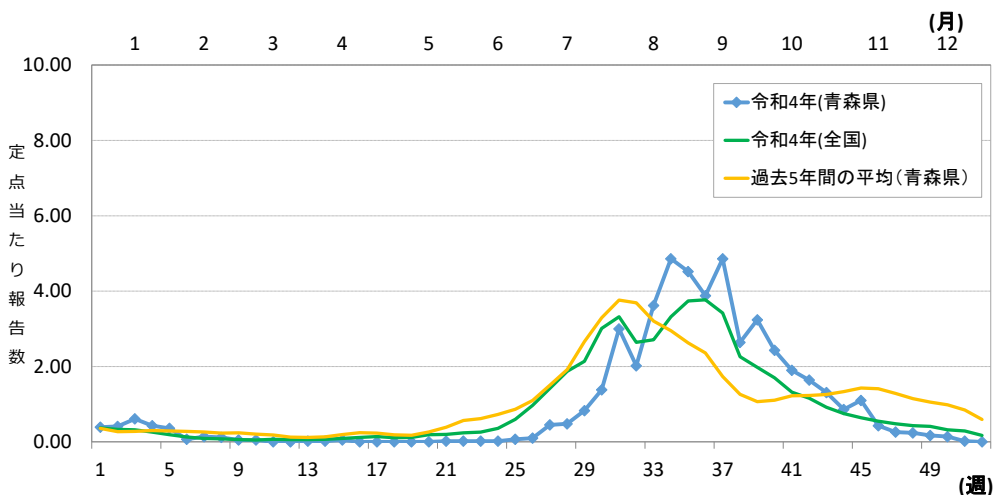


図59 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

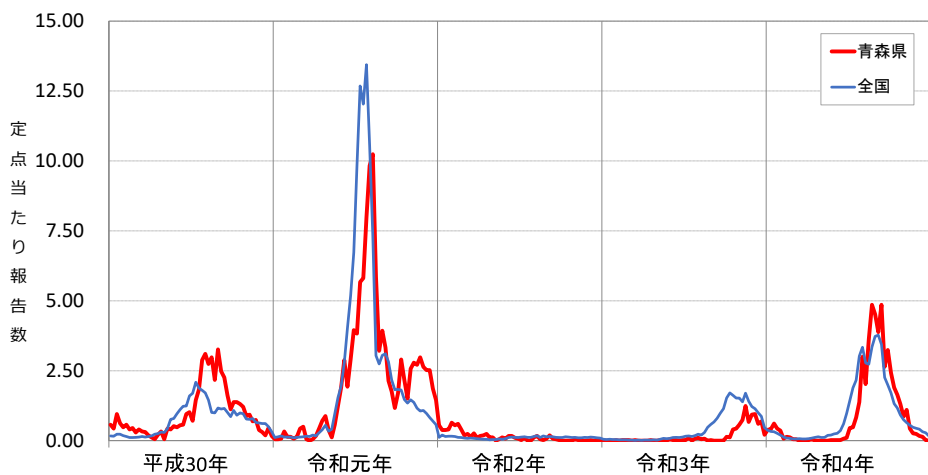


図60 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

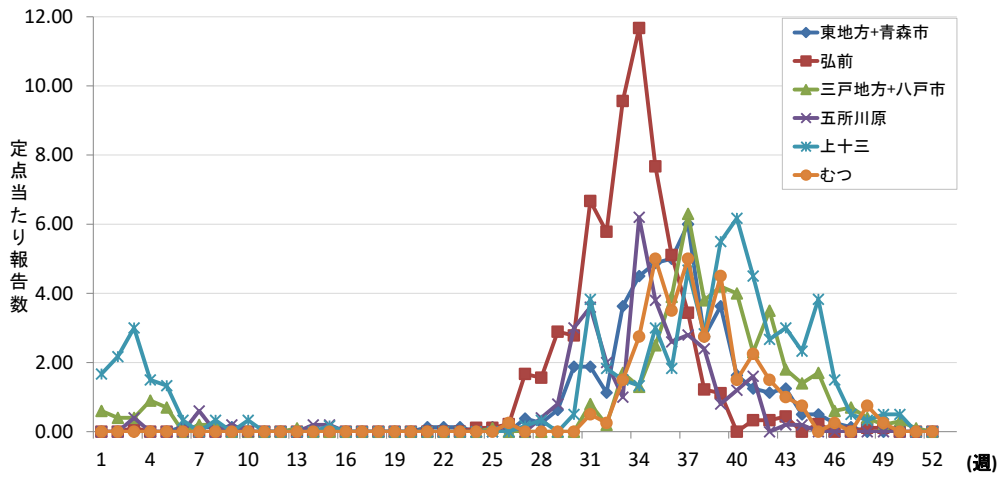


図61 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

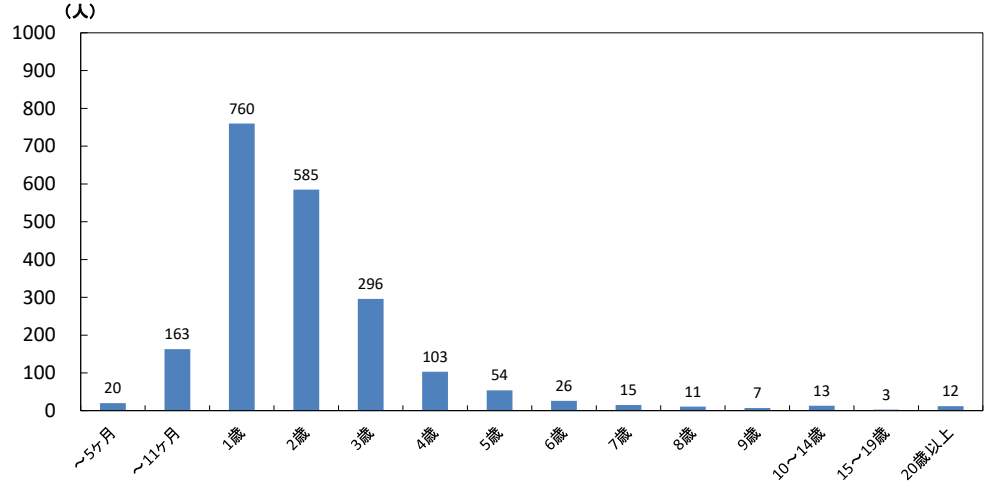


図62 青森県における年齢別報告数



## (8) 伝染性紅斑

青森県における年間累積報告数は36人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第41週の0.29人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、概ね低い水準で推移した(図63、図64)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第41週で2.00人/定点であった(図65)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で14人であった(図66)。

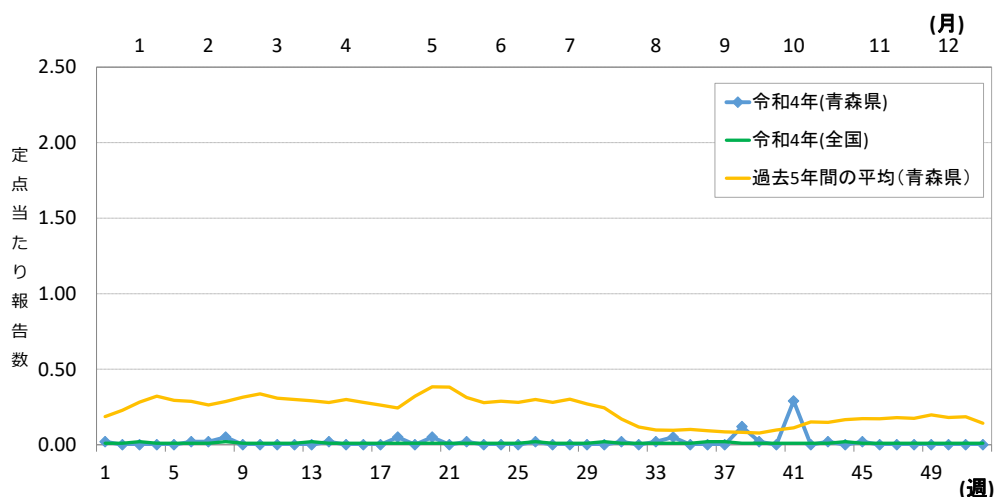


図63 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

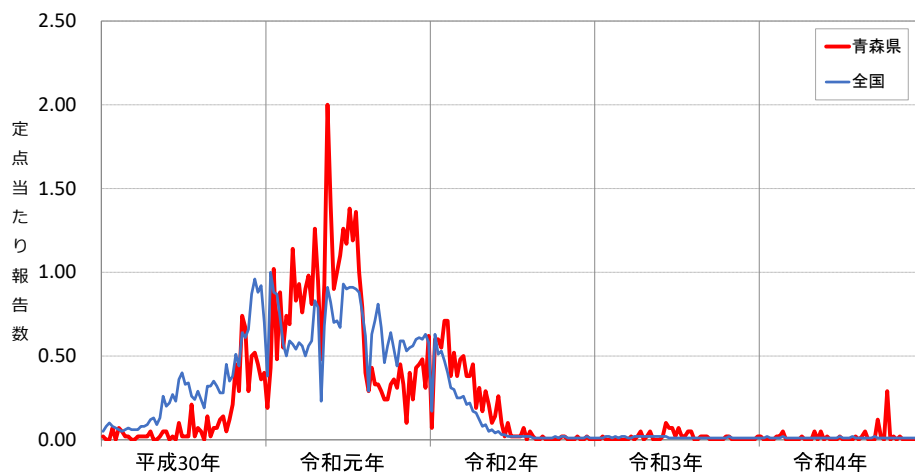


図64 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

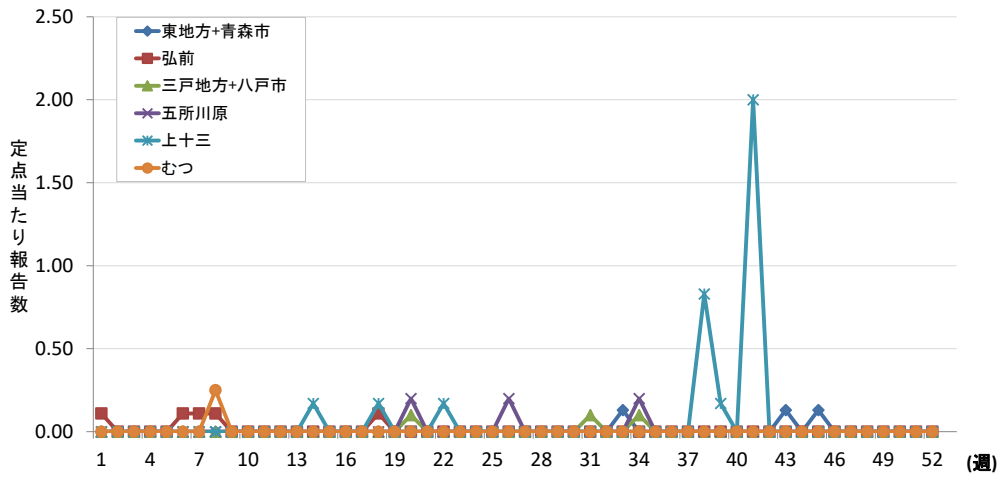


図65 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

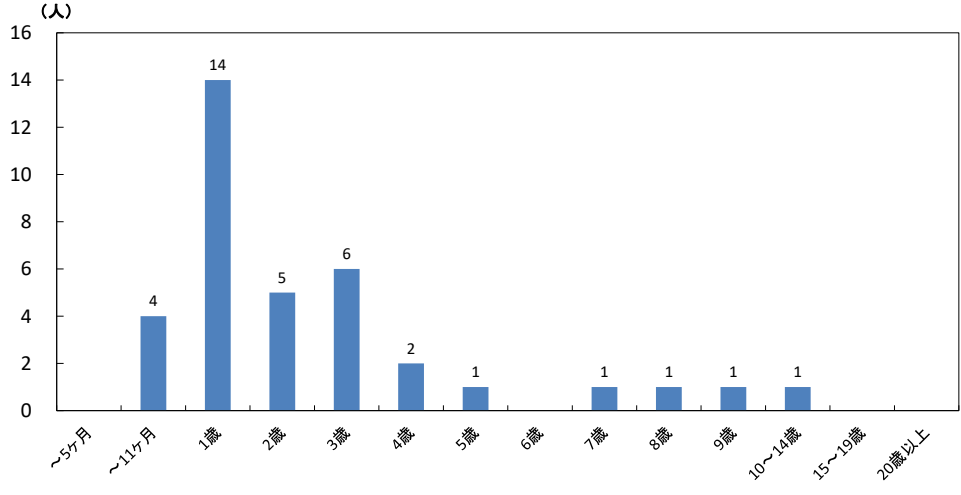


図66 青森県における年齢別報告数

## (9) 突発性発しん

青森県における年間累積報告数は554人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第28週の0.50人/定点であった（図67、図68）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第25週で1.17人/定点であった（図69）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で315人であった（図70）。

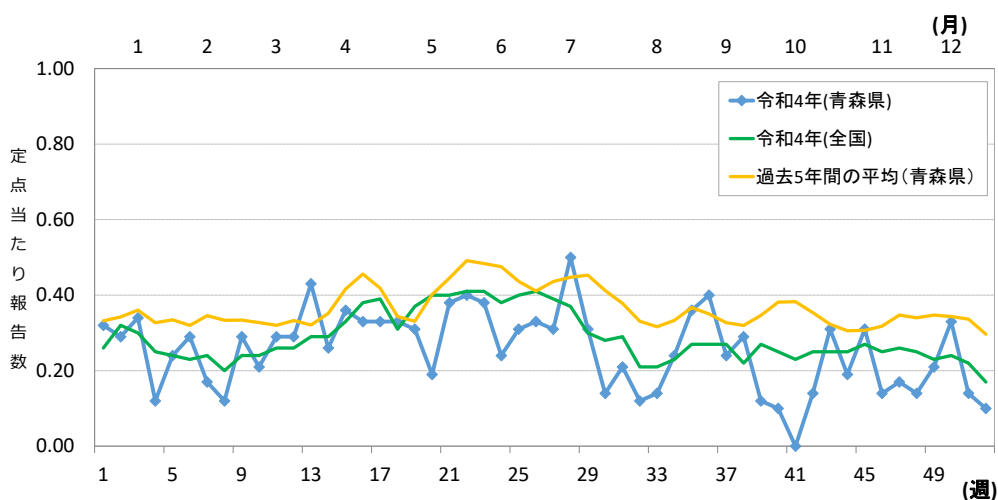


図67 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

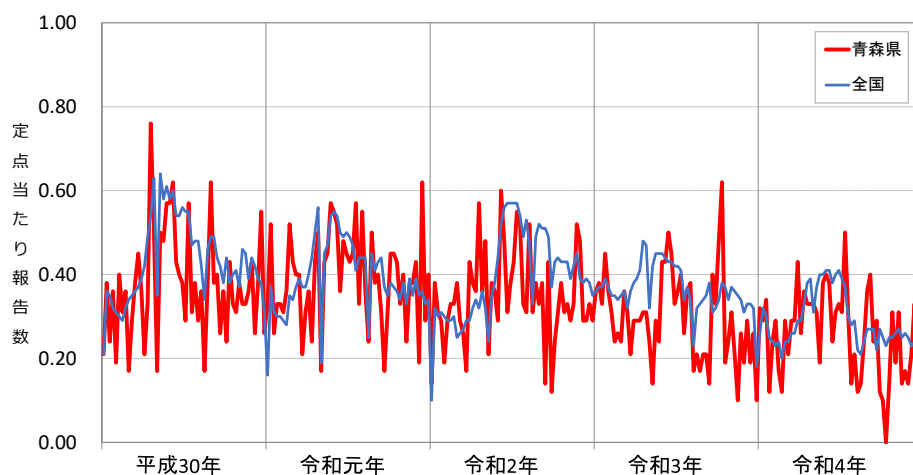


図68 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

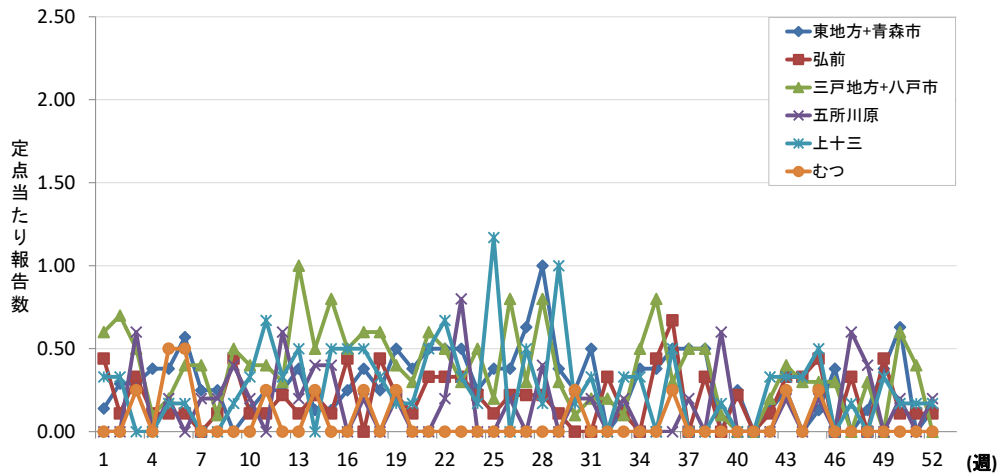


図69 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

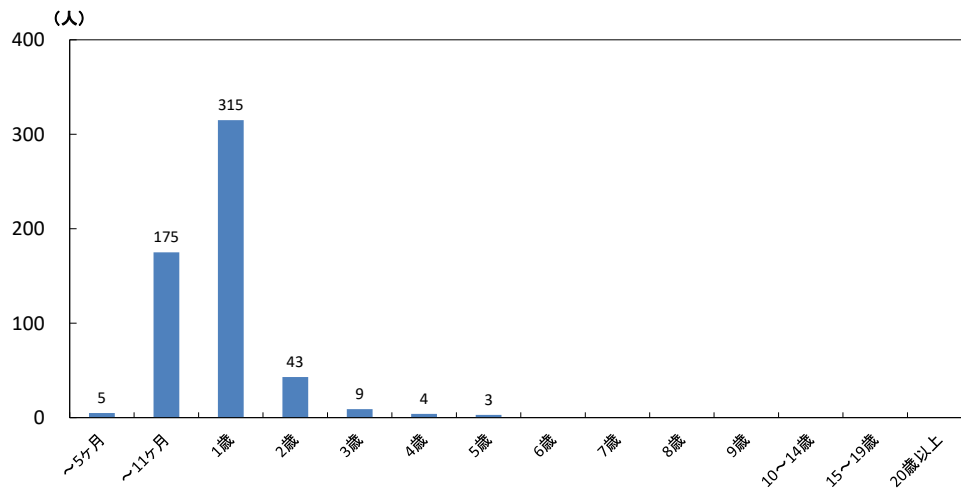


図70 青森県における年齢別報告数

## (10) ヘルパンギーナ

青森県における年間累積報告数は333人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第37週の1.02人/定点であり、コロナ禍以降では最も大きなピークとなった（図71、図72）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、東地方+青森市保健所管内の第37週で2.75人/定点であった（図73）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で101人であった（図74）。

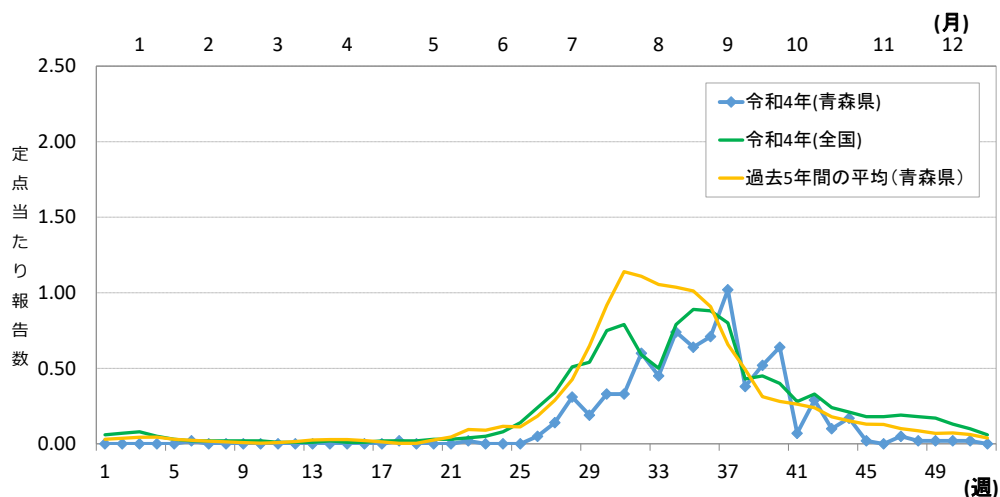


図71 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

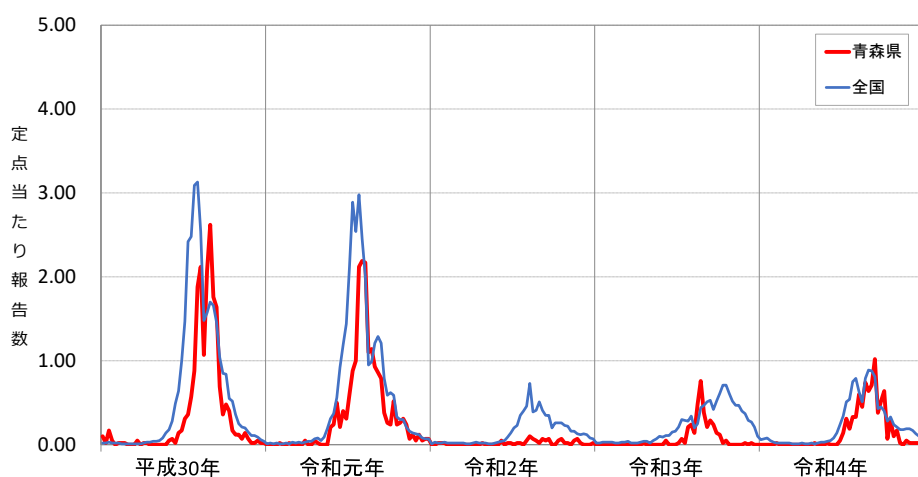


図72 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

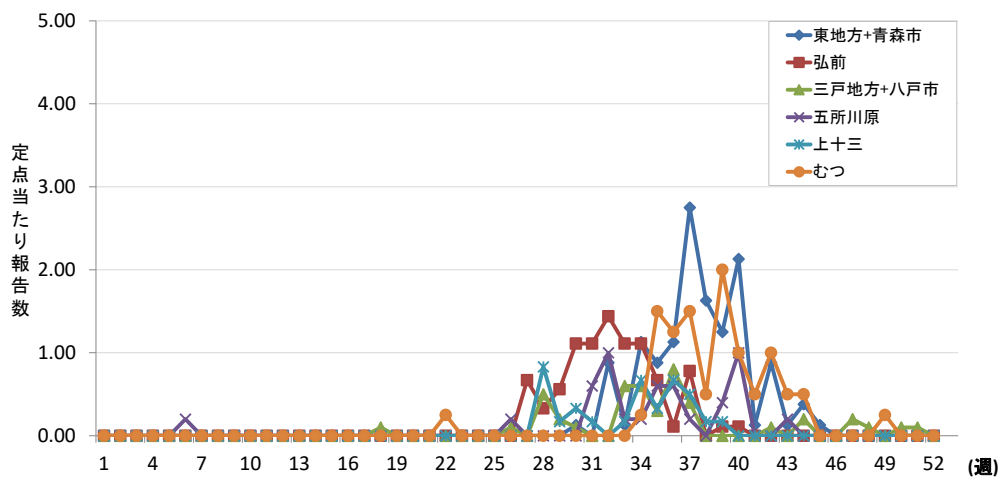


図73 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

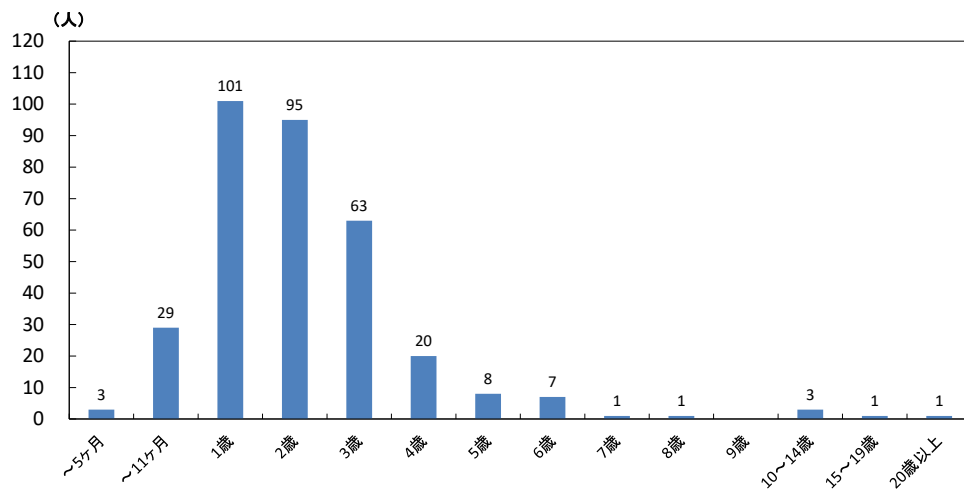


図74 青森県における年齢別報告数

## (11) 流行性耳下腺炎

青森県における年間累積報告数は54人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第42週及び第46週の0.10人/定点であり、過去5年間の平均と比較して、低い水準で推移した（図75、図76）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第42週で0.67人/定点であった（図77）。

年齢別で報告数が最大となったのは、7歳の区分で10人であった（図78）。

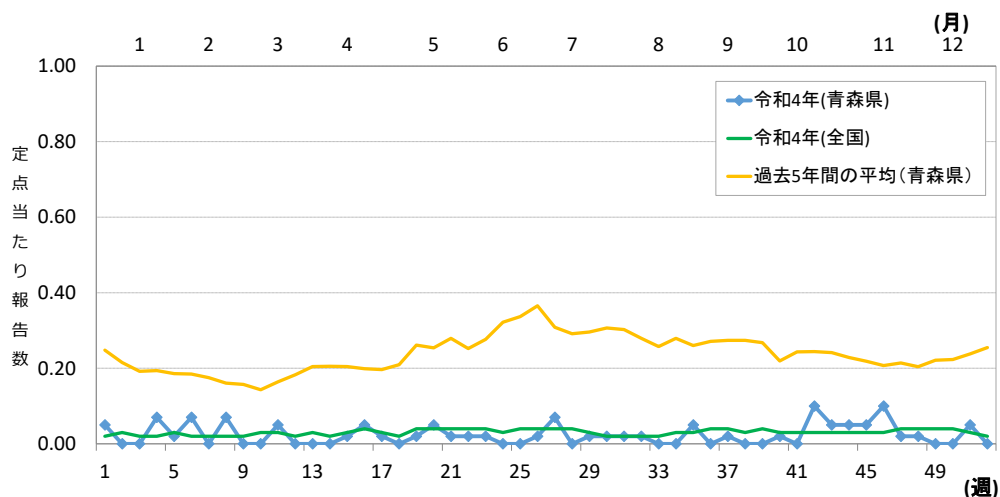


図75 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

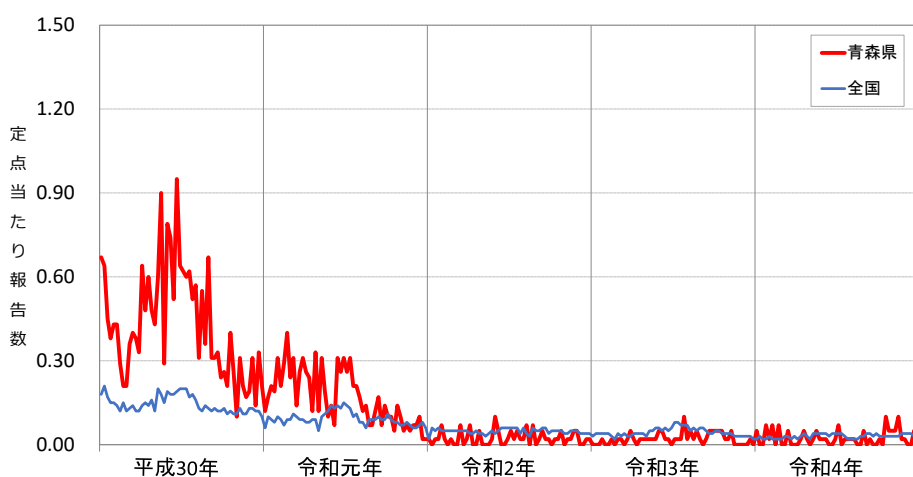


図76 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

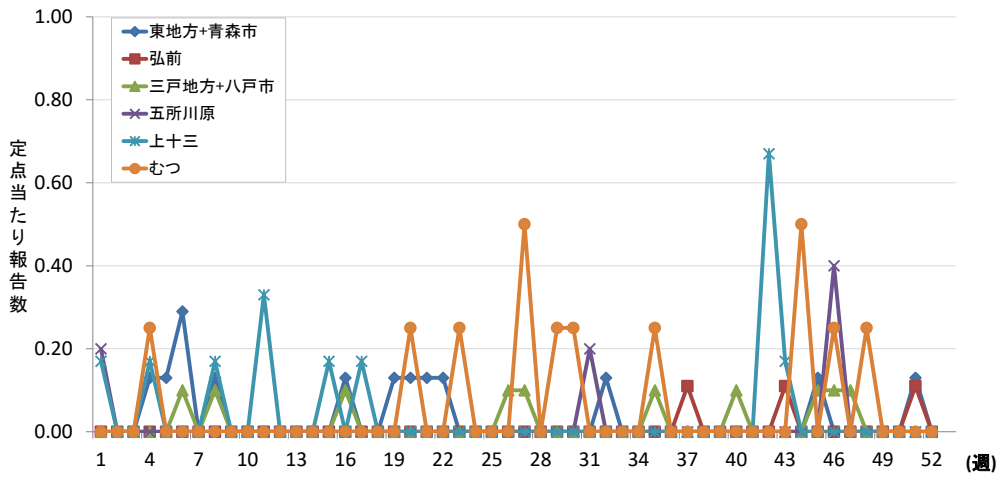


図77 青森県における保健所管内別定点あたり報告数推移

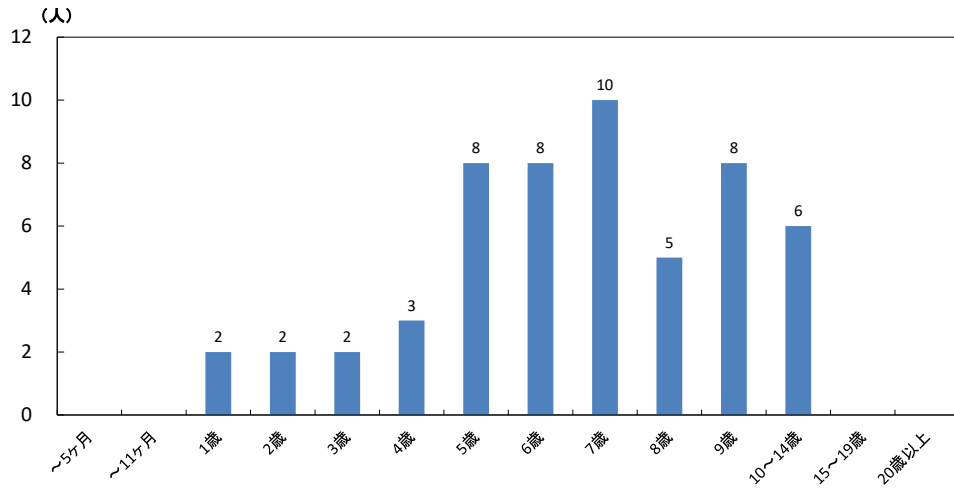


図78 青森県における年齢別報告数



## <眼科定点把握対象疾患>

### (12) 急性出血性結膜炎

青森県における年間累積報告数は0人であった（図79、図80）。

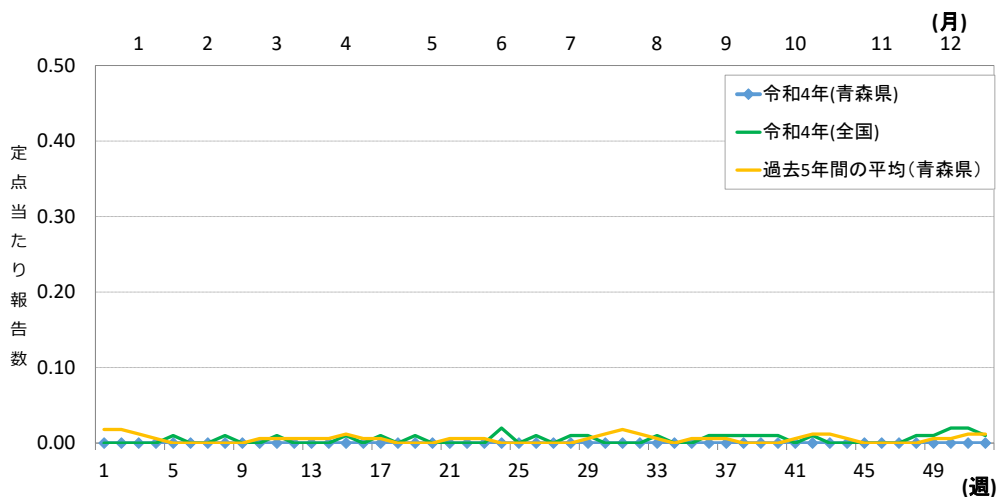


図79 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

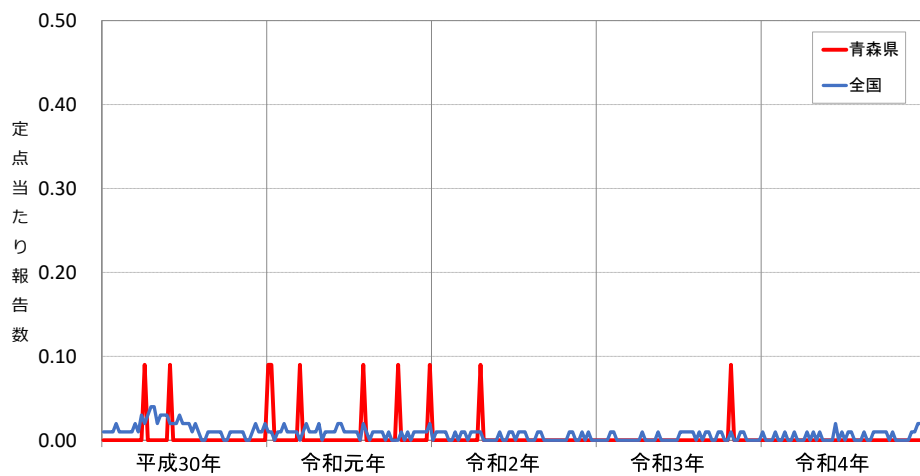


図80 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

### (13) 流行性角結膜炎

青森県における年間累積報告数は60人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第22週及び第23週の0.55人/定点であった（図81、図82）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の第22週及び第23週で3.00人/定点であった（図83）。

年齢別で報告数が最大となったのは、70～79歳の区分で17人であった（図84）。

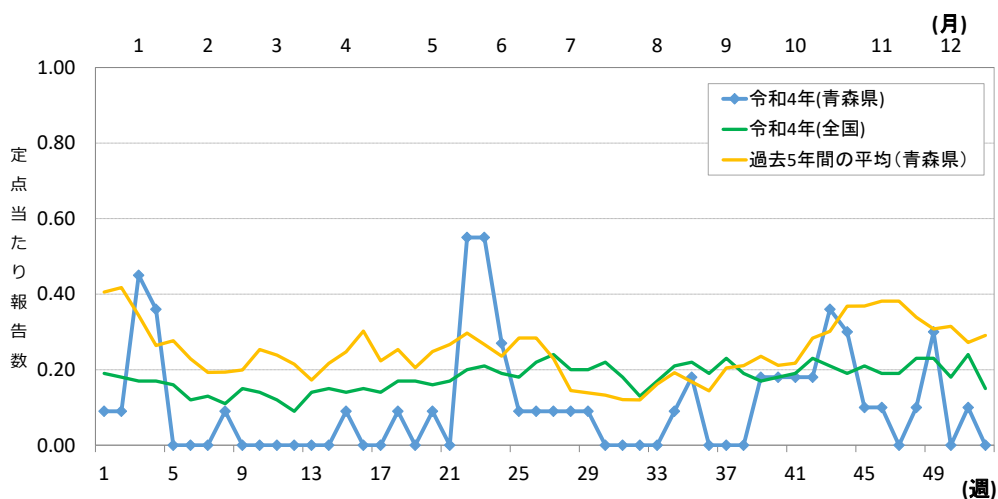


図81 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

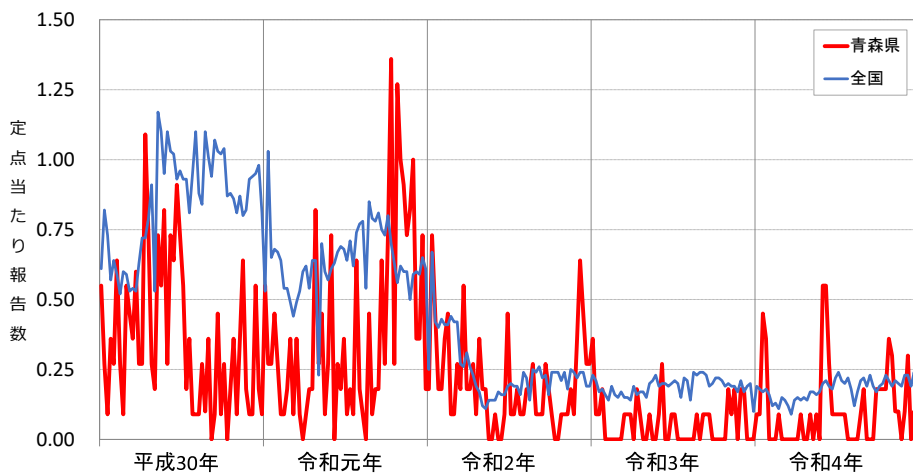


図82 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

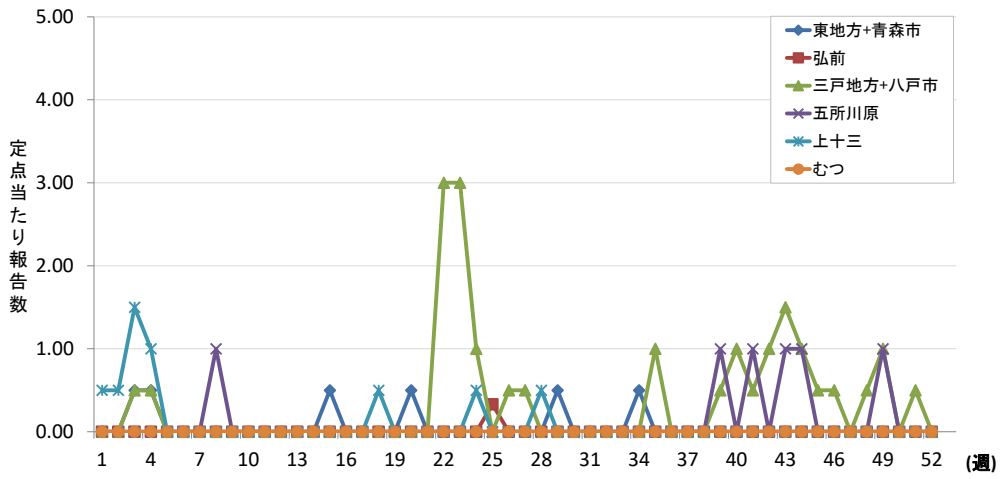


図83 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

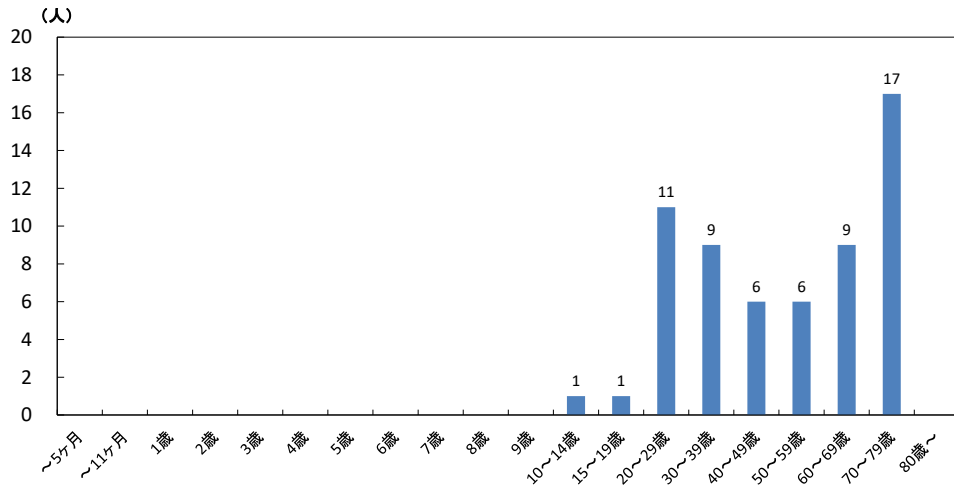


図84 青森県における年齢別報告数

## 〈基幹定点把握対象疾患〉

### (14) 感染性胃腸炎（ロタウイルス）

青森県における年間累積報告数は1人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第6週の0.17人/定点であった（図85、図86）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、むつ保健所管内の第6週で1.00人/定点であった（図87）。

年齢別で報告数が最大となったのは、10～14歳の区分で1人であった（図88）

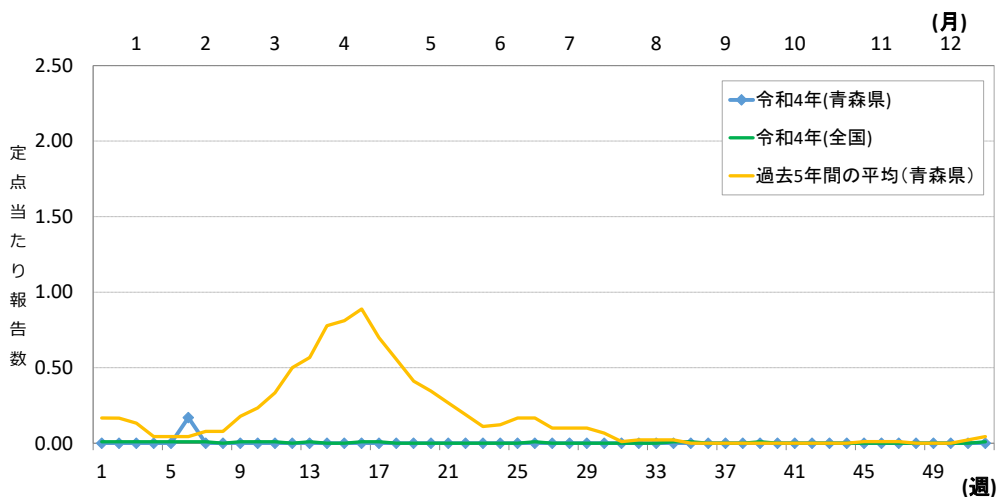


図85 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

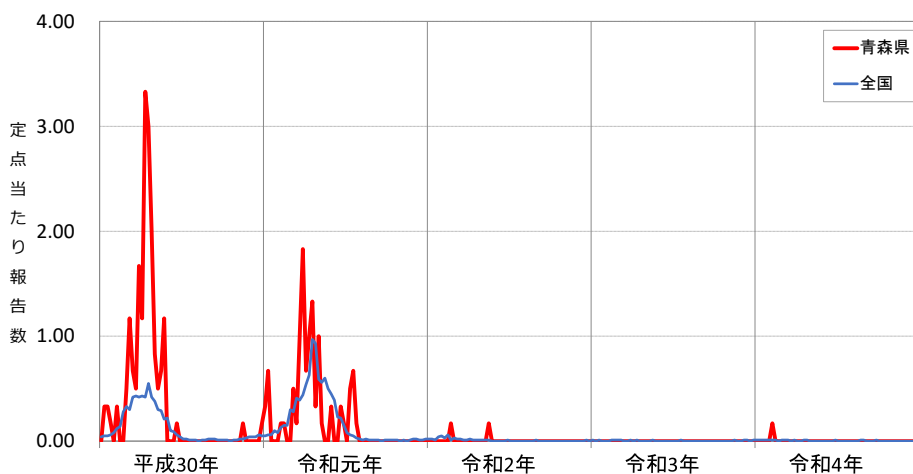


図86 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

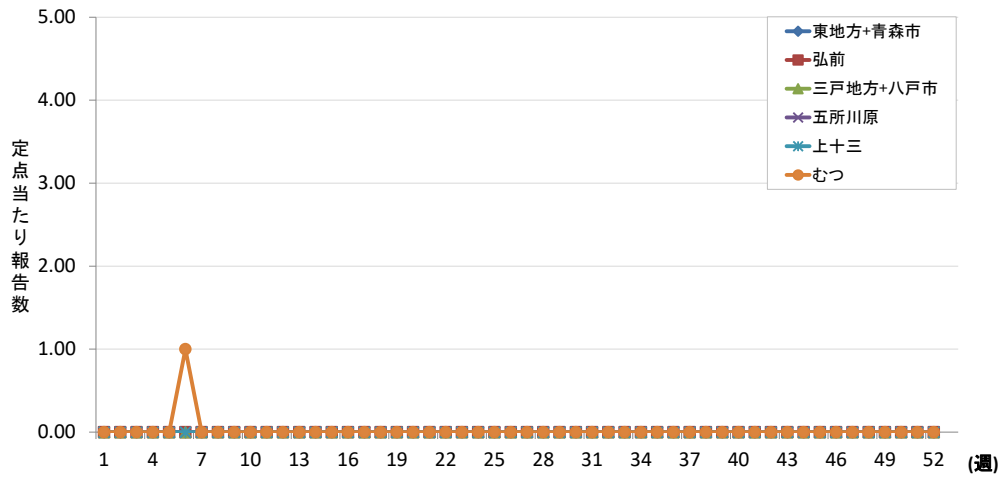


図87 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

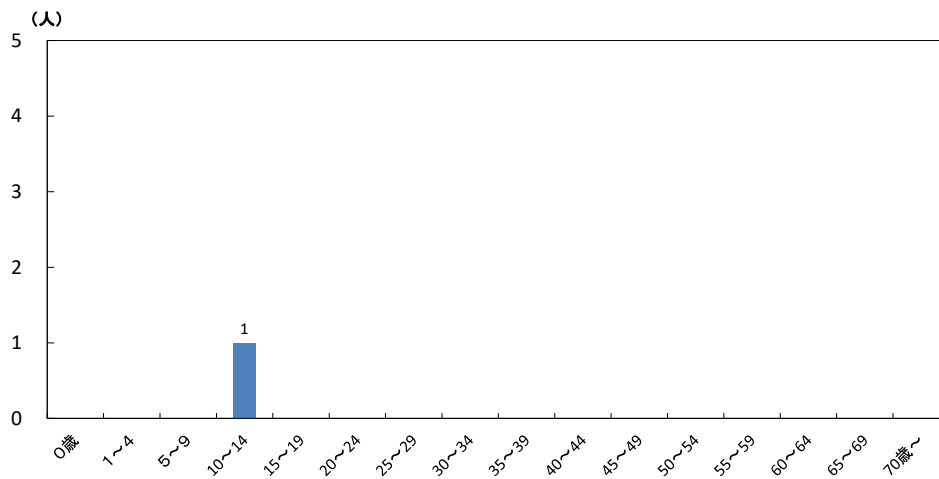


図88 青森県における年齢別報告数

## (15) クラミジア肺炎

青森県における年間累積報告数は0人であった（図89、図90）。

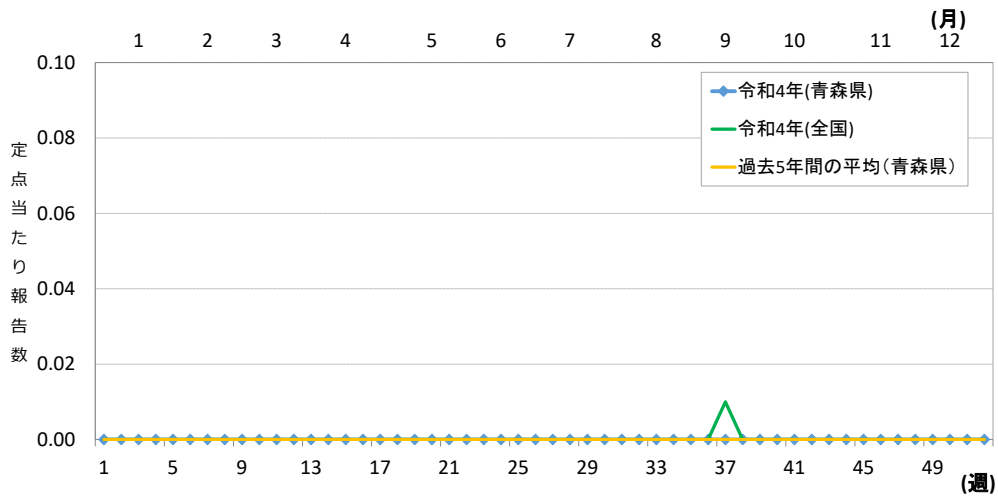


図89 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

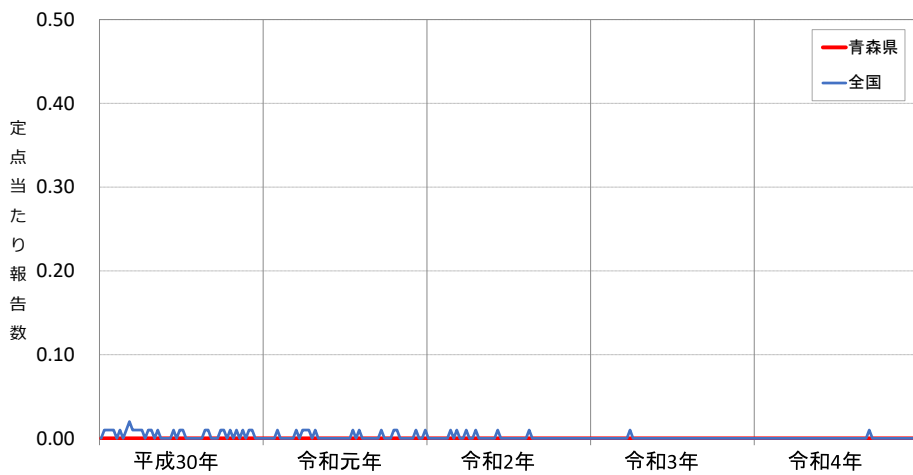


図90 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

## (16) 細菌性髄膜炎

青森県における年間累積報告数は1人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第18週の0.17人/定点であった（図91、図92）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の第18週で1.00人/定点であった（図93）。

年齢別で報告数が最大となったのは、40～44歳の区分で1人であった（図94）。

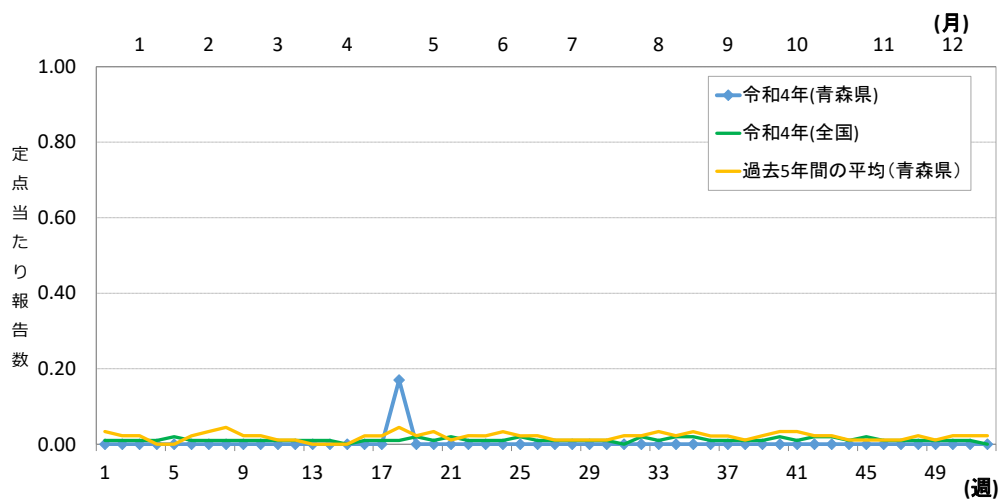


図91 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

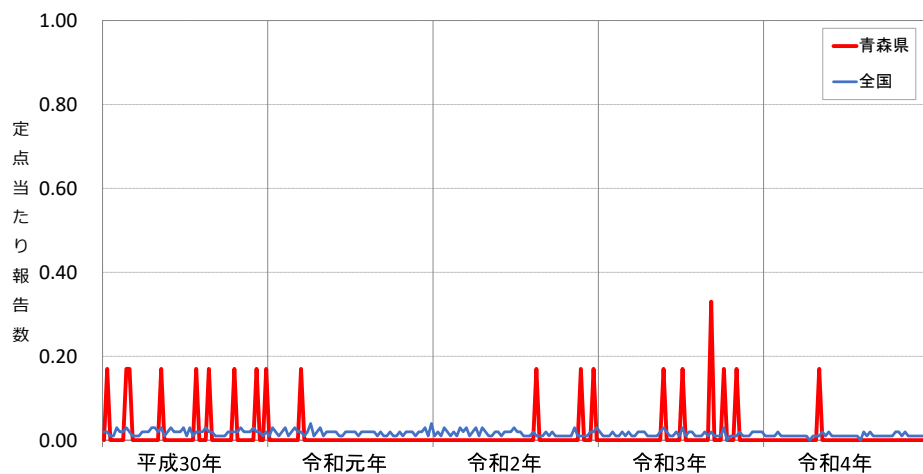


図92 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

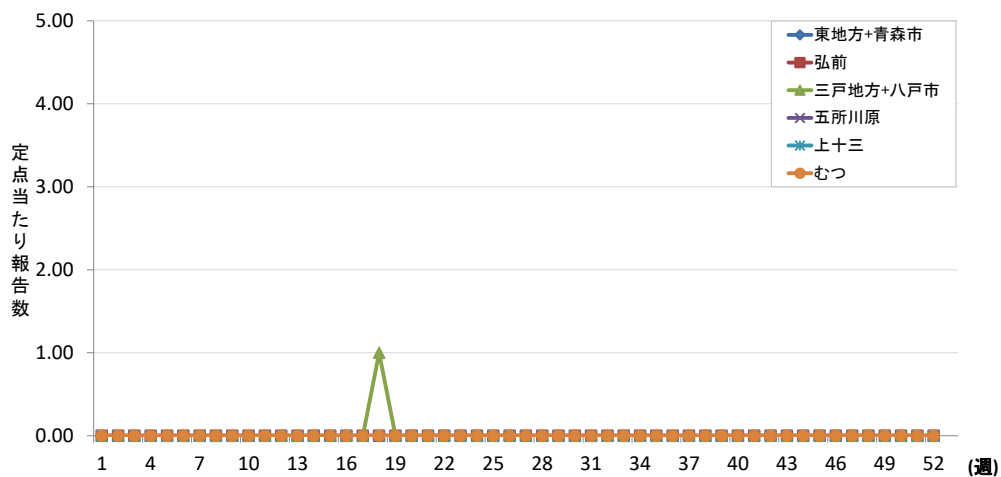


図93 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

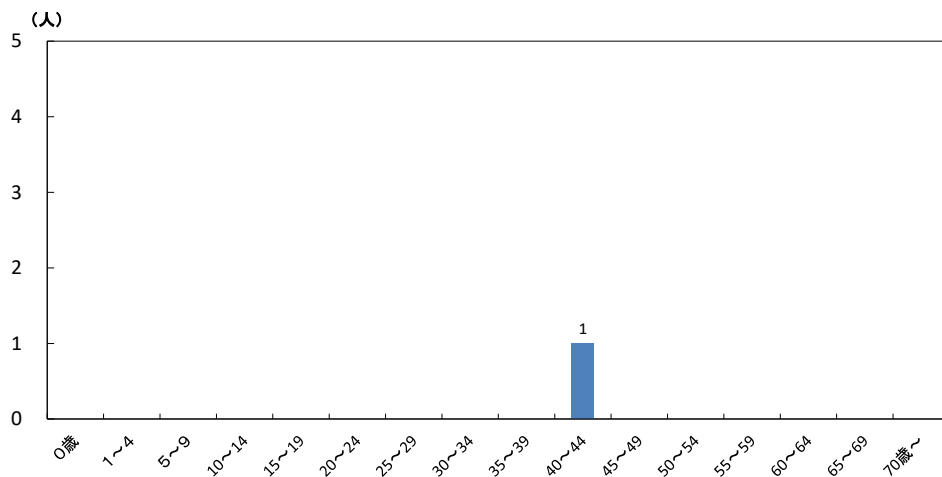


図94 青森県における年齢別報告数



## (17) マイコプラズマ肺炎

青森県における年間累積報告数は65人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第48週の0.83人/定点であった（図95、図96）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、むつ保健所管内の第48週で5.00人/定点であった（図97）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1～4歳の区分で39人であった（図98）。

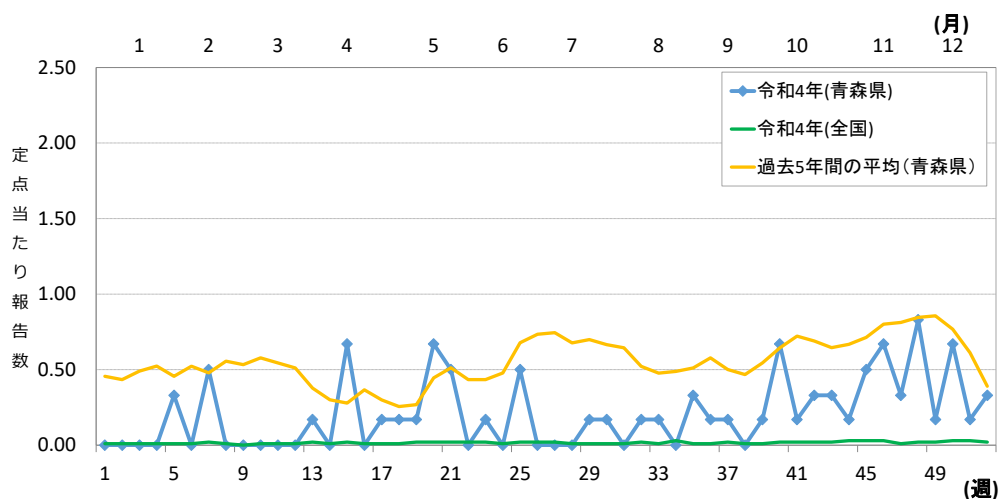


図95 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

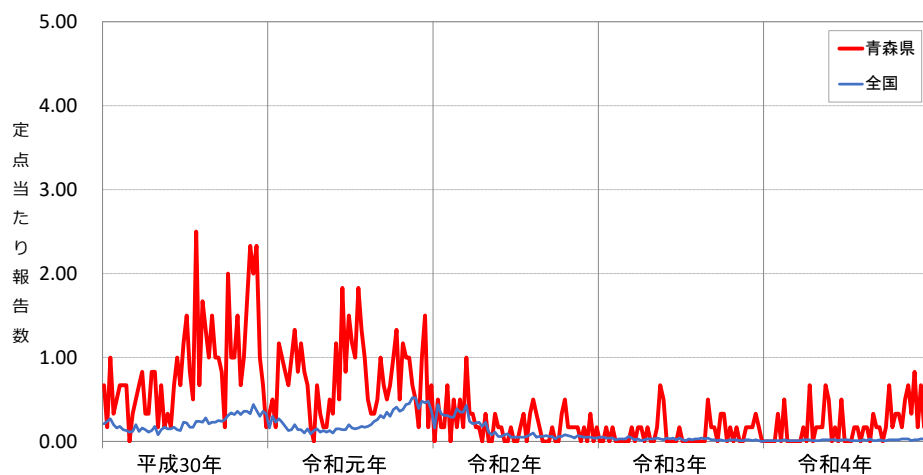


図96 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

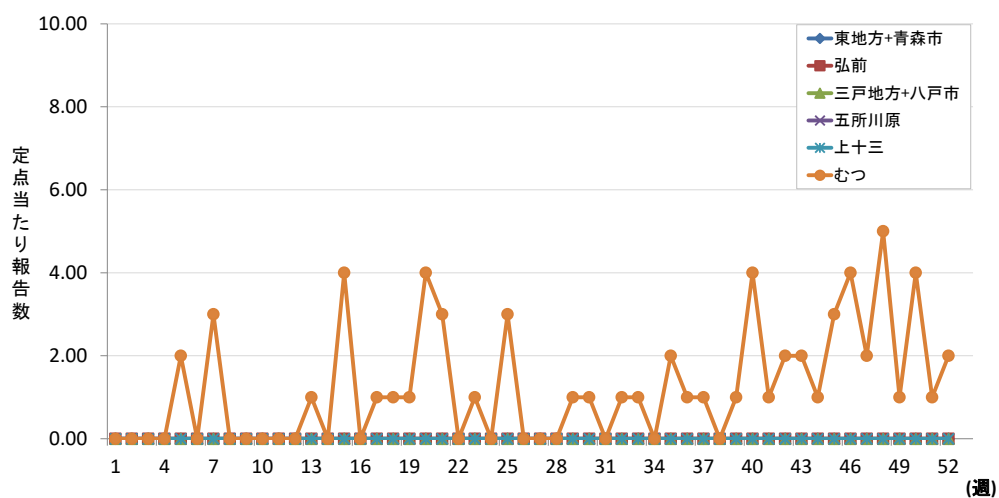


図97 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

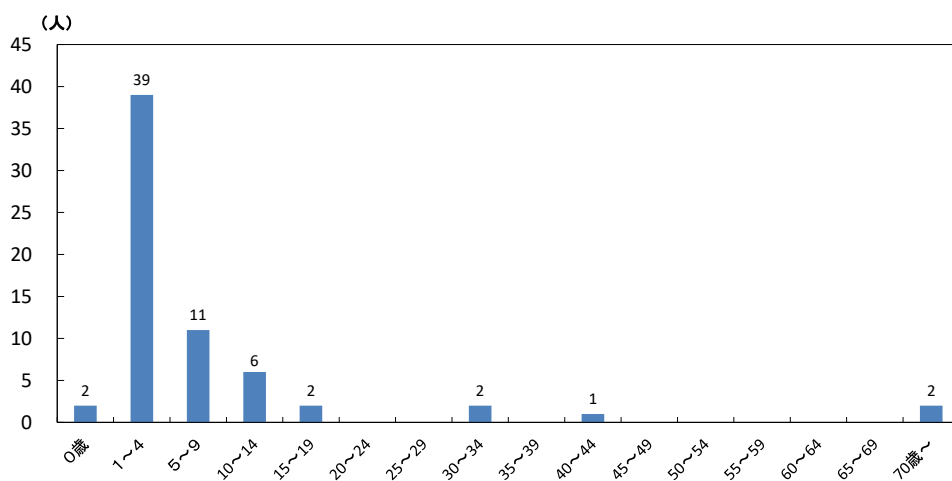


図98 青森県における年齢別報告数

## (18) 無菌性髄膜炎

青森県における年間累積報告数は6人であった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第46週の0.33人/定点であった（図99、図100）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の第46週で2.00人/定点であった（図101）。

年齢別で報告数が最大となったのは、10～14歳、15～19歳、40～44歳の区分でそれぞれ2人であった（図102）。

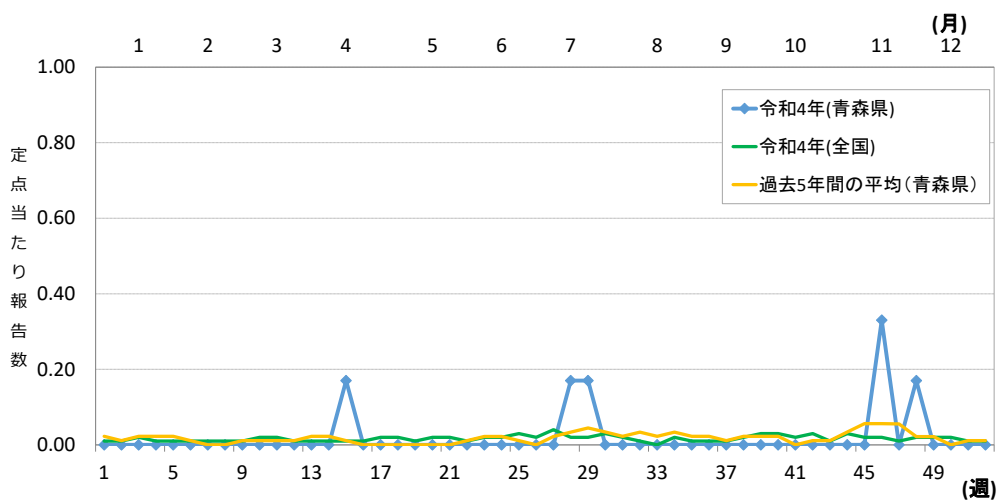


図99 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

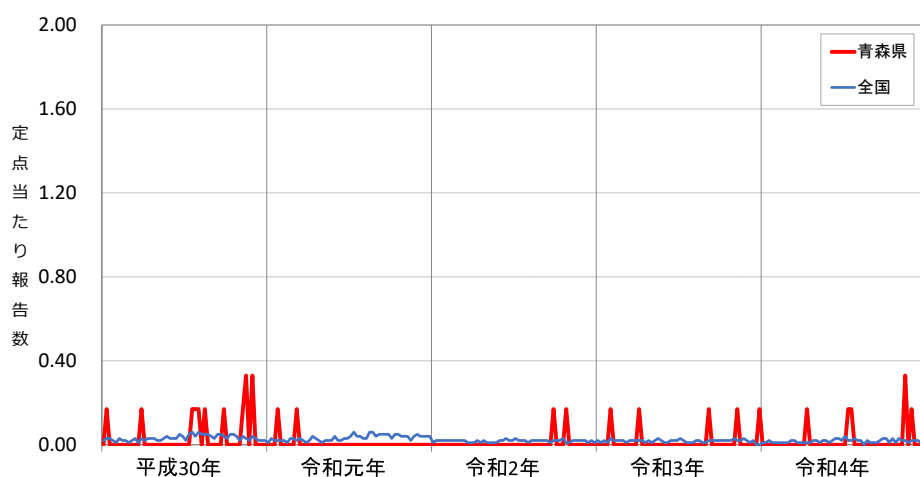


図100 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

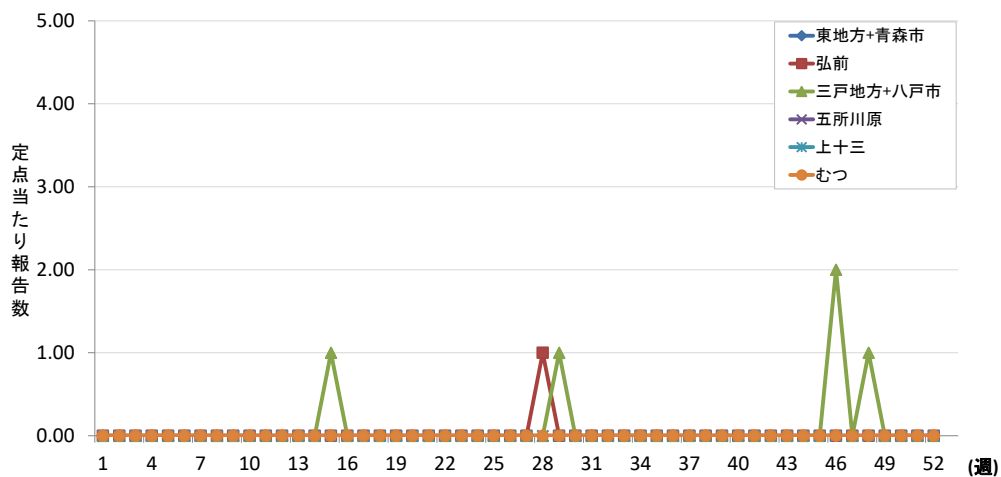


図101 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

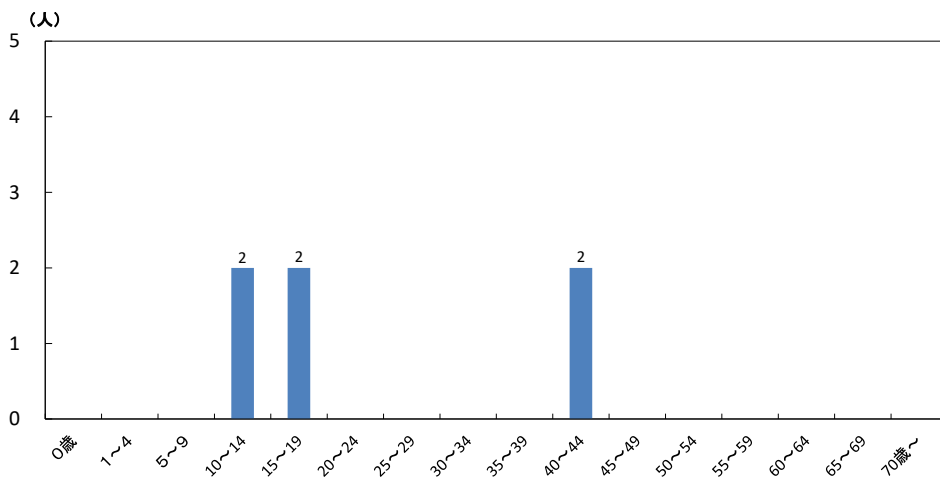


図102 青森県における年齢別報告数

### 3 五類定点把握対象疾患(月単位報告)

#### <性感染症定点把握対象疾患>

##### (1) 性器クラミジア感染症

青森県における年間累積報告数は421人、定点当たり累積報告数は32.38人/定点で、令和3年の33.38人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、9月の3.62人/定点であり、直近5年間でも最大となった(図103、図104)。

保健所管内別の定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の1月で7.00人/定点であった(図105)。

性別の報告数は、男性が137人、女性が284人で女性が多かった。

年齢別の報告数が最大となったのは、男性、女性ともに20～24歳でそれぞれ31人、93人であり、20歳代の報告数が他の年齢区分に比べて多かった。(図106)。

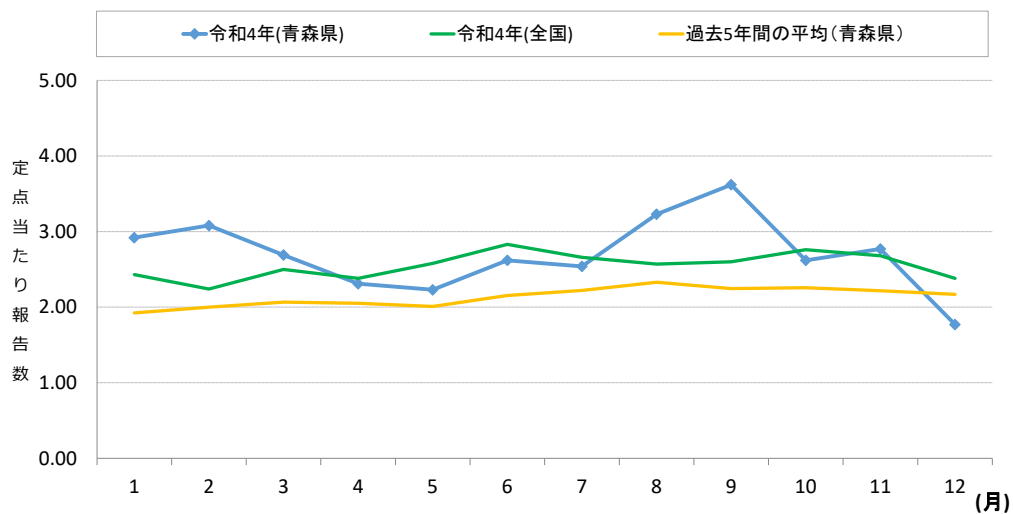


図103 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

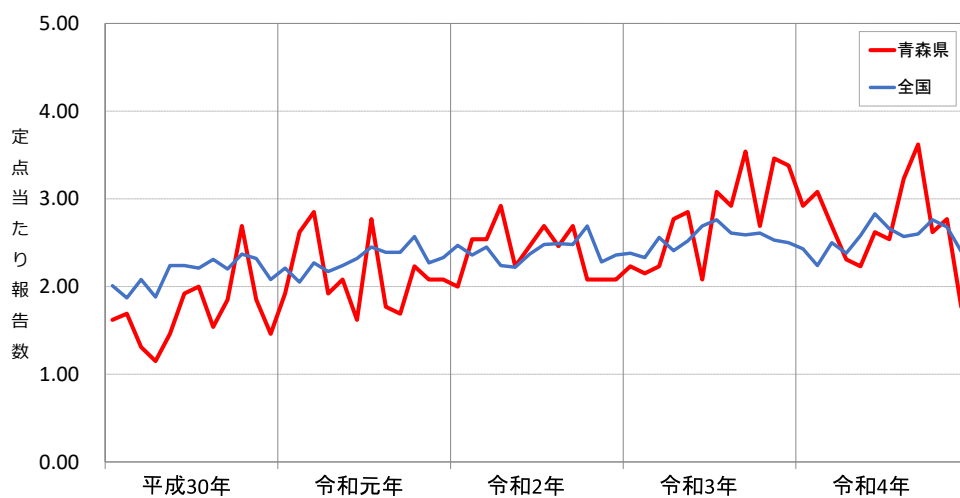


図104 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

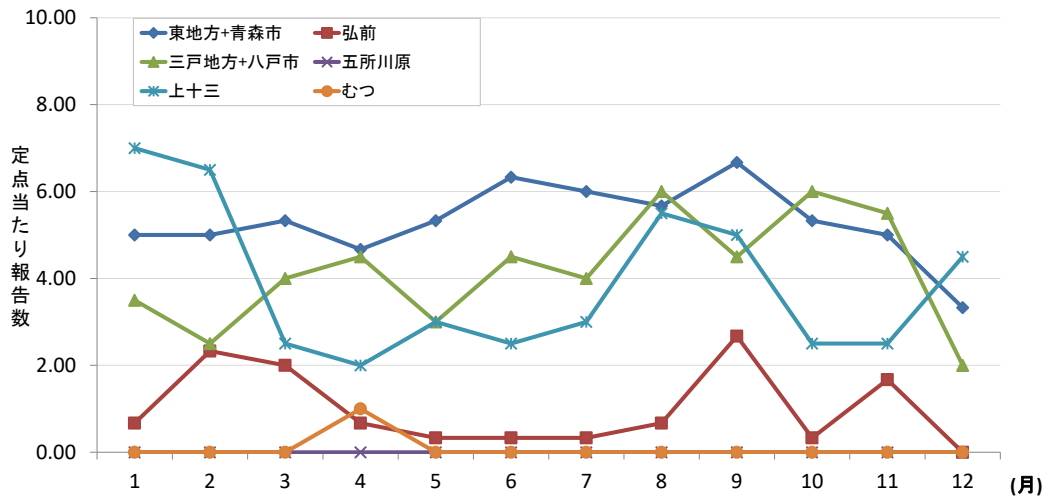


図105 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

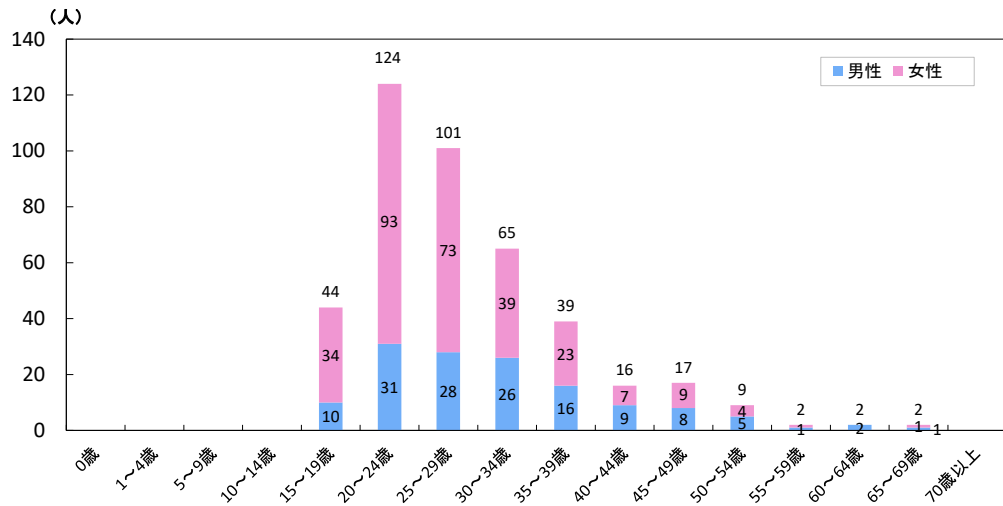


図106 青森県における性別年齢別報告数

## (2) 性器ヘルペスウイルス感染症

青森県における年間累積報告数は124人、定点当たり累積報告数は9.54人/定点で、令和3年の6.00から増加した。

県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、9月の1.15人/定点であり、直近5年間でも最大となった(図107、図108)。

保健所管内別の定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の12月で4.00人/定点であった(図109)。

性別の報告数は、男性が57人、女性が67人で、女性が多かった。

年齢別の報告数が最大となったのは、男性は35～39歳で13人、女性は30～34歳で11人であり、30歳代の報告数が他の年齢区分に比べて多かった(図110)。

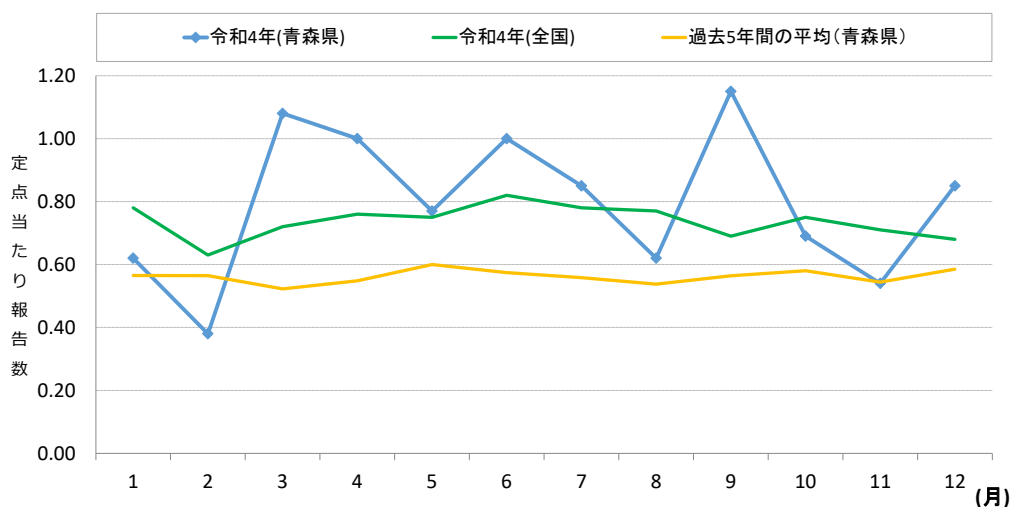


図107 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

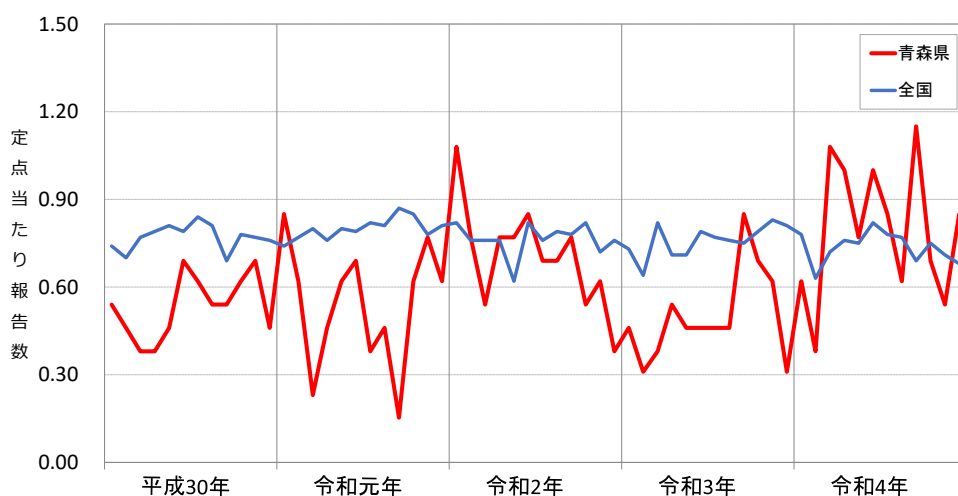


図108 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

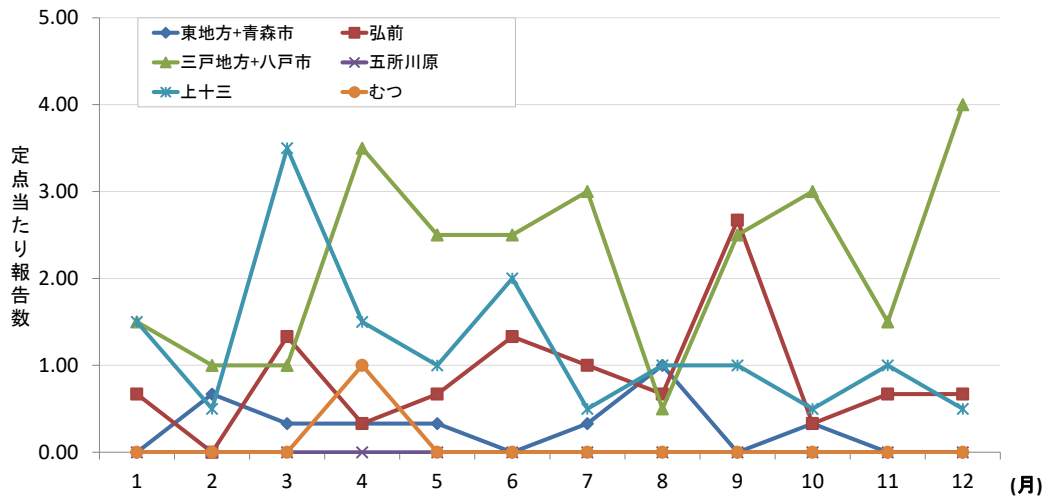


図109 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

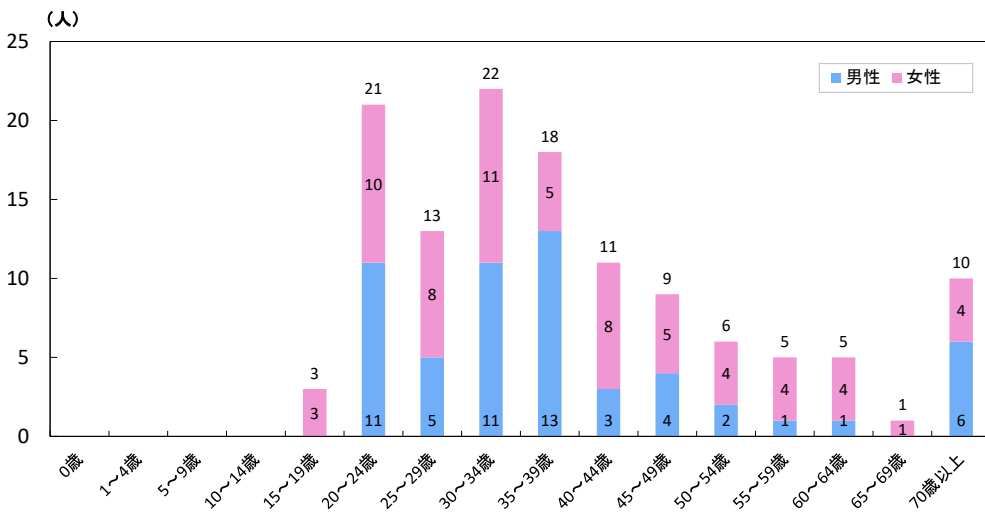


図110 青森県における性別年齢別報告数



### (3) 尖圭コンジローマ

青森県における年間累計報告数は63人、定点当たり累積報告数は4.85人/定点で、令和3年の2.92人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、10月の0.69人/定点であり、直近5年間でも最大となった（図111、図112）。

保健所管内別の定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の9月で4.00人/定点であった（図113）。

性別の報告数は、男性が52人、女性が11人で、男性が多かった。

年齢別の報告数が最大となったのは、男性では20～24歳で17人、女性では20～24歳と30～34歳でそれぞれ3人であった（図114）。

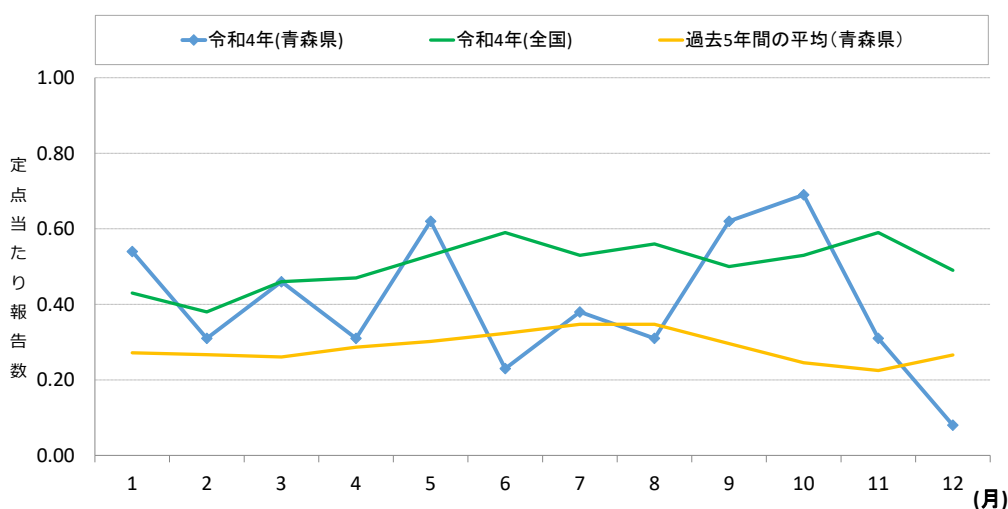


図111 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

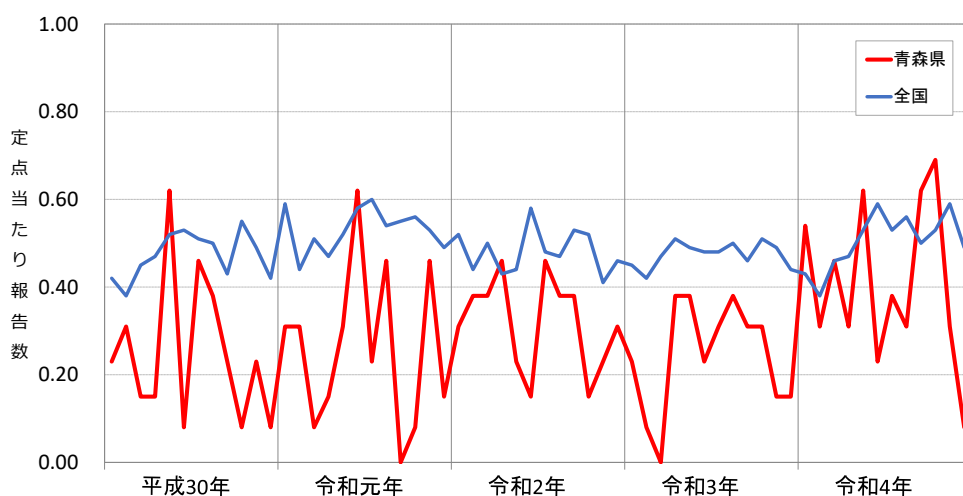


図112 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

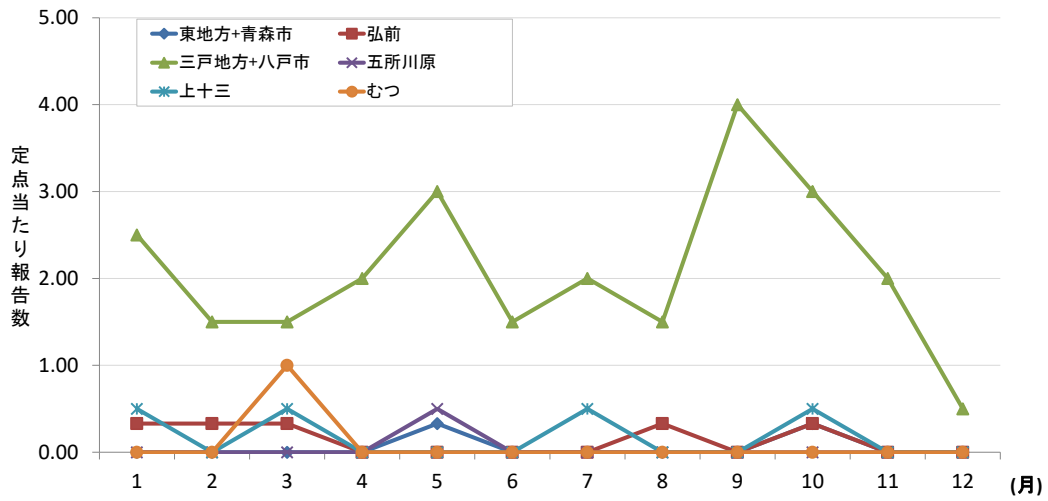


図113 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

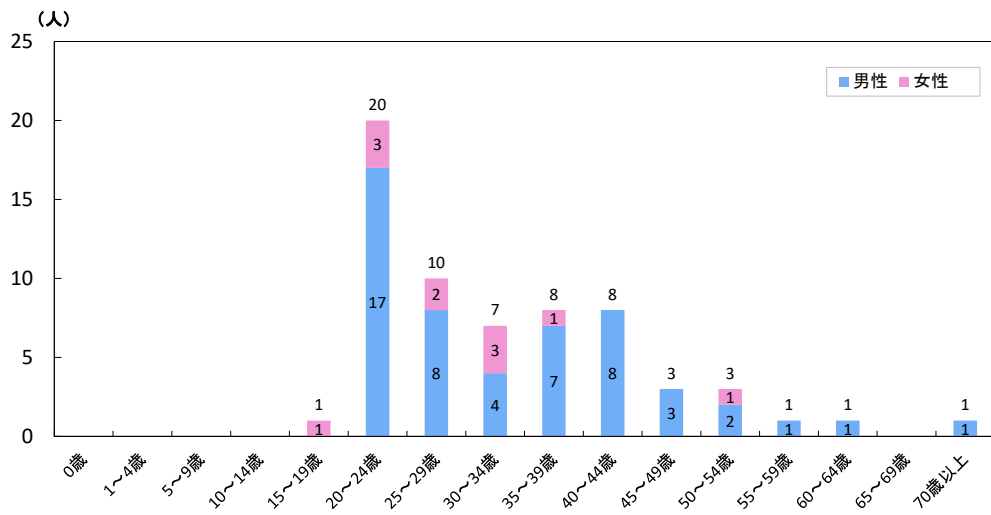


図114 青森県における性別年齢別報告数

#### (4) 淋菌感染症

青森県における年間累計報告数は60人、定点当たり累積報告数は4.62人/定点で、令和3年の3.92から増加した。

県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、4月及び9月でいずれも0.69人/定点であった(図115、図116)。

保健所管内別の定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の7~9月でいずれも2.50人/定点であった(図117)。

性別の報告数は、男性が52人、女性が8人で、男性が多かった。

年齢別の報告数が最大となったのは、男性では35~39歳で11人、女性では20~24歳と30~34歳でそれぞれ2人であり、30歳代の報告数が他の年齢区分に比べて多かった(図118)。

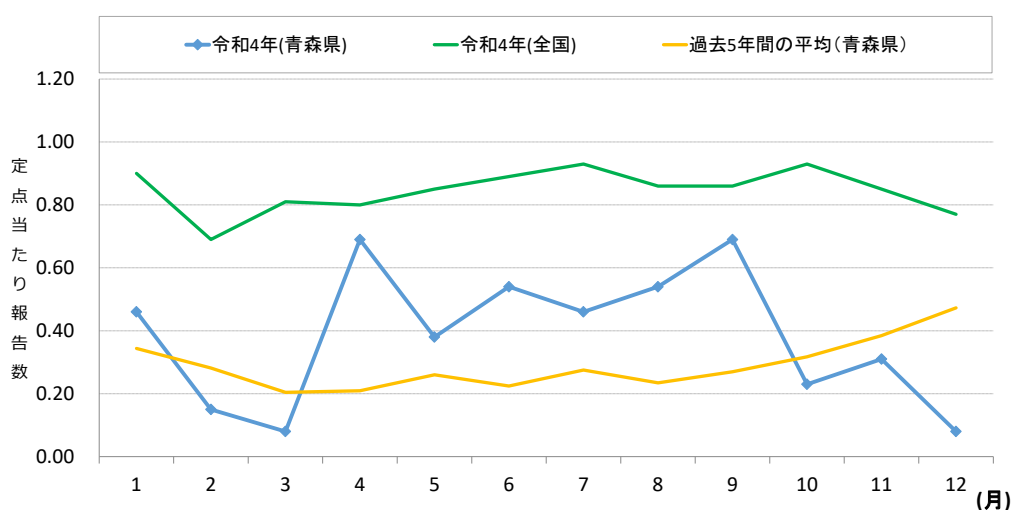


図115 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

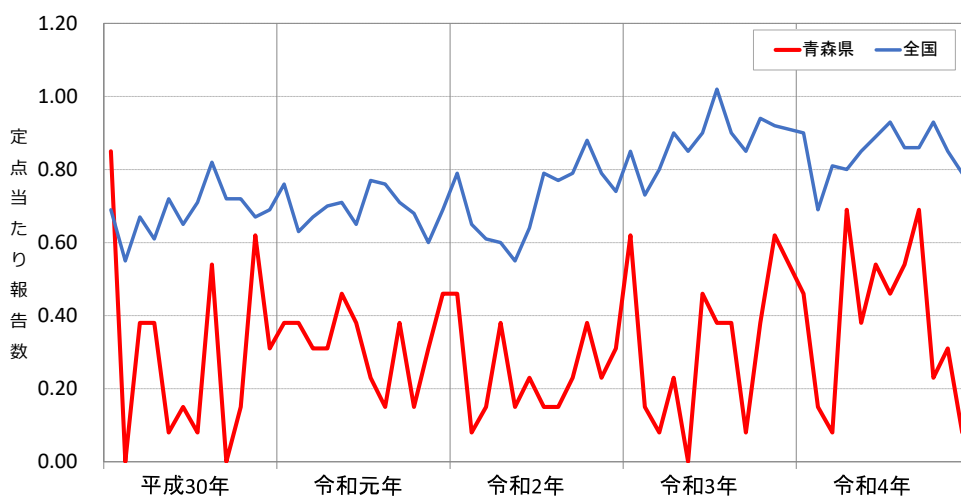


図116 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

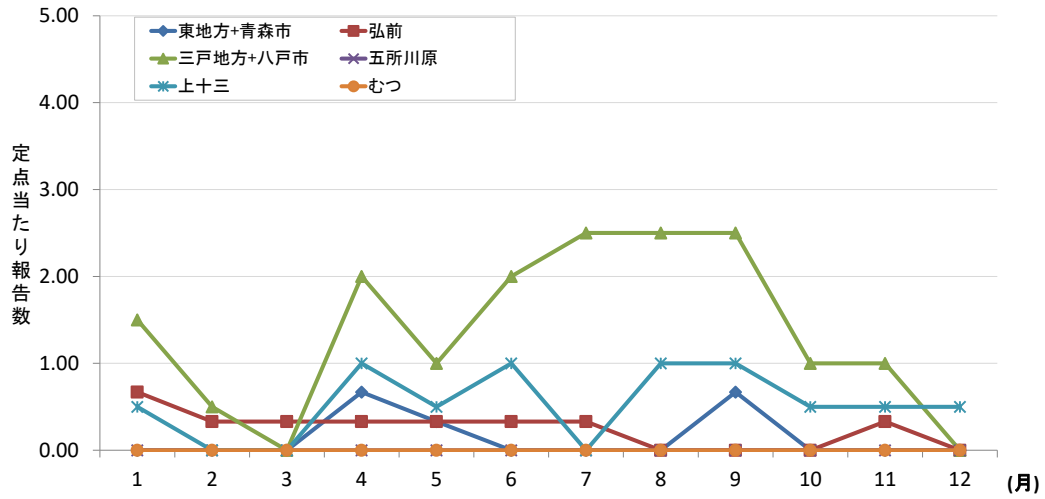


図117 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

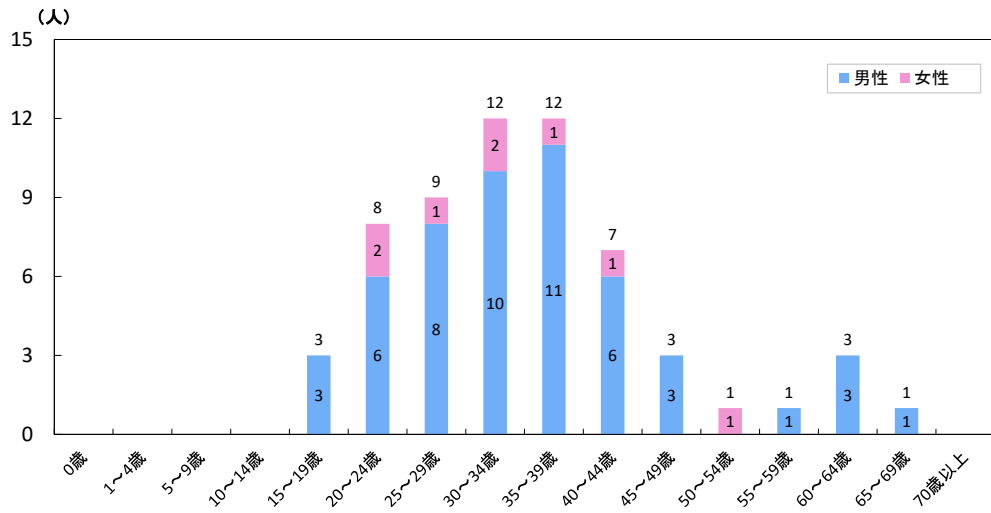


図118 青森県における性別年齢別報告数

## 〈基幹定点把握対象疾患〉

### (5) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

青森県における年間累積報告数は5人、定点当たり累積報告数は0.83人/定点で、令和3年の1.33人/定点から減少した。(図119、図120)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内で4人、上十三保健所管内で1人の報告があった(図121)。

年齢別では、0～9歳で2人、40～49歳、80～89歳、90歳以上でそれぞれ1人の報告があった(図122)。

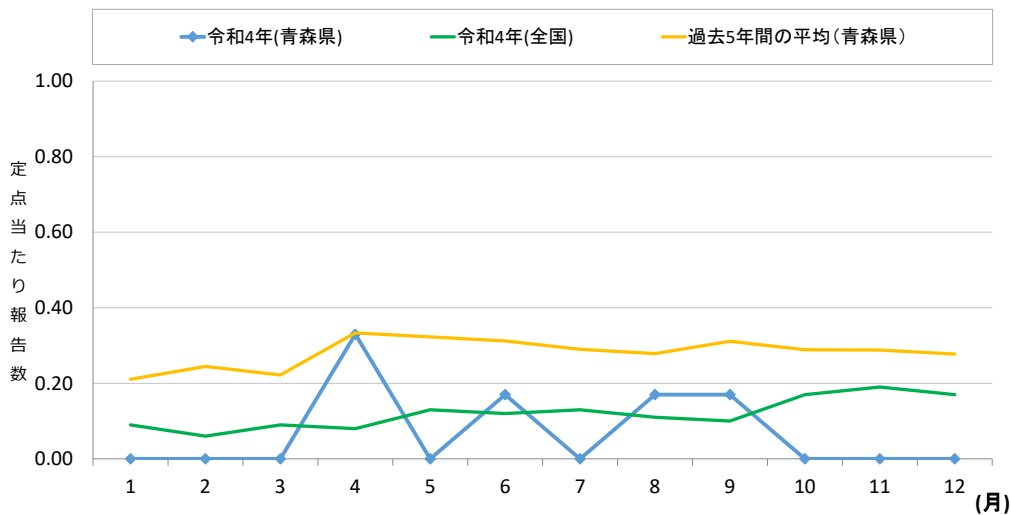


図119 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

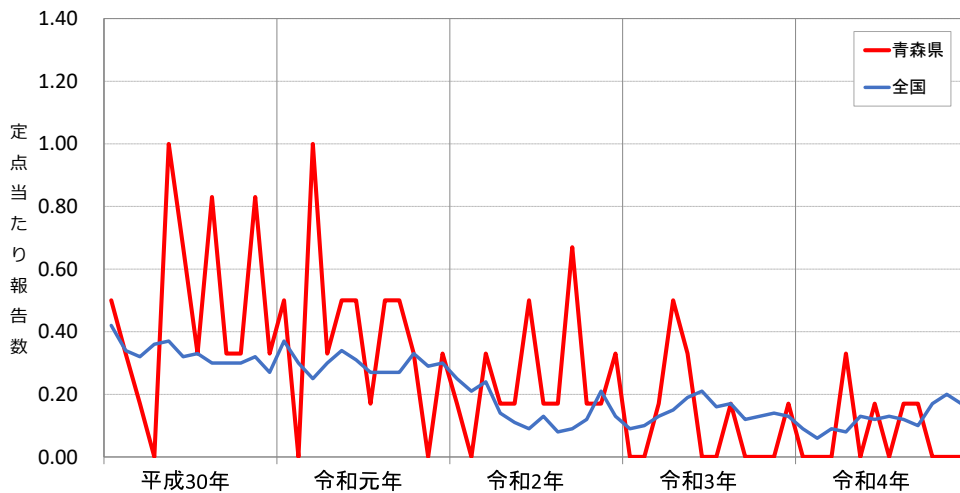


図120 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

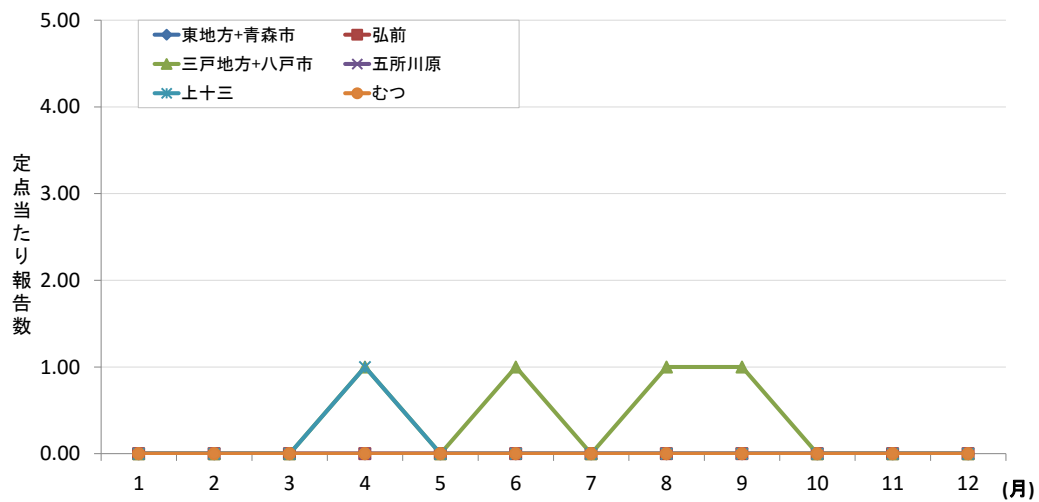


図121 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

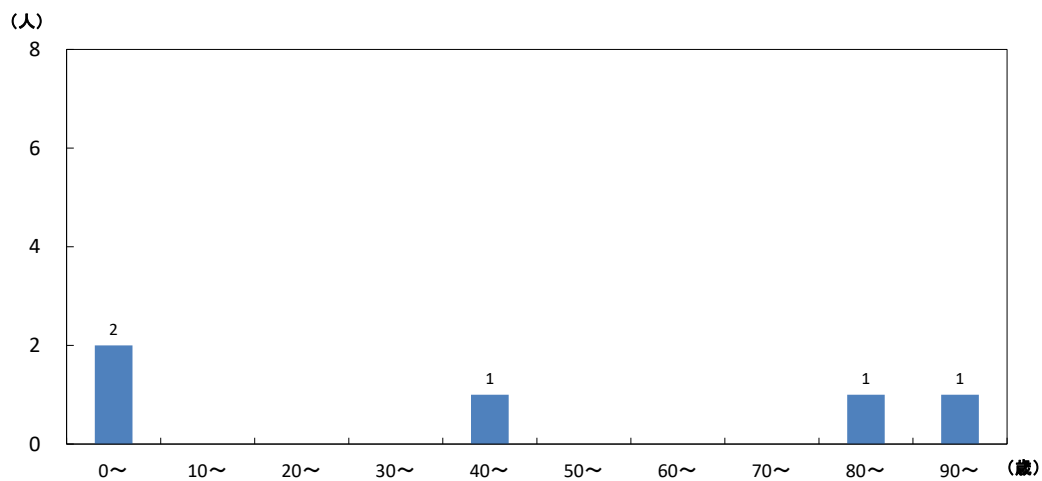


図122 青森県における年齢別報告数

## (6) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

青森県における年間累積報告数は105人、定点当たり累積報告数は17.50人/定点で、令和3年の18.50人/定点から減少した。(図123、図124)。

保健所管内別の報告数で最大となったのは、五所川原保健所管内の46人であった(図125)。

年齢別の報告数で最大となったのは、80～89歳の区分で29人であり、70歳代以上の報告数が他の年齢区分と比べて多い傾向がみられた(図126)。

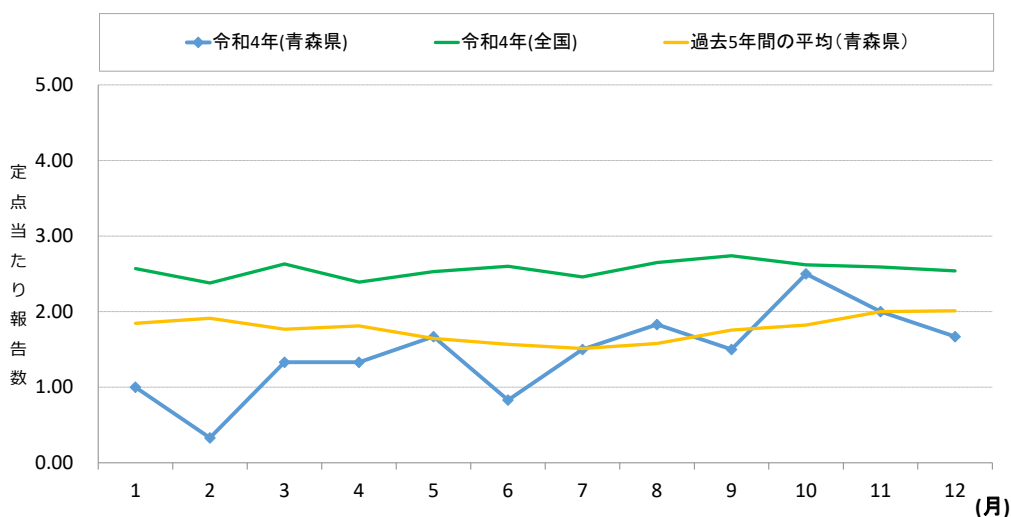


図123 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

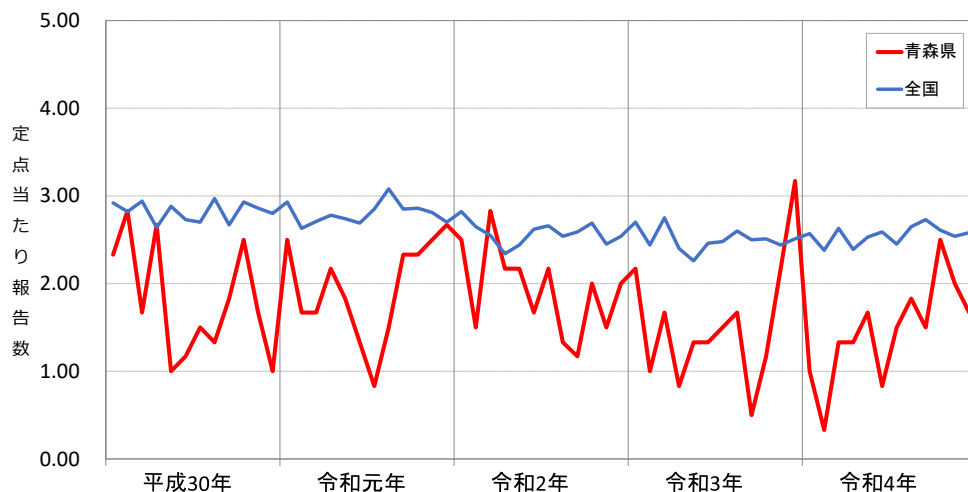


図124 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数推移

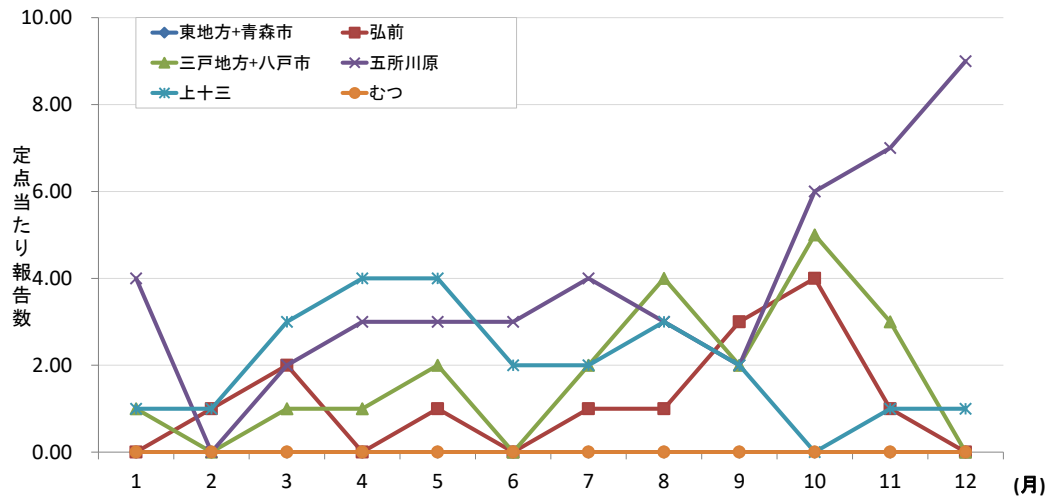


図125 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

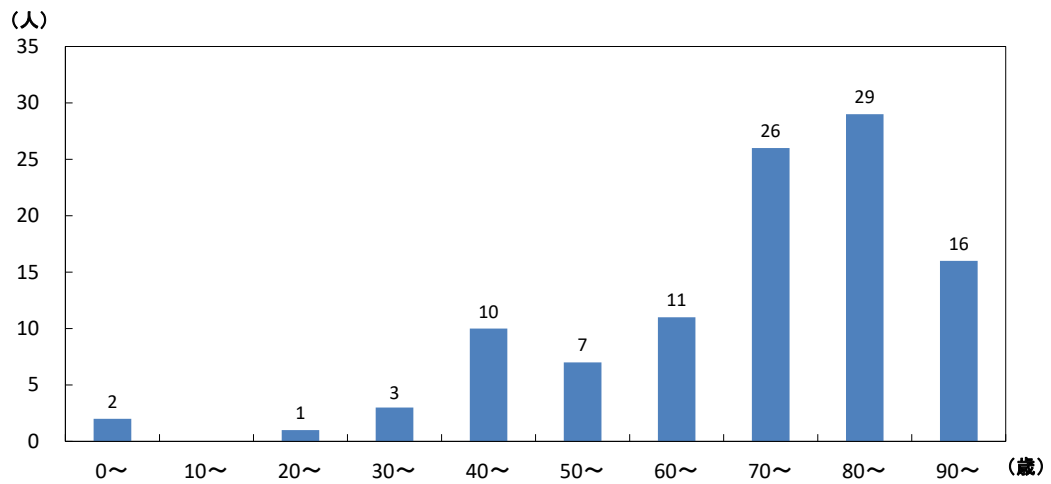


図126 青森県における年齢別報告数



## (7) 薬剤耐性緑膿菌感染症

青森県における年間累計報告数は1人、定点当たり累積報告数は0.17人/定点で、令和3年の0.33人/定点から減少した。(図127、図128)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内で1人の報告があった(図129)。年齢別では、30～39歳で1人の報告があった(図130)。

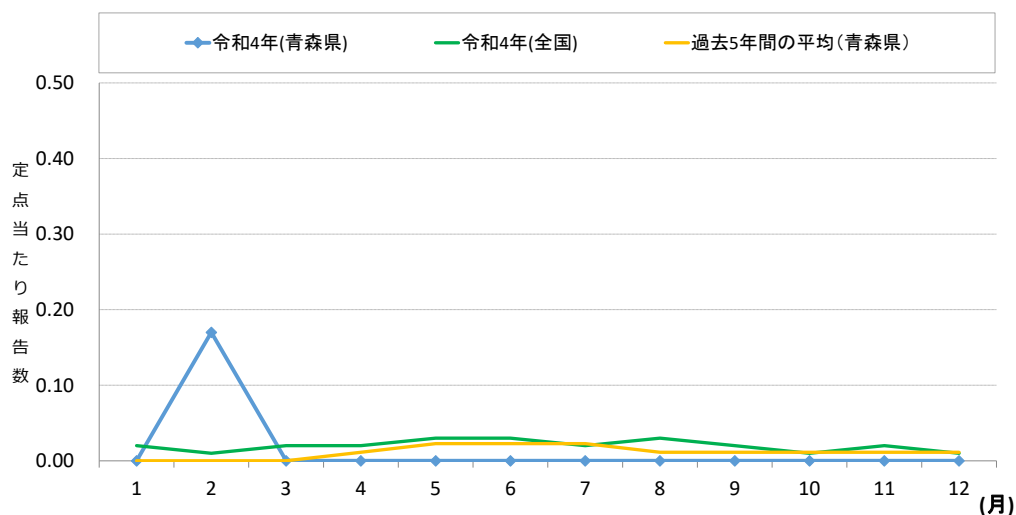


図127 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

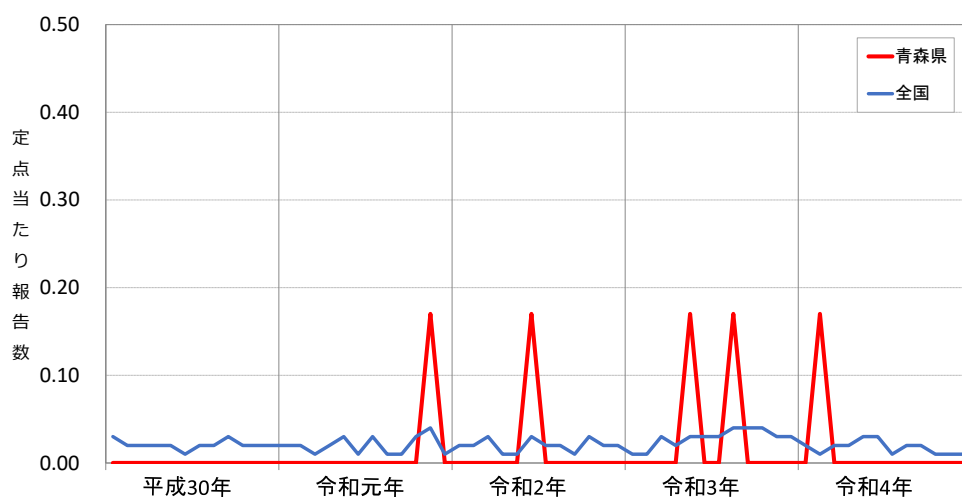


図128 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数推移

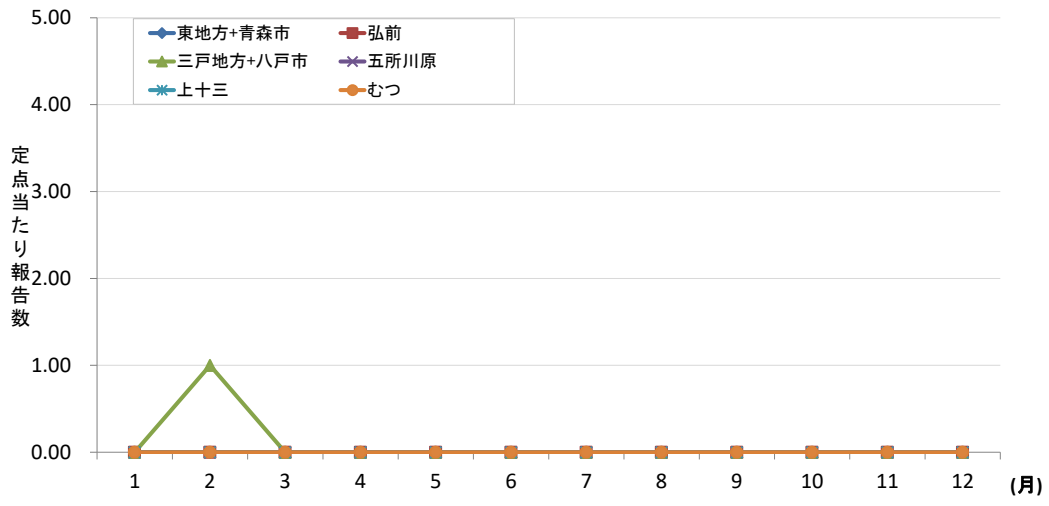


図129 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

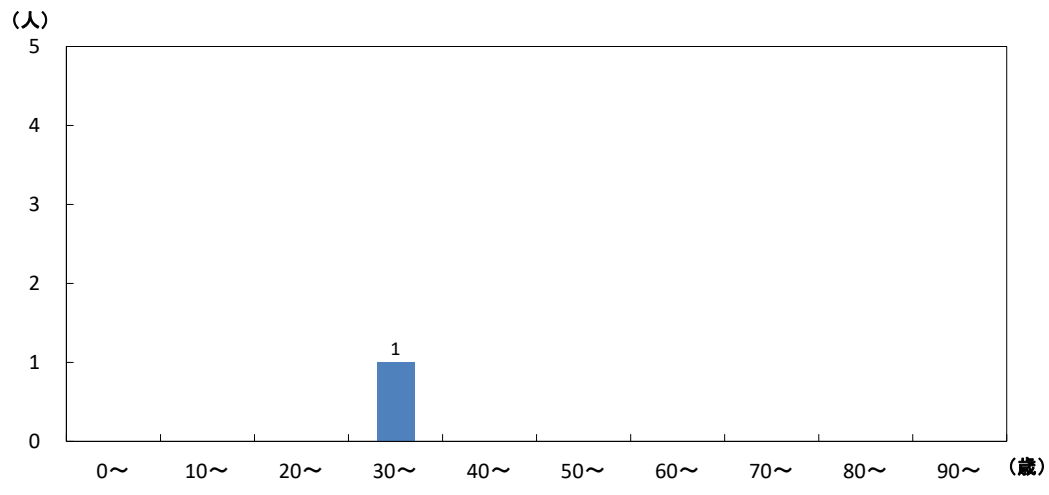


図130 青森県における年齢別報告数

### Ⅲ 資料 (患者報告数・定点当たり患者報告数)

表1-1 全数把握対象疾患 年間患者報告数 全国・青森県 (人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
一類	エボラ出血熱				
	クリミア・コンゴ出血熱				
	痘そう				
	南米出血熱				
	ペスト				
	マールブルグ病				
	ラッサ熱				
二類	急性灰白髄炎				
	結核	16,299	14,798	162	144
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)				
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)				
	鳥インフルエンザ(H5N1)				
	鳥インフルエンザ(H7N9)				
三類	コレラ		1		
	細菌性赤痢	7	16		
	腸管出血性大腸菌感染症	3,243	3,370	32	17
	腸チフス	4	16		
	パラチフス		10		
四類	E型肝炎	460	435	1	1
	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む。)				
	A型肝炎	71	69		
	エキノコックス症	35	28		
	黄熱				
	オウム病	9	12		
	オムスク出血熱				
	回帰熱	10	25		
	キャサヌル森林熱				
	Q熱	1			
	狂犬病				
	コクシジオイデス症		2		

表 1-2 全数把握対象疾患 年間患者報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
四類	サル痘 <sup>※1</sup>				
	ジカウイルス感染症				
	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	110	118		
	腎症候性出血熱				
	西部ウマ脳炎				
	ダニ媒介性脳炎				
	炭疽				
	チクングニア熱		5		
	つつが虫病	544	492	23	10
	デング熱	8	98		
	東部ウマ脳炎				
	鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く。)				
	ニパウイルス感染症				
	日本紅斑熱	490	457		
	日本脳炎	3	5		
	ハンタウイルス肺症候群				
	Bウイルス病				
	鼻疽				
	ブルセラ症	1	1		
	ベネズエラウマ脳炎				
	ヘンドラウイルス感染症				
	発しんチフス				
	ポツリヌス症	5	1		
	マラリア	30	31		
	野兔病				
	ライム病	23	14		
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽		2			
レジオネラ症	2,133	2,143	11	11	
レプトスピラ症	34	38			
ロッキー山紅斑熱					

※1 令和5年5月から、「エムボックス」に名称が変更となっていますが、2022年報では当時の名称を用いています。

表1-3 全数把握対象疾患 年間患者報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
五類	アメーバ赤痢	537	533	2	3
	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	203	211		1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 <sup>※2</sup>	2,066	2,015	49	26
	急性弛緩性麻痺 (急性灰白髄炎を除く。)	25	41		
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	338	399		1
	クリプトスポリジウム症	5	7		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	179	172	2	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	622	708	4	6
	後天性免疫不全症候群	1,053	893	8	2
	ジアルジア症	32	32		
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	194	211		
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	8		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1,405	1,347	8	9
	水痘 (入院例に限る。)	301	327	2	2
	先天性風しん症候群	1			
	梅毒	7,978	13,221	18	29
	播種性クリプトコックス症	163	159	2	1
	破傷風	93	96	1	1
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症				
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	124	133		
百日咳	707	491	3	3	
風しん	12	15			
麻しん	6	6			
薬剤耐性アシネトバクター感染症	6	13			

※2 令和5年5月から、「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」に名称が変更となっていますが、2022年報では当時の名称を用いています。

表2-1 全数把握対象疾患 週別患者報告数 青森県

(人)

年	週	期間	結核	腸管出血性大腸菌感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	5							2		
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	7									
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	4									
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30		1								
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	4		1					2		
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	4									
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	5									
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	3							1		
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	2									
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	2									
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20								1		
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	3									
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	3									
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	3							1		
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	2									
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	5									
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	1									1
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	2									
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	2	2		1						
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	2	2		2				1		
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	4			1				1		
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	3			1				3		
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	5				1	1		1		
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	2									
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	5	1								
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	7			1				1		
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	1	1						2		
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	3				2					
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	3									
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	1	1						1		1
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7		1				1				1
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	2				1					
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	3				2					
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	4	1								
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	2	1					1	1		
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	3	1			1			2		
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	1				1			2	1	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25		1						1		
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	3	2		1						
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	3					1				
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	2	1								
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	7							2		
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	4				1					
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	2			1	1					
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	1									
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	2			1						
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	2			1						
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	3							1		
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	3									
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	1	1			1					
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	2									
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	1									
合計			144	17	1	10	11	3	1	26	1	3

表2-2 全数把握対象疾患 週別患者報告数 青森県 (人)

年	週	期間	劇症型 溶血性 レンサ球 菌感染症	後天性免 疫不全症 候群	侵襲性肺 炎球菌感 染症	水痘 (入院例 に限る。)	梅毒	播種性ク リプトコ クス症	破傷風	百日咳
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9								
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16					2			
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23								
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30								
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6								
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13			1					
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20								
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27								
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	1		1		1			
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13								
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20								
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	1							
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3								
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10								
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17				1	4			
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24								
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1								
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8								
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15								
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22					1			1
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29								
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5			1					
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	1	1						
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19			1		1			
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	1				2			
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	1							1
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10					1			
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17								
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24								
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31								
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7					1	1		
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14								
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21			1					
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28			1					
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4					2			
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11					1			
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18							1	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25		1						
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2								
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9								
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16				1	1			
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23					1			1
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30					2			
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6					2			
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13								
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	1				1			
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27								
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4					2			
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11			2		1			
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18					1			
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25					1			
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1			1		1			
合計			6	2	9	2	29	1	1	3

表3 全数把握対象疾患 保健所管内別患者報告数

(人)

	結核	腸管出血性大腸菌 感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症
東地方+青森市	44	2		3	3
弘前	26	4		2	1
三戸地方+八戸市	37	7		2	2
五所川原	18			1	3
上十三	14	4		1	2
むつ	5		1	1	
合計	144	17	1	10	11

	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内 細菌科細菌感染症	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ 病
東地方+青森市			18		
弘前	1	1	4		3
三戸地方+八戸市	1		1	1	
五所川原			1		
上十三	1				
むつ			2		
合計	3	1	26	1	3

	劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候 群	侵襲性肺炎球菌感染 症	水痘(入院例に限る。)	梅毒
東地方+青森市	1		2	1	6
弘前	5	1	4		8
三戸地方+八戸市			2		9
五所川原					
上十三		1	1	1	5
むつ					1
合計	6	2	9	2	29

	播種性クリプトコックス 症	破傷風	百日咳
東地方+青森市			
弘前			
三戸地方+八戸市	1	1	1
五所川原			
上十三			
むつ			2
合計	1	1	3



表4-1 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	インフルエンザ*	RSウイルス 感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球 菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病
0 全国	5.20	38.30	8.05	16.84	195.29	3.98	50.55
1 北海道	5.81	36.26	11.24	26.07	81.06	4.86	56.50
2 青森県	5.64	18.85	3.83	4.46	127.37	3.10	50.44
3 岩手県	9.69	26.38	5.77	30.79	177.49	5.15	42.31
4 宮城県	4.29	31.67	5.41	10.10	183.91	4.62	88.21
5 秋田県	1.18	23.73	4.42	17.39	85.03	6.09	47.09
6 山形県	0.98	55.93	14.36	18.04	248.89	5.00	95.18
7 福島県	1.77	38.56	13.08	14.56	141.92	4.80	64.76
8 茨城県	2.61	24.36	5.87	16.09	156.33	3.03	36.87
9 栃木県	1.58	39.81	3.25	15.52	90.13	2.50	51.56
10 群馬県	3.12	25.89	6.64	7.57	221.51	3.68	62.66
11 埼玉県	4.27	28.96	6.13	12.42	263.77	4.97	72.36
12 千葉県	4.71	26.00	4.70	13.72	205.53	4.26	73.38
13 東京都	8.15	29.55	5.55	8.18	248.86	3.87	66.06
14 神奈川県	8.86	24.31	3.92	11.63	191.24	3.61	63.19
15 新潟県	0.98	20.98	14.27	46.59	131.23	4.82	95.82
16 富山県	13.42	44.69	14.34	17.76	238.62	5.34	52.48
17 石川県	3.00	34.03	13.00	12.69	249.90	5.79	52.86
18 福井県	0.89	46.30	11.70	20.91	304.65	2.78	72.13
19 山梨県	4.55	26.26	1.09	1.70	156.17	2.78	36.96
20 長野県	3.21	23.72	4.17	5.32	195.49	4.58	60.62
21 岐阜県	1.48	49.63	8.13	8.13	126.88	2.00	37.71
22 静岡県	3.50	32.19	7.72	9.84	190.28	3.26	58.86
23 愛知県	2.62	43.04	4.13	15.71	165.14	2.67	48.99
24 三重県	3.30	86.75	8.18	10.20	217.84	4.00	36.80
25 滋賀県	2.49	28.43	5.77	13.11	154.14	5.89	45.63
26 京都府	7.39	37.40	11.91	23.48	130.87	3.37	34.03
27 大阪府	12.16	62.85	11.00	16.79	176.93	3.78	32.83
28 兵庫県	4.08	50.88	7.76	12.97	226.76	3.48	29.50
29 奈良県	2.70	50.70	7.42	7.06	175.48	3.61	33.61
30 和歌山県	1.63	38.52	8.00	9.86	145.79	2.93	25.45
31 鳥取県	0.93	48.95	11.63	80.74	168.79	2.37	31.11
32 島根県	0.59	46.09	7.59	10.14	223.68	4.36	52.27
33 岡山県	4.12	24.44	5.89	6.44	218.07	3.61	21.30
34 広島県	1.11	41.30	12.62	11.38	216.20	2.77	37.62
35 山口県	1.17	62.93	7.00	26.93	179.31	2.96	19.27
36 徳島県	1.14	52.78	8.91	4.74	174.17	3.04	17.83
37 香川県	0.77	36.21	10.75	7.39	249.04	3.64	14.25
38 愛媛県	2.50	63.56	6.97	21.06	292.83	4.03	31.61
39 高知県	1.02	40.44	11.22	12.26	124.07	5.56	17.11
40 福岡県	8.69	55.74	12.96	49.34	274.23	5.44	31.58
41 佐賀県	2.58	53.18	17.18	17.82	181.73	3.68	32.27
42 長崎県	1.81	38.16	9.70	67.19	145.21	4.07	43.95
43 熊本県	6.06	31.35	8.12	9.14	269.84	6.16	39.65
44 大分県	3.24	56.78	10.36	15.61	413.44	4.75	43.50
45 宮崎県	5.11	61.22	13.64	21.17	281.89	5.64	41.06
46 鹿児島県	2.00	26.02	21.68	14.45	261.91	4.25	61.77
47 沖縄県	19.82	38.73	7.42	27.91	92.36	5.79	88.15

表4-2 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎(ロタウイルス)
0 全国	0.60	14.97	12.10	1.57	0.27	9.37	0.21
1 北海道	0.31	7.49	17.66	1.05	0.32	4.43	0.64
2 青森県	0.88	13.51	8.12	1.32	-	6.00	0.17
3 岩手県	0.95	19.28	8.54	2.18	-	9.38	0.11
4 宮城県	0.84	19.34	14.14	1.31	0.08	7.17	0.08
5 秋田県	0.30	8.45	4.15	0.52	0.43	4.43	0.38
6 山形県	0.29	19.89	47.61	1.18	-	10.00	0.20
7 福島県	0.90	23.96	9.24	1.38	0.15	13.46	0.43
8 茨城県	0.48	8.56	12.53	1.17	0.41	22.47	-
9 栃木県	0.67	18.83	4.00	0.98	-	11.67	0.29
10 群馬県	0.75	18.06	14.45	1.91	0.08	9.62	0.11
11 埼玉県	0.80	15.16	13.58	2.18	1.36	9.56	0.18
12 千葉県	0.68	14.34	13.71	2.48	0.27	9.82	-
13 東京都	0.68	15.19	17.28	1.90	0.08	8.41	0.16
14 神奈川県	0.72	13.77	13.36	1.79	0.18	20.34	0.55
15 新潟県	0.86	16.55	29.96	2.30	1.22	5.56	0.08
16 富山県	0.59	12.38	14.28	0.55	-	4.00	0.40
17 石川県	0.52	14.07	7.21	0.69	-	5.14	0.40
18 福井県	1.61	15.57	9.09	1.17	-	4.33	-
19 山梨県	0.39	10.52	13.48	0.78	-	6.11	0.10
20 長野県	0.47	12.04	13.26	1.08	0.09	6.00	0.27
21 岐阜県	0.23	10.56	2.88	0.85	0.09	2.91	-
22 静岡県	0.75	14.25	17.67	1.83	0.09	6.59	-
23 愛知県	0.36	9.72	8.97	1.32	0.06	4.20	0.07
24 三重県	0.30	13.77	11.82	0.73	0.09	2.09	-
25 滋賀県	0.20	13.91	9.49	1.46	-	2.13	0.14
26 京都府	0.47	8.93	5.72	1.08	0.06	3.76	0.17
27 大阪府	0.52	13.22	10.14	1.97	0.29	6.29	0.19
28 兵庫県	0.69	12.61	7.48	1.58	0.20	9.31	0.21
29 奈良県	0.24	14.64	6.03	0.91	-	9.30	-
30 和歌山県	0.38	15.21	4.07	1.03	0.25	6.75	0.20
31 鳥取県	0.47	14.42	8.89	0.26	-	10.00	0.20
32 島根県	0.14	21.86	3.50	1.00	-	1.67	0.13
33 岡山県	0.69	14.11	5.44	2.24	0.42	4.75	-
34 広島県	0.55	12.41	10.59	1.32	0.16	12.42	0.10
35 山口県	0.56	17.98	15.02	1.31	-	11.11	0.11
36 徳島県	0.17	17.35	2.87	0.83	-	2.75	-
37 香川県	0.57	19.96	3.18	2.14	0.20	6.40	0.20
38 愛媛県	0.75	23.08	5.17	1.92	0.14	37.00	0.67
39 高知県	1.04	16.85	3.93	0.85	-	6.33	1.13
40 福岡県	0.53	24.51	16.84	1.98	0.27	6.81	-
41 佐賀県	0.55	31.64	17.68	1.00	0.25	4.25	0.67
42 長崎県	0.72	17.02	7.60	1.26	1.57	13.71	0.33
43 熊本県	0.90	28.63	15.22	1.12	-	18.33	0.40
44 大分県	0.75	23.50	10.89	2.11	-	11.80	-
45 宮崎県	0.67	28.03	5.86	1.39	0.67	22.33	-
46 鹿児島県	0.75	19.04	14.21	2.11	-	16.29	0.36
47 沖縄県	0.45	11.91	9.85	2.12	1.56	19.67	0.14

表4-3 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数（人/定点）

	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
0 全国	0.07	0.62	0.83	0.91
1 北海道	0.05	0.41	1.50	0.09
2 青森県	-	0.17	10.83	1.00
3 岩手県	-	0.32	0.63	0.37
4 宮城県	-	0.50	2.75	0.17
5 秋田県	0.13	0.38	0.63	-
6 山形県	-	0.50	0.60	-
7 福島県	-	0.29	0.71	1.00
8 茨城県	-	-	4.45	0.45
9 栃木県	-	1.57	-	0.86
10 群馬県	-	0.33	0.11	0.33
11 埼玉県	-	0.73	0.73	2.00
12 千葉県	-	1.44	0.56	1.78
13 東京都	0.88	0.68	0.28	0.72
14 神奈川県	0.18	1.00	1.09	3.09
15 新潟県	-	0.50	0.50	0.50
16 富山県	-	0.40	0.80	0.20
17 石川県	-	0.80	1.60	1.80
18 福井県	-	0.67	1.00	0.33
19 山梨県	-	0.30	0.40	0.60
20 長野県	-	0.18	0.36	0.55
21 岐阜県	-	0.40	0.80	0.60
22 静岡県	-	1.80	0.90	1.70
23 愛知県	0.13	1.40	0.07	1.27
24 三重県	-	0.44	0.33	2.00
25 滋賀県	-	0.57	0.43	0.86
26 京都府	0.50	0.33	0.17	0.50
27 大阪府	-	0.31	0.19	1.00
28 兵庫県	-	0.79	-	2.29
29 奈良県	-	0.67	0.17	0.50
30 和歌山県	0.10	0.60	2.50	0.80
31 鳥取県	-	1.00	-	1.80
32 島根県	-	1.88	0.13	0.88
33 岡山県	-	1.80	0.80	0.60
34 広島県	-	0.10	0.15	0.30
35 山口県	-	0.44	1.00	0.44
36 徳島県	-	0.67	0.33	1.00
37 香川県	-	0.20	0.40	0.60
38 愛媛県	-	0.17	0.17	0.17
39 高知県	-	0.75	1.63	0.13
40 福岡県	-	0.60	0.13	1.47
41 佐賀県	-	1.17	0.83	1.50
42 長崎県	-	1.25	0.42	0.67
43 熊本県	-	0.27	0.13	0.93
44 大分県	-	0.18	1.73	0.09
45 宮崎県	-	-	-	0.14
46 鹿児島県	-	0.36	-	0.82
47 沖縄県	-	2.29	0.57	6.43

表5 定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
東地方+青森市	14.50	17.00	5.14	4.00	94.14	2.86
弘前	1.64	13.67	4.00	2.33	114.78	2.33
三戸地方+八戸市	8.07	37.80	6.30	7.20	171.40	2.60
五所川原	1.14	19.80	1.00	4.80	223.40	4.60
上十三	3.33	7.67	1.00	1.00	92.67	3.50
むつ	0.83	2.00	2.75	8.00	35.75	4.00
県全体	5.64	18.85	3.83	4.46	127.37	3.10

	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
東地方+青森市	50.43	0.43	17.57	15.57	1.86	-
弘前	63.22	0.56	10.44	9.22	0.33	-
三戸地方+八戸市	45.30	0.30	19.70	4.50	1.00	-
五所川原	34.40	0.60	8.60	5.40	0.80	-
上十三	64.00	3.50	14.00	4.17	2.00	-
むつ	34.25	0.25	3.25	11.00	3.00	-
県全体	50.44	0.88	13.51	8.12	1.32	-

	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
東地方+青森市	6.00	-	-	-	-	-
弘前	0.33	-	-	-	-	1.00
三戸地方+八戸市	18.50	-	-	1.00	-	5.00
五所川原	6.00	-	-	-	-	-
上十三	5.00	-	-	-	-	-
むつ	0.00	1.00	-	-	65.00	-
県全体	6.00	0.17	-	0.17	10.83	1.00

表6-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	0.01	0.28	0.25	0.39	4.67	0.14
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	0.01	0.31	0.19	0.47	6.67	0.10
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	0.01	0.50	0.20	0.56	8.08	0.09
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	0.01	0.49	0.14	0.48	7.12	0.08
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	0.02	0.34	0.17	0.40	5.77	0.06
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	0.01	0.27	0.13	0.31	4.56	0.06
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	0.01	0.23	0.13	0.31	4.38	0.06
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	0.01	0.17	0.10	0.27	3.67	0.06
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	0.01	0.20	0.11	0.25	3.81	0.07
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	0.00	0.19	0.10	0.26	3.77	0.06
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	0.00	0.18	0.10	0.28	3.56	0.07
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	0.00	0.14	0.07	0.20	2.80	0.05
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	0.00	0.12	0.07	0.22	2.82	0.06
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	0.00	0.10	0.07	0.21	2.94	0.07
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	0.00	0.13	0.07	0.25	3.56	0.07
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	0.00	0.13	0.10	0.29	4.11	0.07
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	0.00	0.14	0.12	0.24	3.74	0.07
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	0.00	0.10	0.11	0.18	2.67	0.07
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	0.00	0.09	0.18	0.27	4.17	0.08
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	0.00	0.17	0.18	0.32	4.95	0.07
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	0.00	0.20	0.32	0.30	5.32	0.09
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	0.00	0.22	0.36	0.35	5.33	0.09
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	0.00	0.27	0.42	0.34	5.44	0.08
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	0.00	0.43	0.41	0.37	5.72	0.08
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	0.00	0.59	0.43	0.35	5.31	0.08
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	0.00	0.95	0.43	0.33	4.78	0.09
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	0.01	1.52	0.38	0.40	4.56	0.07
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	0.04	2.30	0.35	0.42	4.25	0.08
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	0.04	2.30	0.20	0.26	3.02	0.07
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	0.03	2.37	0.17	0.28	2.74	0.07
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	0.03	2.33	0.13	0.28	2.38	0.06
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	0.02	1.65	0.08	0.20	1.67	0.05
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	0.03	1.32	0.07	0.18	1.67	0.06
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	0.03	1.26	0.07	0.21	1.94	0.05
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	0.03	1.46	0.07	0.28	2.11	0.05
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	0.03	1.60	0.06	0.29	2.16	0.05
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	0.02	1.60	0.07	0.31	2.16	0.07
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	0.02	1.25	0.04	0.25	1.64	0.04
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	0.01	1.19	0.05	0.33	2.01	0.06
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	0.01	1.13	0.05	0.38	1.98	0.06
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	0.02	0.97	0.05	0.35	1.98	0.06
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	0.02	0.99	0.06	0.42	2.23	0.08
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	0.03	0.94	0.07	0.44	2.39	0.09
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	0.06	0.86	0.08	0.38	2.44	0.09
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	0.08	0.78	0.09	0.41	2.79	0.13
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	0.11	0.75	0.08	0.40	3.22	0.11
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	0.11	0.58	0.10	0.35	3.22	0.12
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.13	0.50	0.14	0.37	3.82	0.11
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.25	0.54	0.13	0.37	4.38	0.11
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	0.53	0.48	0.16	0.42	4.97	0.11
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	1.24	0.40	0.19	0.38	5.60	0.10
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	2.14	0.29	0.14	0.26	4.17	0.07

表6-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	0.37	0.01	0.26	0.06	0.02	0.01
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	0.33	0.01	0.32	0.07	0.03	0.00
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	0.32	0.02	0.30	0.08	0.02	0.00
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	0.26	0.01	0.25	0.05	0.02	0.00
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	0.20	0.01	0.24	0.03	0.03	0.01
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	0.13	0.01	0.23	0.02	0.02	0.00
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	0.09	0.01	0.24	0.02	0.02	0.00
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	0.08	0.02	0.20	0.02	0.02	0.01
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	0.06	0.01	0.24	0.02	0.02	0.00
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	0.06	0.01	0.24	0.02	0.03	0.00
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	0.07	0.01	0.26	0.01	0.03	0.01
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	0.06	0.01	0.26	0.01	0.02	0.00
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	0.06	0.01	0.29	0.01	0.03	0.00
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	0.07	0.01	0.29	0.02	0.02	0.00
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	0.09	0.01	0.33	0.01	0.03	0.01
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	0.12	0.01	0.38	0.01	0.04	0.00
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	0.14	0.01	0.39	0.02	0.03	0.01
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	0.11	0.01	0.31	0.01	0.02	
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	0.12	0.01	0.37	0.02	0.04	0.01
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	0.19	0.01	0.40	0.03	0.04	0.00
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	0.20	0.01	0.40	0.03	0.04	0.00
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	0.24	0.01	0.41	0.04	0.04	0.00
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	0.26	0.01	0.41	0.05	0.04	0.00
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	0.36	0.01	0.38	0.08	0.03	0.02
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	0.60	0.01	0.40	0.14	0.04	0.00
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	0.97	0.02	0.41	0.24	0.04	0.01
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	1.43	0.01	0.39	0.34	0.04	0.00
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	1.89	0.01	0.37	0.51	0.04	0.01
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	2.16	0.01	0.30	0.54	0.03	0.01
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	3.02	0.02	0.28	0.75	0.02	0.00
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	3.34	0.01	0.29	0.79	0.02	0.00
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	2.78	0.01	0.22	0.63	0.02	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	2.73	0.01	0.21	0.51	0.02	0.01
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	3.35	0.01	0.24	0.79	0.03	0.00
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	3.73	0.01	0.27	0.89	0.03	0.00
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	3.77	0.01	0.27	0.88	0.04	0.01
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	3.44	0.02	0.27	0.81	0.04	0.01
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	2.26	0.01	0.22	0.43	0.03	0.01
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	1.99	0.01	0.27	0.45	0.04	0.01
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	1.71	0.01	0.25	0.40	0.03	0.01
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	1.32	0.01	0.23	0.28	0.03	0.00
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	1.17	0.01	0.25	0.33	0.03	0.01
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	0.92	0.01	0.25	0.24	0.03	0.00
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	0.75	0.01	0.26	0.21	0.03	0.00
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	0.64	0.01	0.27	0.18	0.03	
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	0.55	0.01	0.25	0.18	0.03	0.00
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	0.48	0.01	0.26	0.19	0.04	
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.44	0.01	0.25	0.19	0.04	0.01
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.41	0.01	0.23	0.17	0.04	0.01
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	0.32	0.01	0.24	0.13	0.04	0.02
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	0.28	0.01	0.22	0.10	0.03	0.02
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	0.17	0.01	0.17	0.07	0.02	0.01

表6-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国

(人/定点)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	0.19	0.01		0.01	0.01	0.01
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	0.18	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	0.17	0.01		0.01	0.01	0.02
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	0.18	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	0.16	0.01		0.02	0.01	0.01
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	0.12	0.01		0.01	0.01	0.01
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	0.13	0.01		0.01	0.02	0.01
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	0.11	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	0.15	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	0.14	0.01	0.00	0.01	0.01	0.02
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	0.12	0.01		0.01	0.01	0.02
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	0.09	0.00		0.01	0.01	0.01
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	0.14	0.01	0.00	0.01	0.02	0.01
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	0.15		0.00	0.01	0.02	0.01
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	0.14	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	0.15	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	0.14	0.01		0.01	0.01	0.02
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	0.17	0.00		0.01	0.01	0.02
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	0.17	0.00	0.00	0.02	0.02	0.01
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	0.16	0.00	0.00	0.01	0.02	0.02
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	0.17	0.00		0.02	0.02	0.02
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	0.20		0.00	0.01	0.02	0.01
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	0.21			0.01	0.02	0.02
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	0.19	0.00		0.01	0.01	0.03
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	0.18	0.00		0.01	0.02	0.03
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	0.22	0.01		0.01	0.02	0.02
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	0.24	0.00		0.01	0.02	0.04
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	0.21			0.01	0.01	0.02
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	0.20			0.01	0.01	0.02
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	0.22			0.01	0.01	0.03
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	0.18	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	0.12	0.00		0.02	0.02	0.02
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	0.17	0.00		0.01	0.01	0.00
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	0.21	0.01		0.02	0.03	0.02
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	0.22	0.01		0.01	0.01	0.01
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	0.19	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	0.23	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	0.19	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	0.17	0.01		0.01	0.01	0.03
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	0.19		0.00	0.01	0.02	0.03
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	0.20	0.00		0.01	0.02	0.01
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	0.23			0.02	0.02	0.03
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	0.21	0.00		0.02	0.02	0.01
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	0.19			0.01	0.03	0.03
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	0.21	0.00	0.00	0.02	0.03	0.02
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	0.20	0.00	0.00	0.01	0.03	0.02
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	0.19	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.23	0.00		0.01	0.02	0.02
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.23		0.00	0.01	0.02	0.02
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	0.19		0.00	0.01	0.03	0.02
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	0.24	0.00		0.01	0.03	0.01
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	0.16	0.01	0.00	0.00	0.02	0.01

表7-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県 (人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9		0.02	0.24	0.29	3.02	0.15
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16			0.10	0.15	4.15	0.10
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23		0.02	0.05	0.17	4.51	0.05
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30			0.17	0.21	4.95	0.02
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	0.02		0.05	0.57	4.14	0.07
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13			0.05	0.10	3.71	0.15
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20			0.05	0.19	4.33	
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27			0.17	0.05	3.90	0.12
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6			0.07	0.02	2.81	
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13			0.02	0.05	2.02	0.10
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20				0.02	2.29	0.17
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27					1.19	
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3				0.17	1.62	0.07
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10			0.05	0.02	1.83	0.02
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17			0.02	0.07	2.33	0.02
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24			0.10	0.05	2.69	
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1			0.07	0.02	2.69	0.02
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8			0.05	0.07	2.10	0.10
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15			0.17	0.02	3.19	0.14
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22			0.10	0.02	3.69	0.10
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29			0.14	0.12	5.69	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5		0.02	0.10	0.12	5.10	
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12			0.19	0.07	2.90	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19			0.21	0.02	3.36	0.17
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26			0.24	0.07	2.50	
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3			0.29	0.02	2.57	0.24
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	0.02		0.17	0.62	2.21	0.07
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17			0.12	0.07	2.17	0.07
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	0.02	0.05	0.02		1.31	0.02
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31		0.05	0.10		1.60	0.05
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7		0.31		0.02	1.64	0.07
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14		0.33	0.05	0.05	1.19	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	0.02	0.26	0.02		1.24	0.05
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28		0.67		0.05	0.67	0.07
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4		1.02			1.19	0.07
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11		0.62	0.05	0.05	1.31	0.02
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18		1.19		0.02	1.69	0.02
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25		0.79		0.02	1.19	0.07
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	0.02	1.48		0.02	1.19	
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9		1.07		0.05	2.02	0.02
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16		0.55	0.02		1.38	0.05
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23		1.33		0.02	1.24	0.26
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30		1.26	0.05		1.29	0.02
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6		1.57	0.02	0.05	1.69	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13		0.95		0.02	1.26	0.05
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20		0.86	0.02	0.02	1.40	0.02
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	0.02	0.83	0.02	0.05	1.36	0.07
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.02	0.69	0.10	0.14	1.81	
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.14	0.55	0.05	0.17	2.26	0.05
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	1.25	0.62	0.02	0.14	2.60	
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	2.27	0.76	0.17		2.36	0.07
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	1.88	0.52	0.07	0.07	2.14	0.02



表7-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県

(人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	0.39	0.02	0.32		0.05	
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	0.41		0.29			
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	0.61		0.34			
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	0.43		0.12		0.07	
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	0.36		0.24		0.02	
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	0.07	0.02	0.29	0.02	0.07	
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	0.14	0.02	0.17			
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	0.12	0.05	0.12		0.07	
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	0.05		0.29			
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	0.05		0.21			
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20			0.29		0.05	
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27			0.29			
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	0.02		0.43			
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	0.02	0.02	0.26			
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	0.05		0.36		0.02	
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24			0.33		0.05	
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1			0.33		0.02	
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8		0.05	0.33	0.02		
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15			0.31		0.02	
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22		0.05	0.19		0.05	
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	0.02		0.38		0.02	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	0.02	0.02	0.40	0.02	0.02	
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	0.02		0.38		0.02	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	0.02		0.24			
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	0.07		0.31			
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	0.10	0.02	0.33	0.05	0.02	
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	0.45		0.31	0.14	0.07	
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	0.48		0.50	0.31		
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	0.83		0.31	0.19	0.02	
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	1.38		0.14	0.33	0.02	
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	3.00	0.02	0.21	0.33	0.02	
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	2.02		0.12	0.60	0.02	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	3.62	0.02	0.14	0.45		
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	4.86	0.05	0.24	0.74		
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	4.52		0.36	0.64	0.05	
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	3.88		0.40	0.71		
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	4.86		0.24	1.02	0.02	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	2.64	0.12	0.29	0.38		
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	3.24	0.02	0.12	0.52		
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	2.43		0.10	0.64	0.02	
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	1.90	0.29		0.07		
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	1.64		0.14	0.29	0.10	
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	1.31	0.02	0.31	0.10	0.05	
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	0.86		0.19	0.17	0.05	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	1.10	0.02	0.31	0.02	0.05	
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	0.43		0.14		0.10	
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	0.26		0.17	0.05	0.02	
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.24		0.14	0.02	0.02	
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.17		0.21	0.02		
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	0.14		0.33	0.02		
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	0.02		0.14	0.02	0.05	
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1			0.10			

表7-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県 (人/定点)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	0.09					
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	0.09					
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	0.45					
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	0.36					
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6					0.33	
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13		0.17				
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20					0.50	
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	0.09					
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6						
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13						
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20						
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27						
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3					0.17	
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10						
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	0.09				0.67	0.17
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24						
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1					0.17	
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	0.09			0.17	0.17	
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15					0.17	
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	0.09				0.67	
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29					0.50	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	0.55					
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	0.55				0.17	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	0.27					
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	0.09				0.50	
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	0.09					
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	0.09					
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	0.09					0.17
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	0.09				0.17	0.17
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31					0.17	
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7						
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14					0.17	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21					0.17	
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	0.09					
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	0.18				0.33	
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11					0.17	
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18					0.17	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25						
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	0.18				0.17	
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	0.18				0.67	
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	0.18				0.17	
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	0.18				0.33	
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	0.36				0.33	
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	0.30				0.17	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	0.10				0.50	
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	0.10				0.67	0.33
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27					0.33	
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	0.10				0.83	0.17
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	0.30				0.17	
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18					0.67	
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	0.10				0.17	
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1					0.33	

表8-1 定点把握対象疾患 週別患者報告数 全国 (人)

年	週	期間	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	50	886	777	1,223	14,655	441
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	54	974	587	1,471	21,018	302
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	71	1,581	628	1,771	25,394	292
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	60	1,542	454	1,504	22,386	252
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	75	1,067	534	1,246	18,064	190
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	37	837	410	987	14,360	181
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	26	733	416	985	13,743	199
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	53	540	322	855	11,559	193
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	38	639	331	802	11,990	216
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	18	601	306	824	11,861	180
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	17	574	302	866	11,172	209
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	14	433	230	635	8,807	168
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	15	391	214	697	8,848	204
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	16	315	233	664	9,233	209
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	6	410	223	786	11,190	214
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	18	420	308	908	12,933	225
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	8	446	390	752	11,700	213
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	11	306	360	574	8,385	225
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	6	298	554	846	13,131	262
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	4	548	571	1,020	15,587	226
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	8	643	997	948	16,722	269
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	2	698	1,144	1,091	16,790	274
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	7	844	1,314	1,078	17,159	251
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	6	1,353	1,301	1,174	18,002	260
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	6	1,861	1,347	1,100	16,757	262
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	12	2,995	1,364	1,032	15,059	287
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	48	4,783	1,185	1,248	14,389	215
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	175	7,184	1,096	1,318	13,306	241
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	187	7,248	623	826	9,487	214
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	145	7,450	544	889	8,613	207
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	160	7,302	398	881	7,460	195
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	113	5,095	259	614	5,151	159
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	138	4,108	226	568	5,213	174
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	138	3,947	231	659	6,081	151
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	135	4,583	219	892	6,627	169
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	133	5,029	190	899	6,791	160
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	111	5,047	215	960	6,787	213
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	80	3,926	137	797	5,177	138
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	52	3,745	168	1,038	6,327	192
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	71	3,540	156	1,185	6,200	190
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	97	3,064	148	1,113	6,221	183
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	111	3,113	201	1,316	6,993	236
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	159	2,945	227	1,387	7,496	274
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	274	2,708	249	1,191	7,677	271
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	412	2,467	276	1,287	8,773	394
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	555	2,345	263	1,249	10,135	357
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	547	1,842	306	1,111	10,138	379
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	638	1,584	430	1,165	12,036	359
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	1,246	1,713	421	1,164	13,802	358
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	2,618	1,507	499	1,333	15,655	338
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	6,136	1,257	587	1,186	17,653	323
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	10,422	885	419	794	12,922	217
合計			25,539	120,352	25,290	52,909	613,615	12,511

表8-2 定点把握対象疾患 週別患者報告数 全国 (人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	1,171	30	822	189	68	4
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	1,037	42	1,015	226	88	2
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	1,008	48	936	237	77	3
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	819	43	800	149	75	3
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	612	42	758	92	84	7
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	422	38	720	70	54	1
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	284	31	747	63	73	2
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	238	54	639	51	75	5
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	201	42	763	65	63	2
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	174	31	759	56	88	2
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	212	43	825	41	88	4
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	177	33	806	37	65	2
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	185	47	900	33	82	3
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	213	44	923	50	54	1
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	277	46	1,032	41	99	4
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	379	41	1,197	34	121	1
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	446	33	1,219	53	86	5
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	338	45	973	47	76	-
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	385	46	1,155	71	112	4
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	583	42	1,270	97	121	2
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	628	32	1,272	90	123	2
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	744	41	1,302	123	128	2
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	807	26	1,286	166	127	1
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	1,133	41	1,205	252	102	11
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	1,884	45	1,271	451	114	2
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	3,067	49	1,294	767	131	6
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	4,502	32	1,229	1,069	115	2
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	5,902	39	1,173	1,610	112	6
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	6,802	32	955	1,700	93	7
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	9,494	60	884	2,367	78	1
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	10,461	38	903	2,470	74	1
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	8,583	19	680	1,932	56	-
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	8,502	32	656	1,579	73	5
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	10,518	16	744	2,478	95	1
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	11,737	47	839	2,805	97	2
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	11,886	36	856	2,768	111	6
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	10,816	54	863	2,554	111	5
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	7,126	34	706	1,361	93	4
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	6,251	26	848	1,419	113	7
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	5,352	21	772	1,268	96	4
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	4,172	34	739	878	90	1
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	3,663	22	781	1,026	106	5
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	2,889	29	774	756	86	3
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	2,374	46	803	646	102	2
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	2,018	24	842	580	106	-
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	1,730	30	797	565	108	1
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	1,521	25	815	594	131	-
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	1,380	27	787	585	112	7
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	1,279	28	738	529	115	6
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	1,014	28	761	400	132	14
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	894	31	679	324	97	11
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	540	20	531	215	57	4
合計			158,830	1,885	47,044	38,029	4,933	186

表8-3 定点把握対象疾患 週別患者報告数 全国 (人)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	134	4	-	4	3	6
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	128	6	1	5	5	6
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	118	4	-	6	5	11
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	122	5	1	6	6	4
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	113	4	-	9	3	5
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	83	3	-	5	5	4
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	93	3	-	4	9	4
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	79	2	2	6	3	4
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	106	3	1	4	4	4
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	95	3	1	6	7	9
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20	82	4	-	5	5	9
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27	63	1	-	5	3	6
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	99	3	2	6	8	7
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	106	-	2	6	8	6
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	95	2	2	2	10	5
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24	105	4	1	4	5	6
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1	97	5	-	6	6	9
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	116	1	-	6	5	8
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15	119	2	2	10	9	7
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	109	2	1	5	10	10
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	118	1	-	8	8	10
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	136	-	1	5	11	7
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	148	-	-	5	9	10
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	134	1	-	4	7	12
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	123	1	-	7	9	12
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	154	3	-	3	8	10
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	166	1	-	6	8	17
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	145	-	-	5	5	10
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	140	-	-	5	3	11
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	156	-	-	4	7	12
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	122	2	2	2	5	9
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	84	1	-	8	9	8
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	119	1	-	7	6	2
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	144	3	-	10	12	11
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	152	3	-	7	4	7
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	131	1	1	7	5	5
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	159	1	3	7	9	7
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	131	1	2	5	4	9
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	116	4	-	5	5	12
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	132	-	1	6	11	15
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	139	1	-	3	11	7
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	159	-	-	8	8	12
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	147	2	-	9	10	5
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	130	-	-	7	14	14
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	147	1	1	9	12	11
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	136	1	1	3	13	10
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	135	2	1	7	7	6
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	160	2	-	6	11	11
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	160	-	1	7	9	9
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	130	-	1	5	13	10
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	169	2	-	5	15	4
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	107	3	1	2	8	7
合計			6,491	99	32	297	395	432

表9-1 定点把握対象疾患 週別患者報告数 青森県

(人)

年	週	期間	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9		1	10	12	124	6
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16			4	6	170	4
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23		1	2	7	185	2
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30			7	9	208	1
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	1		2	24	174	3
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13			2	4	152	6
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20			2	8	182	
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27			7	2	164	5
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6			3	1	118	
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13			1	2	85	4
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20				1	96	7
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27					50	
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3				7	68	3
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10			2	1	77	1
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17			1	3	98	1
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24			4	2	113	
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1			3	1	113	1
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8			2	3	88	4
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15			7	1	134	6
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22			4	1	155	4
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29			6	5	239	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5		1	4	5	214	
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12			8	3	122	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19			9	1	141	7
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26			10	3	105	
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3			12	1	108	10
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	1		7	26	93	3
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17			5	3	91	3
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	1	2	1		55	1
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31		2	4		67	2
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7		13		1	69	3
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14		14	2	2	50	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	1	11	1		52	2
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28		28		2	28	3
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4		43			50	3
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11		26	2	2	55	1
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18		50		1	71	1
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25		33		1	50	3
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	1	62		1	50	
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9		45		2	85	1
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16		23	1		58	2
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23		56		1	52	11
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30		53	2		54	1
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6		66	1	2	71	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13		40		1	53	2
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20		36	1	1	59	1
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	1	35	1	2	57	3
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	1	29	4	6	76	
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	9	23	2	7	95	2
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	80	26	1	6	109	
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	145	32	7		99	3
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1	120	22	3	3	90	1
合計			361	773	157	183	5222	127

表9-2 定点把握対象疾患 週別患者報告数 青森県

(人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	16	1	13		2	
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	17		12			
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	25		14			
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	18		5		3	
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6	15		10		1	
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13	3	1	12	1	3	
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20	6	1	7			
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	5	2	5		3	
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6	2		12			
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13	2		9			
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20			12		2	
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27			12			
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3	1		18			
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10	1	1	11			
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	2		15		1	
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24			14		2	
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1			14		1	
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8		2	14	1		
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15			13		1	
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22		2	8		2	
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29	1		16		1	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	1	1	17	1	1	
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	1		16		1	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	1		10			
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	3		13			
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	4	1	14	2	1	
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	19		13	6	3	
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	20		21	13		
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	35		13	8	1	
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31	58		6	14	1	
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7	126	1	9	14	1	
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14	85		5	25	1	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21	152	1	6	19		
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	204	2	10	31		
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	190		15	27	2	
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11	163		17	30		
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18	204		10	43	1	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25	111	5	12	16		
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	136	1	5	22		
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	102		4	27	1	
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	80	12		3		
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	69		6	12	4	
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	55	1	13	4	2	
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	36		8	7	2	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	46	1	13	1	2	
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	18		6		4	
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27	11		7	2	1	
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	10		6	1	1	
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	7		9	1		
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18	6		14	1		
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	1		6	1	2	
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1			4			
合計			2,068	36	554	333	54	0

表9-3 定点把握対象疾患 週別患者報告数 青森県

(人)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
4	1	R4.1.3 ~ R4.1.9	1					
4	2	R4.1.10 ~ R4.1.16	1					
4	3	R4.1.17 ~ R4.1.23	5					
4	4	R4.1.24 ~ R4.1.30	4					
4	5	R4.1.31 ~ R4.2.6					2	
4	6	R4.2.7 ~ R4.2.13		1				
4	7	R4.2.14 ~ R4.2.20					3	
4	8	R4.2.21 ~ R4.2.27	1					
4	9	R4.2.28 ~ R4.3.6						
4	10	R4.3.7 ~ R4.3.13						
4	11	R4.3.14 ~ R4.3.20						
4	12	R4.3.21 ~ R4.3.27						
4	13	R4.3.28 ~ R4.4.3					1	
4	14	R4.4.4 ~ R4.4.10						
4	15	R4.4.11 ~ R4.4.17	1				4	1
4	16	R4.4.18 ~ R4.4.24						
4	17	R4.4.25 ~ R4.5.1					1	
4	18	R4.5.2 ~ R4.5.8	1			1	1	
4	19	R4.5.9 ~ R4.5.15					1	
4	20	R4.5.16 ~ R4.5.22	1				4	
4	21	R4.5.23 ~ R4.5.29					3	
4	22	R4.5.30 ~ R4.6.5	6					
4	23	R4.6.6 ~ R4.6.12	6				1	
4	24	R4.6.13 ~ R4.6.19	3					
4	25	R4.6.20 ~ R4.6.26	1				3	
4	26	R4.6.27 ~ R4.7.3	1					
4	27	R4.7.4 ~ R4.7.10	1					
4	28	R4.7.11 ~ R4.7.17	1					1
4	29	R4.7.18 ~ R4.7.24	1				1	1
4	30	R4.7.25 ~ R4.7.31					1	
4	31	R4.8.1 ~ R4.8.7						
4	32	R4.8.8 ~ R4.8.14					1	
4	33	R4.8.15 ~ R4.8.21					1	
4	34	R4.8.22 ~ R4.8.28	1					
4	35	R4.8.29 ~ R4.9.4	2				2	
4	36	R4.9.5 ~ R4.9.11					1	
4	37	R4.9.12 ~ R4.9.18					1	
4	38	R4.9.19 ~ R4.9.25						
4	39	R4.9.26 ~ R4.10.2	2				1	
4	40	R4.10.3 ~ R4.10.9	2				4	
4	41	R4.10.10 ~ R4.10.16	2				1	
4	42	R4.10.17 ~ R4.10.23	2				2	
4	43	R4.10.24 ~ R4.10.30	4				2	
4	44	R4.10.31 ~ R4.11.6	3				1	
4	45	R4.11.7 ~ R4.11.13	1				3	
4	46	R4.11.14 ~ R4.11.20	1				4	2
4	47	R4.11.21 ~ R4.11.27					2	
4	48	R4.11.28 ~ R4.12.4	1				5	1
4	49	R4.12.5 ~ R4.12.11	3				1	
4	50	R4.12.12 ~ R4.12.18					4	
4	51	R4.12.19 ~ R4.12.25	1				1	
4	52	R4.12.26 ~ R5.1.1					2	
合計			60	1	0	1	65	6



表10 性感染症 都道府県別定点当たり累積報告数

(人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	15.85	14.81	30.66	3.40	5.46	8.86	4.02	2.06	6.08	7.87	2.30	10.17
1 北海道	16.57	33.79	50.36	3.12	9.83	12.95	3.79	1.48	5.26	8.60	5.79	14.38
2 青森県	10.54	21.85	32.38	4.38	5.15	9.54	4.00	0.85	4.85	4.00	0.62	4.62
3 岩手県	6.93	9.20	16.13	0.60	2.53	3.13	1.87	1.33	3.20	3.13	0.93	4.07
4 宮城県	14.60	24.53	39.13	3.87	8.20	12.07	6.67	2.60	9.27	7.87	3.53	11.40
5 秋田県	7.77	5.92	13.69	1.31	4.08	5.38	1.46	1.85	3.31	2.31	0.69	3.00
6 山形県	3.10	12.40	15.50	-	6.30	6.30	1.20	1.70	2.90	1.80	1.90	3.70
7 福島県	18.59	19.94	38.53	5.00	7.76	12.76	5.82	1.88	7.71	11.41	2.53	13.94
8 茨城県	13.95	30.32	44.27	3.50	10.50	14.00	2.00	2.14	4.14	6.50	3.45	9.95
9 栃木県	15.82	11.41	27.24	3.18	7.29	10.47	5.41	2.35	7.76	9.71	2.18	11.88
10 群馬県	23.06	17.44	40.50	3.33	5.94	9.28	4.06	1.56	5.61	9.83	1.94	11.78
11 埼玉県	8.48	19.33	27.81	1.71	6.83	8.53	1.47	2.59	4.05	4.47	1.84	6.31
12 千葉県	36.88	12.76	49.64	3.81	6.36	10.17	4.05	2.64	6.69	12.38	1.90	14.29
13 東京都	24.63	17.24	41.87	6.93	5.65	12.57	13.76	7.67	21.43	13.80	5.48	19.28
14 神奈川県	16.81	7.68	24.49	3.40	2.85	6.25	4.26	1.51	5.78	8.35	0.94	9.29
15 新潟県	14.93	7.00	21.93	3.47	2.67	6.13	2.67	1.20	3.87	5.80	1.20	7.00
16 富山県	4.50	6.50	11.00	2.00	5.50	7.50	1.60	0.90	2.50	2.00	0.70	2.70
17 石川県	49.60	12.50	62.10	7.40	5.00	12.40	10.00	1.30	11.30	12.70	2.40	15.10
18 福井県	3.60	4.60	8.20	1.80	10.80	12.60	1.00	3.40	4.40	4.00	0.80	4.80
19 山梨県	8.11	13.56	21.67	0.11	8.78	8.89	0.33	2.22	2.56	5.44	1.89	7.33
20 長野県	5.00	10.43	15.43	0.50	3.29	3.79	0.36	1.07	1.43	1.21	0.86	2.07
21 岐阜県	7.20	10.87	18.07	2.33	1.53	3.87	3.67	0.27	3.93	3.27	0.60	3.87
22 静岡県	6.67	13.40	20.07	2.33	4.80	7.13	1.43	2.00	3.43	3.23	1.30	4.53
23 愛知県	21.31	11.74	33.05	5.77	5.43	11.20	5.29	1.89	7.18	12.72	1.94	14.66
24 三重県	6.63	6.31	12.94	2.00	1.00	3.00	2.69	0.81	3.50	5.06	0.75	5.81
25 滋賀県	0.83	2.92	3.75	0.83	1.42	2.25	2.17	0.75	2.92	0.58	0.42	1.00
26 京都府	3.17	11.57	14.74	0.35	3.96	4.30	0.65	1.13	1.78	1.30	1.04	2.35
27 大阪府	15.90	20.68	36.59	4.46	8.44	12.90	5.68	2.70	8.38	10.00	4.08	14.08
28 兵庫県	12.04	13.43	25.48	1.72	3.61	5.33	2.91	1.59	4.50	5.43	1.43	6.87
29 奈良県	10.45	12.00	22.45	0.36	4.73	5.09	0.73	2.18	2.91	4.36	1.00	5.36
30 和歌山県	24.14	8.29	32.43	2.71	10.57	13.29	7.86	1.00	8.86	12.00	2.00	14.00
31 鳥取県	23.86	12.14	36.00	11.14	7.29	18.43	3.71	1.86	5.57	10.43	2.00	12.43
32 島根県	16.83	5.67	22.50	1.17	0.83	2.00	1.83	-	1.83	8.00	0.83	8.83
33 岡山県	3.12	19.94	23.06	0.18	3.59	3.76	0.59	1.71	2.29	1.29	4.53	5.82
34 広島県	26.22	11.26	37.48	7.61	3.39	11.00	7.09	1.17	8.26	13.65	1.65	15.30
35 山口県	18.50	13.25	31.75	2.00	8.50	10.50	4.50	3.50	8.00	8.67	2.42	11.08
36 徳島県	37.17	6.17	43.33	3.83	15.67	19.50	7.17	2.83	10.00	9.50	0.50	10.00
37 香川県	3.21	5.93	9.14	1.14	4.64	5.79	3.71	1.21	4.93	1.86	1.00	2.86
38 愛媛県	5.18	12.82	18.00	11.73	2.27	14.00	4.82	1.36	6.18	7.45	2.27	9.73
39 高知県	0.50	7.33	7.83	-	-	-	-	0.50	0.50	0.33	1.50	1.83
40 福岡県	19.35	18.35	37.70	2.22	4.78	7.00	2.49	1.86	4.35	9.92	3.00	12.92
41 佐賀県	31.14	10.71	41.86	9.43	6.29	15.71	4.86	1.29	6.14	11.29	0.43	11.71
42 長崎県	12.90	10.60	23.50	0.80	5.60	6.40	-	1.20	1.20	6.00	2.50	8.50
43 熊本県	35.19	18.81	54.00	8.19	6.63	14.81	4.06	1.44	5.50	16.31	1.63	17.94
44 大分県	12.80	5.40	18.20	4.40	3.90	8.30	2.90	0.10	3.00	6.20	0.70	6.90
45 宮崎県	7.31	12.62	19.92	0.92	4.08	5.00	0.46	0.62	1.08	5.38	2.54	7.92
46 鹿児島県	29.25	11.38	40.63	3.13	3.06	6.19	5.31	0.94	6.25	16.81	3.88	20.69
47 沖縄県	2.50	29.58	32.08	0.50	4.42	4.92	0.92	2.50	3.42	1.42	4.17	5.58

表11 性感染症 保健所管内別定点当たり累積報告数

(人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方+青森市	7.00	56.67	63.67	3.00	0.33	3.33	0.67		0.67	1.33	0.33	1.67
弘前	4.00	8.00	12.00		10.33	10.33		1.67	1.67	2.00	1.00	3.00
三戸地方+八戸市	36.50	13.50	50.00	22.50	4.00	26.50	23.00	2.00	25.00	16.50		16.50
五所川原							0.50		0.50			
上十三	15.50	31.00	46.50	1.50	13.00	14.50	1.50	0.50	2.00	4.50	2.00	6.50
むつ		1.00	1.00		1.00	1.00		1.00	1.00			

表12 性感染症 年齢区分別患者報告数

(人)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症			合計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0歳															
1~4歳															
5~9歳															
10~14歳															
15~19歳	10	34	44		3	3		1	1	3		3	13	38	51
20~24歳	31	93	124	11	10	21	17	3	20	6	2	8	65	108	173
25~29歳	28	73	101	5	8	13	8	2	10	8	1	9	49	84	133
30~34歳	26	39	65	11	11	22	4	3	7	10	2	12	51	55	106
35~39歳	16	23	39	13	5	18	7	1	8	11	1	12	47	30	77
40~44歳	9	7	16	3	8	11	8		8	6	1	7	26	16	42
45~49歳	8	9	17	4	5	9	3		3	3		3	18	14	32
50~54歳	5	4	9	2	4	6	2	1	3		1	1	9	10	19
55~59歳	1	1	2	1	4	5	1		1	1		1	4	5	9
60~64歳	2		2	1	4	5	1		1	3		3	7	4	11
65~69歳	1	1	2		1	1				1		1	2	2	4
70歳以上				6	4	10	1		1				7	4	11
合計	137	284	421	57	67	124	52	11	63	52	8	60	298	370	668

表13 基幹定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	0.85	0.61	1.46	19.13	11.54	30.68	0.14	0.08	0.22
1 北海道	0.36	0.23	0.59	11.55	8.14	19.68	0.09	0.05	0.14
2 青森県	0.50	0.33	0.83	10.83	6.67	17.50	0.17	-	0.17
3 岩手県	0.47	0.26	0.74	10.84	6.21	17.05	0.16	0.11	0.26
4 宮城県	0.17	0.25	0.42	15.58	11.00	26.58	0.08	0.17	0.25
5 秋田県	0.50	1.13	1.63	14.13	7.25	21.38	-	-	-
6 山形県	2.60	1.60	4.20	8.10	4.90	13.00	-	-	-
7 福島県	0.14	0.14	0.29	29.00	18.29	47.29	-	-	-
8 茨城県	-	-	-	15.00	8.92	23.92	0.75	0.50	1.25
9 栃木県	-	-	-	22.86	12.43	35.29	0.29	-	0.29
10 群馬県	1.11	0.44	1.56	15.89	5.22	21.11	-	0.11	0.11
11 埼玉県	1.09	0.36	1.45	14.82	10.55	25.36	0.45	-	0.45
12 千葉県	1.44	1.11	2.56	31.78	18.11	49.89	0.22	0.44	0.67
13 東京都	0.84	0.76	1.60	18.32	10.92	29.24	0.16	0.16	0.32
14 神奈川県	1.58	0.92	2.50	16.17	10.00	26.17	-	0.08	0.08
15 新潟県	0.75	0.25	1.00	22.33	12.42	34.75	0.33	0.42	0.75
16 富山県	1.40	2.00	3.40	23.80	17.40	41.20	-	-	-
17 石川県	0.20	0.20	0.40	18.20	11.80	30.00	-	-	-
18 福井県	3.83	2.00	5.83	16.33	10.17	26.50	-	-	-
19 山梨県	0.30	0.50	0.80	10.20	5.00	15.20	-	-	-
20 長野県	1.27	1.00	2.27	15.00	8.82	23.82	0.55	0.09	0.64
21 岐阜県	2.40	2.00	4.40	19.60	9.20	28.80	-	-	-
22 静岡県	-	0.10	0.10	13.90	9.40	23.30	-	-	-
23 愛知県	1.13	0.67	1.80	32.13	19.33	51.47	0.07	-	0.07
24 三重県	0.56	0.44	1.00	28.11	15.78	43.89	0.11	-	0.11
25 滋賀県	-	-	-	19.86	7.57	27.43	-	0.14	0.14
26 京都府	0.14	-	0.14	7.57	5.86	13.43	0.43	-	0.43
27 大阪府	2.18	1.82	4.00	29.35	18.06	47.41	0.24	-	0.24
28 兵庫県	0.50	0.43	0.93	24.79	16.86	41.64	0.36	0.07	0.43
29 奈良県	1.83	1.00	2.83	39.83	24.33	64.17	-	-	-
30 和歌山県	0.64	0.18	0.82	13.18	6.91	20.09	0.18	-	0.18
31 鳥取県	1.20	0.80	2.00	12.80	7.60	20.40	-	-	-
32 島根県	0.13	-	0.13	20.75	12.75	33.50	-	0.13	0.13
33 岡山県	-	0.40	0.40	12.80	7.60	20.40	0.40	-	0.40
34 広島県	0.45	0.50	0.95	24.65	15.15	39.80	0.05	-	0.05
35 山口県	1.00	0.44	1.44	23.67	13.78	37.44	-	-	-
36 徳島県	-	-	-	21.14	14.86	36.00	0.14	-	0.14
37 香川県	0.40	-	0.40	6.60	5.20	11.80	-	-	-
38 愛媛県	-	0.17	0.17	8.00	7.33	15.33	0.33	0.33	0.67
39 高知県	0.25	-	0.25	20.75	11.00	31.75	-	-	-
40 福岡県	2.47	1.80	4.27	27.53	17.00	44.53	0.07	0.07	0.13
41 佐賀県	0.67	0.50	1.17	23.67	15.67	39.33	-	-	-
42 長崎県	1.50	0.67	2.17	28.75	16.42	45.17	0.08	-	0.08
43 熊本県	1.07	1.13	2.20	9.00	5.47	14.47	-	0.20	0.20
44 大分県	0.36	-	0.36	31.82	18.18	50.00	0.18	-	0.18
45 宮崎県	-	0.14	0.14	22.00	17.00	39.00	-	-	-
46 鹿児島県	0.42	0.33	0.75	6.33	2.92	9.25	-	0.08	0.08
47 沖縄県	1.57	1.43	3.00	32.00	18.57	50.57	0.14	-	0.14

表14 基幹定点把握対象疾患 月別定点当たり報告数 全国・青森県（人/定点）

		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		薬剤耐性緑膿菌感染症	
年	月	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県
4	1	0.09	0.00	2.75	1.00	0.01	0.00
4	2	0.10	0.00	2.44	0.33	0.01	0.17
4	3	0.13	0.00	2.73	1.33	0.02	0.00
4	4	0.16	0.33	2.39	1.33	0.02	0.00
4	5	0.19	0.00	2.29	1.67	0.03	0.00
4	6	0.21	0.17	2.49	0.83	0.02	0.00
4	7	0.17	0.00	2.54	1.50	0.02	0.00
4	8	0.17	0.17	2.61	1.83	0.02	0.00
4	9	0.12	0.17	2.49	1.50	0.03	0.00
4	10	0.13	0.00	2.53	2.50	0.03	0.00
4	11	0.14	0.00	2.48	2.00	0.03	0.00
4	12	0.14	0.00	2.52	1.67	0.03	0.00

表15 基幹定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数（人/定点）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方+青森市									
弘前				7.00	7.00	14.00			
三戸地方+八戸市	3.00	1.00	4.00	14.00	7.00	21.00	1.00		1.00
五所川原				31.00	15.00	46.00			
上十三		1.00	1.00	13.00	11.00	24.00			
むつ									

表16 基幹定点把握対象疾患 年齢区分別患者報告数（人）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症			合計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0～9歳	2		2	2		2				4		4
10～19歳												
20～29歳				1		1				1		1
30～39歳				1	2	3	1		1	2	2	4
40～49歳		1	1	8	2	10				8	3	11
50～59歳				4	3	7				4	3	7
60～69歳				9	2	11				9	2	11
70～79歳				16	10	26				16	10	26
80～89歳	1		1	13	16	29				14	16	30
90歳以上		1	1	11	5	16				11	6	17
合計	3	2	5	65	40	105	1		1	69	42	111

## IV 資料(ウイルス・細菌検出状況)

### 令和4年 ウイルス等検出状況

( 検体採取月別 )

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
Human Rhinovirus C												1	1
Human adenovirus 2												2	2
Respiratory syncytial virus B								1					1
Human metapneumovirus						1							1
Influenza virus AH3												1	1
Human parechovirus 1												1	1
Human herpes virus 7						1							1
Herpes simplex virus 1				1									1
Varicella-zoster virus	1												1
<i>Orientia tsutsugamushi</i> (Karp)					2					1			3
<i>Orientia tsutsugamushi</i> (Gilliam)						1							1
合計	1	0	0	1	2	3	0	1	0	1	0	5	14

## 令和4年 細菌検出状況

( 検体採取月別 )

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
M. tuberculosis (VNTR分析実施)	3	2		1	3	3		2	2	1			17
EHEC (Og111)							1	1					2
EHEC (Og157)					5	1		2	4	1		1	14
C. braakii (non-CPE)							1						1
C. freundii (non-CPE)					1					1			2
E. asburiae (non-CPE)											1		1
E. cloacae (non-CPE)		1		1	1	1	1						5
E. cloacae complex (non-CPE)									1	1			2
E. coli (non-CPE)									1				1
K. aerogenes (non-CPE)	2	1	2			1	1	1	5	1			14
K. okytoca (non-CPE)												1	1
K. pneumoniae (non-CPE)				1									1
S. marcescens (non-CPE)	2				2	1							5
P. aeruginosa (IMP-7)									1				1
C. diphtheriae (毒素遺伝子非保有)												1	1
合計	7	4	2	3	12	7	4	6	14	5	1	3	68

## 青森県感染症発生動向調査事業実施要綱

### 第1 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）及び国が定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下「国要綱」という。）に基づき、感染症の発生動向を調査するため、国、保健所設置市及び関係機関との連携のもとに感染症情報の収集・分析を行い、県民に対し迅速に情報の提供・公開することで、本県における有効かつ的確な感染症対策を確立することを目的とする。

### 第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、国要綱第2に規定する感染症とする。

### 第3 実施体制

本事業を円滑に実施するため、次のとおり実施体制を確立する。

#### 1 青森県感染症情報センター

県内全域における患者情報、法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（以下「疑似症」という。）情報及び病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を収集・分析し、保健衛生課に報告するとともに（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を除く）、全国情報と併せて、これらを速やかに関係機関に提供・公開するため、基幹地方感染症情報センターとして青森県環境保健センター（以下「県環境センター」という。）に、青森県感染症情報センター（以下「県感染症情報センター」という。）を設置する。

#### 2 保健衛生課

##### (1) 指定届出機関及び指定提出機関（定点）の選定

保健衛生課は、定点把握対象の感染症について、患者情報及び疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ選定する。

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定する。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定する。

##### (2) 県民への情報提供・公開

保健衛生課は、県感染症情報センターから報告された（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症にあつては、HER-SYSに入力された等の）患者情報、疑似症情報及び病原体情報を、必要により報道機関等の協力を得て、県民に提供・公開する。

### (3) 関係機関との連絡調整等

保健衛生課は、感染症発生動向調査事業をより効果的に実施するため、感染症発生動向調査体制の整備に努めるとともに、関係機関との連絡・調整を行う。

### 3 保健所

保健所は、第2の対象感染症及び疑似症について、患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集する。

### 4 県環保センター及び東地方保健所等

本事業に係る検体等の検査については、県環保センター及び東地方保健所の検査施設において実施する。

ただし、新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症に係る検体等の検査については、病原体検査を行政検査として委託している医療機関等を含むものとする。なお、県環保センター及び当該医療機関を「県環保センター等」という。

県環保センターは、二類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

東地方保健所は、三類感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

なお、検査は、別に定める青森県検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「県病原体検査要領」という。）に基づき実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた集団発生があった場合等の緊急の場合その他必要な場合にあつては、検体を国立感染症研究所に送付する。

### 5 青森県感染症発生動向調査委員会

県内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、微生物学、疫学、獣医学、昆虫学等の専門家、保健所及び県環保センターの代表、公益社団法人青森県医師会の代表等からなる青森県感染症発生動向調査委員会を設置し、事務局を保健衛生課に置く。

### 6 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

#### (1) 患者定点

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症及び疑似症の発生状況を地域的に把握するため、以下の指定届出機関を、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に選定する。また、定点の選定に当たっては、国要綱を参考に、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮することと



する。

ア 小児科定点

小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。

イ インフルエンザ定点

上記アの小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

ウ 眼科定点

眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

エ 性感染症定点

産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及びニ（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

オ 基幹定点

患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次医療圏域毎に1ヵ所以上、基幹定点として指定する。

（2）病原体定点

保健衛生課は、病原体の分離等の検査情報を収集するため、病原体定点を、関係医師会等の協力を得て、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点については、それぞれ概ね10%を小児科病原体定点、インフルエンザ病原体定点、眼科病原体定点として、基幹定点についてはすべて基幹病原体定点とする。なお、インフルエンザ病原体定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上及び内科定点から10%以上を、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう選定することとし、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として指定する。

（3）疑似症定点

保健衛生課は、疑似症の発生状況を把握するため、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から疑似症定点を選定する。

疑似症定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案しつつ、できるだけ青森県全体の疑似症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、国が定める基準を踏まえ選定する。

- ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（１～４）、小児特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料（１～２）の届出をしている医療機関
- イ 法に基づく感染症指定医療機関（第一種、第二種）
- ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関（例：大規模なスポーツ競技大会等において、観客や大会運営関係者等が受診する可能性のある医療機関）

なお、保健衛生課は、疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取り組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても国が定める届出基準に該当すると判断される患者については、疑似症定点や管内の保健所等に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努めることとする。

#### 第４ 事業の実施

- １ 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を除く）及び指定感染症

##### （１）調査単位及び実施方法

###### ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行う。

###### イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

###### ウ 保健所

（ア）届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。

また、保健所は病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課、県環境センター及び東地方保健所と協議する。

（イ）保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環境センター又は東地方保健所へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

#### エ 県環境保健センター及び東地方保健所

(ア) 県環境保健センター及び東地方保健所は、下記の表に基づき、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあつては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、東地方保健所においては、県環境保健センターあてに検査結果及び菌株等を直ちに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。(検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

実施機関	検査する検体
県環境保健センター	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)、四類感染症、五類感染症(侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻疹)、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち検査可能な疾患
東地方保健所 (試験検査課)	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症

(イ) 検査のうち、県環境保健センター又は東地方保健所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 県環境保健センターは、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

#### オ 県感染症情報センター

(ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 県感染症情報センターは、県環境保健センターから送付された検査情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。

(ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析すると

ともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

#### キ 情報の報告等

(ア) 知事及び保健所を設置する市の長（以下「知事等」という。）は、その管轄する区域外に居住する者について法第 12 条第 1 項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報する。

(イ) 保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、

- ・法第 12 条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第 2 項の報告を行う場合

- ・法第 15 条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第 13 項の報告を行う場合

は、併せて知事に報告する。

(ウ) 知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

(エ) (イ) の法第 12 条の規定による報告について、感染症発生動向調査システムにより相互に情報を閲覧できる場合は、当該報告をしたものとみなす。

## 2 新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 診断した医師

新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行う。当該届出は、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（以下「HER-SYS」という。）への入力により行うことを基本とする。HER-SYS の入力環境がない場合には、最寄りの保健所に届出を行う。

#### イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

#### ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、診断医師の医療機関に HER-SYS の入力環境がない場合には、当該届出内容を HER-SYS に入力するものとする。

また、保健所は病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課、県環境センターと協議する。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付し、保健衛生課を経由して県環境センター等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

#### エ 県環境センター等

(ア) 県環境センター等は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、当該検体等を検査し、その結果について、保健衛生課に報告する。加えて、詳細な病原体情報等についても同様に報告する。(検査業務を委託している保健所設置市の場合には、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

(イ) 検査のうち、県環境センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 県環境センターは、国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

#### オ 保健衛生課

(ア) 保健衛生課は、エ ア により、県環境センター等から受けた検査結果について、HER-SYS に入力するとともに、HER-SYS により保健所、診断した医師及び中央感染症情報センター等に対して情報共有する。

(イ) 保健衛生課は、HER-SYS へ入力された情報について、確認を行う。

(ウ) 保健衛生課は、HER-SYS の活用等により、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果をホームページへの掲載等の適切な方法により、保健所等の関係機関に提供・公開する。また、必要に応じて報道機関等に情報提供する。

(エ) 保健衛生課は、HER-SYS に入力した情報、収集や分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

#### カ 情報の報告等

(ア) 知事及び保健所を設置する市の長(以下「知事等」という。)は、その管轄する区域

外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報する。

- (イ) 保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、
- ・法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第2項の報告を行う場合
  - ・法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合
- は、併せて知事に報告する。
- (ウ) 知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。
- (エ) (ア)～(ウ)の報告等について、HER-SYSにより相互に情報を閲覧できる場合は、当該報告をしたものとみなす。

### 3 全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）

#### (1) 調査単位及び実施方法

##### ア 診断した医師

全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）の患者を届出基準等通知に基づき診断した医師は、国が定める様式を用いて、7日以内に最寄りの保健所に届出を行う。

##### イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合には、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

##### ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県環境センターと協議する。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環境センターへ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

##### エ 県環境センター

- (ア) 県環保センターは、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健所、保健衛生課及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。）
- (イ) 検査のうち、県環保センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (ウ) 県環保センターは、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

#### オ 県感染症情報センター

- (ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。
- (イ) 県感染症情報センターは、県環保センターから送付された検査情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

### 4 定点把握対象の五類感染症

#### (1) 調査単位及び実施方法

##### ア 指定届出機関及び指定提出機関

指定届出機関は各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める様式を用いて最寄りの保健所に届出を行う。

##### (ア) 患者定点

- (i) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、国要綱第5の3の(3)に規定する調査単位の期間の診療時における国の定める報告基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。
- (ii) 指定届出機関は国の定める基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載し、法施行規則第7条に従い、保健所へ届出するものとする。この届出は、郵送また

はファクシミリによることとする。

(イ) 病原体定点

- (i) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査のために検体等を採取する。
- (ii) 病原体定点は、検体等について、別記様式の検査票を添えて、速やかに県環保センターへ送付する。
- (iii) 小児科病原体定点においては、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎について、各月ごとに、概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとする。
- (iv) インフルエンザ病原体定点においては、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。インフルエンザ様疾患を含む。）について、インフルエンザの流行期（インフルエンザ定点における患者定点当たりの患者発生数が青森県で1を超えた時点から1を下回るまでの間。以下同じ。）には1週間ごとに、非流行期（流行期以外の期間。以下同じ。）には、各月ごとに、少なくとも1検体を送付するものとする。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所

- (ア) 保健所は、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症発生動向調査システムに入力する。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県環保センターと協議する。
- (イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環保センターへ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

エ 県環保センター

- (ア) 県環保センターは、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健衛生課、保健所及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査



事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

- (イ) 検査のうち、県環境センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (ウ) 県環境センターは、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。
- (エ) 県環境センターは、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）の流行期が非流行期に変わった場合及び流行期が非流行期に変わった場合には、インフルエンザ病原体定点に対して、調査単位が変更になった旨を連絡する。

#### オ 県感染症情報センター

- (ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。
- (イ) 県感染症情報センターは、県環境センターから送付された病原体情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報を提供する。

## 5 疑似症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 疑似症定点

- (ア) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における国の定める届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。
- (イ) 届出は、原則として汎用サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。ただし、指定届出機関のシステム環境等により入力できない場合は、国が定める様式に疑似症情報を記載し、直ちに保健所へ届出するものとする。なお、この場合の届出は、郵送またはファクシミリによることとする。

#### イ 保健所

- (ア) 保健所は、疑似症定点において汎用サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、汎用サーベイ

ランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報について保健衛生課及び県感染症情報センターへ報告する。

- (イ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた疑似症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

#### ウ 県感染症情報センター

- (ア) 県感染症情報センターは、県内の疑似症情報について保健所からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報を確認する。

- (イ) 県感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### エ 保健衛生課

保健衛生課は、地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

### 第5 検体等の取扱い

感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生及びまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはならない。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に従い行うものとする。

### 第6 事業の見直し

本事業については、法令及び組織等の見直しや社会情勢等を考慮した上で、適宜見直しを図るものとする。

#### 附則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成14年12月10日一部改正）

この要綱は、平成14年12月10日から施行する。

附則（平成15年1月10日一部改正）

この要綱は、平成15年1月10日から施行する。

附則（平成16年2月20日一部改正）

この要綱は、平成16年2月20日から施行する。

附則（平成17年4月1日一部改正）

この要綱は、平成17年4月1日から施行し、平成16年10月1日から適用する。

附則（平成19年6月15日一部改正）

この要綱は、平成19年6月15日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年4月22日一部改正）

この要綱は、平成20年4月22日から施行し、同日から適用する。

附則（平成27年3月31日一部改正）

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、同日から適用する。

附則（平成27年5月19日一部改正）

この要綱は、平成27年5月21日から施行し、同日から適用する。

附則（平成28年3月15日一部改正）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則（平成29年12月19日一部改正）

この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附則（平成30年3月9日一部改正）

この要綱は、平成30年3月9日から施行し、平成30年3月1日から適用する。

附則（平成31年3月18日一部改正）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則（令和4年3月22日一部改正）

この要綱は、令和4年3月22日から施行し、令和3年2月13日から適用する。

## 正誤表

令和3年12月に公表した「青森県感染症発生動向調査事業報告書－令和2年(2020年)年報－」及び令和4年11月に公表した「青森県感染症発生動向調査事業報告書－令和3年(2021年)年報－」において、記載に一部誤りがありましたので、下表のとおり訂正します。

### 記

#### <令和2年報>

頁	行	誤	正																																																
28	4	定点当たり報告数は <u>81.60</u> で、令和元年の348.26 から <u>266.66</u> ポイント減少し…	定点当たり報告数は <u>82.88</u> で、令和元年の348.26 から <u>265.38</u> ポイント減少し…																																																
90	－	表 5-1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">インフルエンザ</th> <th style="width: 20%;">…</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 全国</td> <td style="text-align: center;">114.25</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>1 北海道</td> <td style="text-align: center;">122.24</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>2 青森県</td> <td style="text-align: center;"><u>81.60</u></td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> </tbody> </table>		インフルエンザ	…	0 全国	114.25	…	1 北海道	122.24	…	2 青森県	<u>81.60</u>	…	…	…	…	表 5-1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">インフルエンザ</th> <th style="width: 20%;">…</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 全国</td> <td style="text-align: center;">114.25</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>1 北海道</td> <td style="text-align: center;">122.24</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>2 青森県</td> <td style="text-align: center;"><u>82.88</u></td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">…</td> </tr> </tbody> </table>		インフルエンザ	…	0 全国	114.25	…	1 北海道	122.24	…	2 青森県	<u>82.88</u>	…	…	…	…																		
	インフルエンザ	…																																																	
0 全国	114.25	…																																																	
1 北海道	122.24	…																																																	
2 青森県	<u>81.60</u>	…																																																	
…	…	…																																																	
	インフルエンザ	…																																																	
0 全国	114.25	…																																																	
1 北海道	122.24	…																																																	
2 青森県	<u>82.88</u>	…																																																	
…	…	…																																																	
93	－	表 6 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">定点数</th> <th style="width: 20%;">インフルエンザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東地方+青森市</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">93.15</td> </tr> <tr> <td>弘前</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">42.73</td> </tr> <tr> <td>三戸地方+八戸市</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;"><u>51.00</u></td> </tr> <tr> <td>五所川原</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">112.00</td> </tr> <tr> <td>上十三</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">136.22</td> </tr> <tr> <td>むつ</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">112.83</td> </tr> <tr> <td>県合計</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;"><u>81.60</u></td> </tr> </tbody> </table>		定点数	インフルエンザ	東地方+青森市	…	93.15	弘前	…	42.73	三戸地方+八戸市	…	<u>51.00</u>	五所川原	…	112.00	上十三	…	136.22	むつ	…	112.83	県合計	…	<u>81.60</u>	表 6 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">定点数</th> <th style="width: 20%;">インフルエンザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東地方+青森市</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">93.15</td> </tr> <tr> <td>弘前</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">42.73</td> </tr> <tr> <td>三戸地方+八戸市</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;"><u>54.64</u></td> </tr> <tr> <td>五所川原</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">112.00</td> </tr> <tr> <td>上十三</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">136.22</td> </tr> <tr> <td>むつ</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;">112.83</td> </tr> <tr> <td>県合計</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: center;"><u>82.88</u></td> </tr> </tbody> </table>		定点数	インフルエンザ	東地方+青森市	…	93.15	弘前	…	42.73	三戸地方+八戸市	…	<u>54.64</u>	五所川原	…	112.00	上十三	…	136.22	むつ	…	112.83	県合計	…	<u>82.88</u>
	定点数	インフルエンザ																																																	
東地方+青森市	…	93.15																																																	
弘前	…	42.73																																																	
三戸地方+八戸市	…	<u>51.00</u>																																																	
五所川原	…	112.00																																																	
上十三	…	136.22																																																	
むつ	…	112.83																																																	
県合計	…	<u>81.60</u>																																																	
	定点数	インフルエンザ																																																	
東地方+青森市	…	93.15																																																	
弘前	…	42.73																																																	
三戸地方+八戸市	…	<u>54.64</u>																																																	
五所川原	…	112.00																																																	
上十三	…	136.22																																																	
むつ	…	112.83																																																	
県合計	…	<u>82.88</u>																																																	

<令和3年報>

頁	行	誤	正																																																
10	7	青森県の定点当たり累積報告数は <u>0.15</u> であった。	青森県の定点当たり累積報告数は <u>0.16</u> であった。																																																
27	4～	定点当たり報告数は <u>0.15</u> で、令和2年の <u>81.60</u> から <u>81.45</u> ポイント減少し…	定点当たり報告数は <u>0.16</u> で、令和2年の <u>82.88</u> から <u>82.72</u> ポイント減少し…																																																
89	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定点数</th> <th>インフルエンザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東地方+青森市</td> <td>…</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>弘前</td> <td>…</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>三戸地方+八戸市</td> <td>…</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>五所川原</td> <td>…</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td>上十三</td> <td>…</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>むつ</td> <td>…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県合計</td> <td></td> <td><u>0.15</u></td> </tr> </tbody> </table>		定点数	インフルエンザ	東地方+青森市	…	0.08	弘前	…	0.20	三戸地方+八戸市	…	0.07	五所川原	…	0.14	上十三	…	0.44	むつ	…		県合計		<u>0.15</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定点数</th> <th>インフルエンザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東地方+青森市</td> <td>…</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>弘前</td> <td>…</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>三戸地方+八戸市</td> <td>…</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>五所川原</td> <td>…</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td>上十三</td> <td>…</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>むつ</td> <td>…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県合計</td> <td></td> <td><u>0.16</u></td> </tr> </tbody> </table>		定点数	インフルエンザ	東地方+青森市	…	0.08	弘前	…	0.20	三戸地方+八戸市	…	0.07	五所川原	…	0.14	上十三	…	0.44	むつ	…		県合計		<u>0.16</u>
	定点数	インフルエンザ																																																	
東地方+青森市	…	0.08																																																	
弘前	…	0.20																																																	
三戸地方+八戸市	…	0.07																																																	
五所川原	…	0.14																																																	
上十三	…	0.44																																																	
むつ	…																																																		
県合計		<u>0.15</u>																																																	
	定点数	インフルエンザ																																																	
東地方+青森市	…	0.08																																																	
弘前	…	0.20																																																	
三戸地方+八戸市	…	0.07																																																	
五所川原	…	0.14																																																	
上十三	…	0.44																																																	
むつ	…																																																		
県合計		<u>0.16</u>																																																	

---

---

# 青森県感染症発生動向調査事業報告書

—令和4年(2022年)年報—

令和6年2月

青森県環境保健センター（青森県感染症情報センター）

住所 〒030-8566 青森市東造道1-1-1

電話 017-736-5411

---

---